



# 有価証券報告書

事業年度 自 平成18年4月1日  
(第64期) 至 平成19年3月31日

株式会社損害保険ジャパン

(551005)

# 目 次

	頁
第64期 有価証券報告書	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【沿革】 .....	6
3 【事業の内容】 .....	7
4 【関係会社の状況】 .....	9
5 【従業員の状況】 .....	10
第2 【事業の状況】 .....	11
1 【業績等の概要】 .....	11
2 【保険引受および資産運用の状況】 .....	13
3 【対処すべき課題】 .....	28
4 【事業等のリスク】 .....	34
5 【経営上の重要な契約等】 .....	37
6 【研究開発活動】 .....	37
7 【財政状態及び経営成績の分析】 .....	38
第3 【設備の状況】 .....	42
1 【設備投資等の概要】 .....	42
2 【主要な設備の状況】 .....	42
3 【設備の新設、除却等の計画】 .....	44
第4 【提出会社の状況】 .....	45
1 【株式等の状況】 .....	45
2 【自己株式の取得等の状況】 .....	63
3 【配当政策】 .....	64
4 【株価の推移】 .....	64
5 【役員の状況】 .....	65
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】 .....	70
第5 【経理の状況】 .....	80
1 【連結財務諸表等】 .....	81
2 【財務諸表等】 .....	129
第6 【提出会社の株式事務の概要】 .....	159
第7 【提出会社の参考情報】 .....	160
1 【提出会社の親会社等の情報】 .....	160
2 【その他の参考情報】 .....	160
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	162
監査報告書 .....	巻末

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 証券取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成19年6月27日

**【事業年度】** 第64期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

**【会社名】** 株式会社損害保険ジャパン

**【英訳名】** Sompo Japan Insurance Inc.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 佐藤正敏

**【本店の所在の場所】** 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号

**【電話番号】** 東京(3349)3111

**【事務連絡者氏名】** 経営企画部課長 會田晋平

**【最寄りの連絡場所】** 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号

**【電話番号】** 東京(3349)3111

**【事務連絡者氏名】** 経営企画部課長 會田晋平

**【縦覧に供する場所】** 当社 横浜支店(横浜市中区本町2丁目12番地)  
当社 埼玉支店(さいたま市大宮区桜木町4丁目82番地1)  
当社 名古屋支店(名古屋市中区丸の内3丁目22番21号)  
当社 北大阪支店(大阪府中央区瓦町4丁目1番2号)  
当社 神戸支店(神戸府中央区栄町通3丁目3番17号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜1丁目8番16号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋府中区栄3丁目3番17号)  
証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡府中央区天神2丁目14番2号)  
証券会員制法人札幌証券取引所  
(札幌府中央区南1条西5丁目14番地の1)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

連結会計年度	自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日	自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日	自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日	自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
経常収益 (百万円)	1,737,793	1,897,080	1,899,801	1,931,473	1,901,599
正味収入保険料 (百万円)	1,288,663	1,377,899	1,376,232	1,394,783	1,386,662
経常利益 (△は経常損失) (百万円)	△23,798	125,019	69,244	114,873	110,541
当期純利益 (△は当期 純損失) (百万円)	△29,265	55,087	51,765	67,377	61,944
純資産額 (百万円)	509,832	792,839	902,294	1,361,582	1,454,744
総資産額 (百万円)	5,331,704	5,689,036	5,874,858	6,774,812	7,002,180
1株当たり 純資産額 (円)	517.64	805.47	916.83	1,383.40	1,476.81
1株当たり 当期純利益 (△は1株当 り当期純損失) (円)	△30.65	55.91	52.59	68.46	62.93
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	—	55.50	52.22	68.40	62.88
自己資本比率 (%)	9.56	13.94	15.36	20.10	20.76
自己資本利益率 (%)	△5.22	8.46	6.11	5.95	4.40
株価収益率 (倍)	△18.08	19.96	21.28	24.93	23.34
営業活動による キャッシュ・ フロー (百万円)	11,485	168,253	111,889	251,049	180,655
投資活動による キャッシュ・ フロー (百万円)	△101,904	△160,697	△219,050	△153,146	△213,646
財務活動による キャッシュ・ フロー (百万円)	△16,872	△7,407	△23,869	△9,153	△12,904
現金及び現金同 等物の期末残高 (百万円)	367,475	365,354	234,444	326,153	282,108
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	17,636 〔4,692〕	17,031 〔5,017〕	16,193 〔4,917〕	15,997 〔4,818〕	16,615 〔4,760〕

- (注) 1 平成14年連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
- 2 平成15年連結会計年度から固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成14年8月9日 企業会計審議会)および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号))を適用しております。
- 3 純資産額の算定にあたり、平成18年連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

なお、日産火災海上保険株式会社の主要な経営指標等の推移は次のとおりであります。

連結会計年度		自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 6月 30日
経常収益	(百万円)	93,163
正味収入保険料	(百万円)	54,362
経常損失	(百万円)	2,069
当期純損失	(百万円)	11,722
純資産額	(百万円)	82,123
総資産額	(百万円)	948,877
1株当たり純資産額	(円)	323.14
1株当たり当期純損失	(円)	46.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—
自己資本比率	(%)	8.65
自己資本利益率	(%)	△12.24
株価収益率	(倍)	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△34,404
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	51,139
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△8
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	133,527
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(人)	3,336 〔457〕

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、純損失が計上されているため記載しておりません。
- 2 自己資本利益率については、平成14年連結会計年度(自平成14年4月1日 至平成14年6月30日)の期間が3カ月間であることから、当該3カ月間の数値を基礎として算出しております。
- 3 株価収益率については、平成14年連結会計年度(自平成14年4月1日 至平成14年6月30日)は、日産火災海上保険株式会社の株式が、合併期日を平成14年7月1日とする当社との合併により、平成14年6月25日をもって東京証券取引所市場第一部の上場を廃止しているため記載しておりません。

## (2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
正味収入保険料(百万円) (対前期増減率) (%)	1,264,283 (31.20)	1,352,877 (7.01)	1,351,915 (△0.07)	1,370,920 (1.41)	1,362,785 (△0.59)
経常利益 (△は経常損失) (百万円) (対前期増減率) (%)	△8,427 (—)	134,399 (—)	74,236 (△44.76)	114,288 (53.95)	91,767 (△19.71)
当期純利益 (△は当期 純損失) (百万円) (対前期増減率) (%)	△15,472 (—)	64,174 (—)	56,898 (△11.34)	67,858 (19.26)	48,159 (△29.03)
正味損害率 (%)	54.40	56.77	64.80	61.27	64.27
正味事業費率 (%)	33.49	31.92	30.93	30.34	30.94
利息及び 配当金収入 (百万円) (対前期増減率) (%)	68,483 (4.20)	75,114 (9.68)	82,705 (10.11)	95,039 (14.91)	113,625 (19.56)
運用資産利回り (インカム利回 り) (%)	1.90	1.96	2.09	2.33	2.72
資産運用利回り (実現利回り) (%)	0.26	3.42	2.72	3.42	3.36
資本金 (発行済 株式総数) (百万円) (千株)	70,000 (987,733)	70,000 (987,733)	70,000 (987,733)	70,000 (987,733)	70,000 (987,733)
純資産額 (百万円)	536,115	829,055	943,627	1,399,719	1,474,041
総資産額 (百万円)	4,785,864	5,072,284	5,157,080	5,934,761	6,029,789
1株当たり 純資産額 (円)	544.32	842.26	958.83	1,422.15	1,496.97
1株当たり 配当額 (うち1株当 たり中間配当額) (円)	7.00 (—)	8.50 (—)	9.00 (—)	13.00 (—)	16.00 (—)
1株当たり 当期純利益 (△は1株当 たり当期純損失) (円)	△16.20	65.14	57.80	68.94	48.92
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	—	64.66	57.39	68.89	48.88
自己資本比率 (%)	11.20	16.34	18.30	23.59	24.44
自己資本利益率 (%)	△2.67	9.40	6.42	5.79	3.35
株価収益率 (倍)	△34.20	17.13	19.36	24.76	30.03
配当性向 (%)	—	13.05	15.57	18.86	32.71
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	15,815 〔4,630〕	15,529 〔4,994〕	14,705 〔4,890〕	14,394 〔4,798〕	14,906 〔4,742〕

- (注) 1 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料  
2 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料  
3 運用資産利回り(インカム利回り)=利息及び配当金収入÷平均運用額  
4 資産運用利回り(実現利回り)=資産運用損益÷平均運用額  
5 第60期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。  
6 当社は平成14年4月1日付で第一ライフ損害保険株式会社と、平成14年7月1日付で日産火災海上保険株式会社と、平成14年12月1日付で大成火災海上保険株式会社と合併しておりますが、第60期の対前期増減率については、第59期との単純比較による増減率を表示しております。  
7 第61期から固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成14年8月9日 企業会計審議会)および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号))を適用しております。  
8 純資産額の算定にあたり、第64期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

なお、日産火災海上保険株式会社の主要な経営指標等の推移は次のとおりであります。

回次		第93期
決算年月		平成14年6月
正味収入保険料 (対前期増減率)	(百万円) (%)	54,187 (—)
経常損失 (対前期増減率)	(百万円) (%)	1,835 (—)
当期純損失 (対前期増減率)	(百万円) (%)	11,475 (—)
正味損害率	(%)	78.27
正味事業費率	(%)	44.01
利息及び配当金収入 (対前期増減率)	(百万円) (%)	3,894 (—)
運用資産利回り (インカム利回り)	(%)	0.51
資産運用利回り (実現利回り)	(%)	1.84
資本金 (発行済株式総数)	(百万円) (千株)	21,490 (254,192)
純資産額	(百万円)	86,266
総資産額	(百万円)	951,417
1株当たり純資産額	(円)	339.45
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	— (—)
1株当たり当期純損失	(円)	45.15
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—
自己資本比率	(%)	9.07
自己資本利益率	(%)	△11.49
株価収益率	(倍)	—
配当性向	(%)	—
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(人)	3,276 〔457〕

- (注) 1 正味損害率＝(正味支払保険金＋損害調査費)÷正味収入保険料  
2 正味事業費率＝(諸手数料及び集金費＋保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料  
3 運用資産利回り(インカム利回り)＝利息及び配当金収入÷平均運用額  
4 資産運用利回り(実現利回り)＝資産運用損益÷平均運用額  
5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、純損失が計上されているため記載しておりません。  
6 第93期は、期間が3カ月間であるため、対前期増減率は記載しておりません。  
7 運用資産利回り(インカム利回り)、資産運用利回り(実現利回り)および自己資本利益率については、第93期の期間が3カ月間であることから、当該3カ月間の数値を基礎として算出しております。  
8 株価収益率については、第93期は、日産火災海上保険株式会社の株式が、合併期日を平成14年7月1日とする当社との合併により、平成14年6月25日をもって東京証券取引所市場第一部の上場を廃止しているため記載しておりません。

## 2 【沿革】

(提出会社)

明治20年7月	有限責任東京火災保険会社(以下、東京火災)の設立
明治26年9月	帝国海上保険株式会社(以下、帝国海上)の設立
明治41年8月	第一機関汽罐保険株式会社(以下、第一機関汽罐)の設立
明治44年5月	日本傷害保険株式会社(旧 日産火災海上保険株式会社 以下、日産火災)の設立
大正9年4月	大成火災海上保険株式会社(以下、大成火災)の設立
昭和5年11月	第一機関汽罐は第一機関保険株式会社(以下、第一機関)に商号を変更
昭和16年11月	東京火災は太平火災海上保険株式会社を合併
昭和18年2月	東京火災は東洋火災保険株式会社を合併
昭和18年2月	帝国海上は第一火災海上保険株式会社を合併
昭和19年2月	東京火災、帝国海上、第一機関の3社が合併し、安田火災海上保険株式会社(以下、安田火災)を設立
昭和51年7月	本社を東京都千代田区から現在の東京都新宿区に移転
平成8年8月	第一ライフ損害保険株式会社の設立
平成14年4月	安田火災は第一ライフ損害保険株式会社を合併
平成14年7月	安田火災、日産火災の2社が合併し、商号を株式会社損害保険ジャパン(以下、損保ジャパン)に変更
平成14年12月	損保ジャパンは大成火災を合併
平成17年7月	損保ジャパンは株式会社損害保険ジャパン・フィナンシャルギャランティアーを合併
(連結子会社)	
昭和33年9月	Yasuda Seguros S.A. を設立
昭和37年8月	The Yasuda Fire & Marine Insurance Company of America(現 Sompo Japan Insurance Company of America)を設立
昭和61年2月	安田火災投資顧問株式会社(現 損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社)を設立
平成元年12月	Yasuda Fire & Marine Insurance Co (Asia) Pte Ltd(現 Sompo Japan Insurance Company (Asia) Pte Ltd)を設立
平成5年7月	安田火災は、ライフ インシュアランス カンパニー オブ ノース アメリカ社から、アイ・エヌ・エイ生命保険株式会社(現 損保ジャパンひまわり生命保険株式会社)の株式を10%取得
平成5年12月	The Yasuda Kasai Insurance Company of Europe Limited(現 Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited)を設立
平成11年4月	ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社(現 損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社)を設立
平成11年5月	安田火災シグナ証券株式会社(現 損保ジャパンDC証券株式会社)を設立
平成12年11月	安田火災フィナンシャルギャランティアー損害保険株式会社(株式会社損害保険ジャパン・フィナンシャルギャランティアーに商号変更)を設立
平成13年12月	安田火災は、安田火災ひまわり生命保険株式会社(現 損保ジャパンひまわり生命保険株式会社)の株式の100%を取得
平成15年9月	損保ジャパンは、損保ジャパン・シグナ証券株式会社(現 損保ジャパンDC証券株式会社)の株式の100%を取得
平成17年6月	Sompo Japan Insurance (China) Co., Ltd. を設立



### 3 【事業の内容】

当社および当社の関係会社(子会社42社および関連会社18社)において営まれている主な事業の内容と、当該事業における各関係会社の位置付けは次のとおりであります。なお、事業の種類別セグメントと同一の区分であります。

#### (1) 損害保険事業

##### ① 損害保険業および損害保険関連事業

当社が損害保険業を営んでいるほか、連結子会社5社(Sompo Japan Insurance Company of America、Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited、Sompo Japan Insurance Company (China) Co., Ltd.、Sompo Japan Insurance Company (Asia) Pte Ltd、Yasuda Seguros S.A.)、非連結子会社9社、持分法適用関連会社3社(日立キャピタル損害保険株式会社、セゾン自動車火災保険株式会社、Berjaya Sompo Insurance Berhad)、および持分法適用外の関連会社3社が主として損害保険業を営んでおります。

また、株式会社損保ジャパン調査サービスなど非連結子会社14社、持分法適用外の関連会社5社が損害保険関連事業を営んでおります。

##### ② 金融関連事業

連結子会社損保ジャパンDC証券株式会社が確定拠出年金事業を、連結子会社損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社が投信・投資顧問事業を、YKV-2号投資事業組合など非連結子会社4社、持分法適用関連会社安田企業投資株式会社および持分法適用外の関連会社6社が有価証券投資事業を営んでおり、株式会社損保ジャパン・クレジットなど非連結子会社2社がその他金融関連事業を営んでおります。

##### ③ 総務・事務代行等関連事業

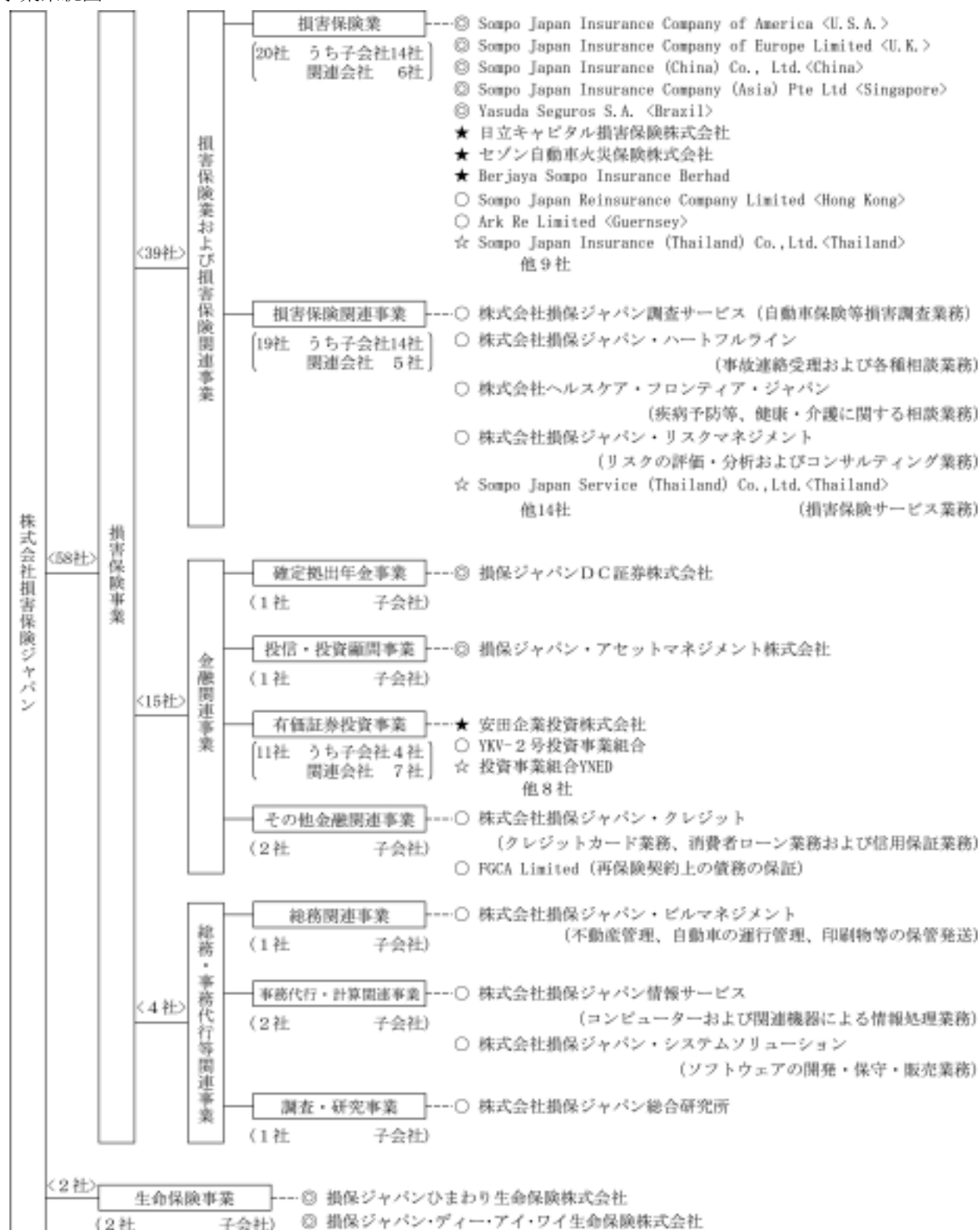
株式会社損保ジャパン情報サービスなど非連結子会社4社が、総務関連事業、事務計算関連事業、調査・研究事業を営んでおります。

#### (2) 生命保険事業

連結子会社損保ジャパンひまわり生命保険株式会社および損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社が生命保険事業を営んでおります。

また、連結子会社Yasuda Seguros S.A. が損害保険事業の外、生命保険事業を営んでおります。

以上を事業系統図に示すと次のとおりであります。(平成19年3月31日現在)  
事業系統図



- (注) 1 各記号の意味は次のとおりであります。  
 ◎連結子会社 ★持分法適用関連会社 ○非連結子会社 ☆持分法適用外の関連会社  
 2 Yasuda Seguros S.A. は、一部生命保険事業も営んでおります。  
 3 Berjaya Sampo Insurance Berhadは、平成19年1月22日付で関連会社となったものであります。  
 4 平成18年9月8日に「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号)が公表されたことに伴い、YKV-2号投資事業組合等投資事業組合4社を子会社として、投資事業組合YNED等投資事業組合5社を関連会社として、当社グループに加えております。  
 5 株式会社損保ジャパン・クレジットは、平成18年7月28日付で関連会社から子会社となったものであります。

6 FGCA Limitedは、平成18年4月10日付で子会社となりました。

7 株式会社損保ジャパン・システムソリューションは、平成19年3月5日付で関連会社から子会社となりました。

#### 4 【関係会社の状況】

(平成19年3月31日現在)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
損保ジャパンひまわり 生命保険株式会社	東京都新宿区	17,250	生命保険事業	100.0	当社は業務委託契約に基づき その業務の代理・事務の代行 を行っております。 役員の兼任等 8名
損保ジャパンD C証券 株式会社	東京都新宿区	10,510	損害保険事業	100.0	当社は運営管理業務の一部を 受託し、また委託しておりま す。 役員の兼任等 4名
損保ジャパン・ディー・ アイ・ワイ生命保険株式会社	東京都中野区	8,000	生命保険事業	100.0	当社は業務委託契約に基づき その業務の代理・事務の代行 を行っております。 役員の兼任等 7名
損保ジャパン・アセット マネジメント株式会社	東京都千代田区	1,200	損害保険事業	70.0	当社は投資顧問契約に基づき 資産運用の一部を委託して おります。 役員の兼任等 7名
Sompo Japan Insurance Company of America	アメリカ (ニューヨーク)	12,057千 米ドル	損害保険事業	100.0	当社と再保険取引を行って おります。 役員の兼任等 4名
Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited	イギリス (ロンドン)	128,700千 英ポンド	損害保険事業	100.0	当社と再保険取引を行って おります。 役員の兼任等 6名
Sompo Japan Insurance (China) Co., Ltd.	中国 (大連市)	500,000千 人民元	損害保険事業	100.0	当社は業務委託契約書に基 づき、駐在員業務の一部を委 託してあります。 役員の兼任等 5名
Sompo Japan Insurance Company (Asia) Pte Ltd	シンガポール (シンガポール)	34,600千 シンガポールドル	損害保険事業	100.0	当社と再保険取引を行って おります。 役員の兼任等 4名
Yasuda Seguros S.A.	ブラジル (サンパウロ)	94,528千 レアル	損害保険事業 および 生命保険事業	99.6	当社は業務委託契約に基づ き損害調査業務の事務の代 行を行っております。 役員の兼任等 3名
(持分法適用関連会社)					
安田企業投資株式会社	東京都千代田区	400	損害保険事業	50.0	当社は投資事業組合へ出資 してあります。 役員の兼任等 3名
日立キャピタル損害保険 株式会社	東京都千代田区	4,600	損害保険事業	35.0	当社は業務委託契約に基 づき、損害調査業務の代理・ 事務の代行を行っております。 役員の兼任等 1名
セゾン自動車火災 保険株式会社	東京都豊島区	3,610	損害保険事業	27.7	当社は業務委託契約に基 づき、その業務の代理を行 っております。 役員の兼任等 4名
Berjaya Sompo Insurance Berhad	マレーシア (クアラルンプ ール)	118,000千 リンギット	損害保険事業	30.0	当社は業務提携書に基づ き、技術支援を行って おります。 役員の兼任等 0名

(注) 1 損保ジャパンひまわり生命保険株式会社、損保ジャパンD C証券株式会社、損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社、Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited、Sompo Japan Insurance (China) Co., Ltd. の5社は、特定子会社に該当しております。

2 上記の関係会社13社はいずれも有価証券届出書および有価証券報告書を提出していません。

3 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

- 4 損保ジャパンひまわり生命保険株式会社の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の連結経常収益に占める割合が10%を超えておりますが、当該連結子会社は当連結会計年度における事業の種類別セグメントの生命保険事業の経常収益に占める同社の経常収益(セグメント間の内部経常収益または振替高を含む。)の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報の記載を省略しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(平成19年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
損害保険事業	15,654 [ 4,749 ]
生命保険事業	961 [ 11 ]
合計	16,615 [ 4,760 ]

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時従業員は [ ] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
- 3 生命保険事業セグメントの従業員数が前連結会計年度末と比較して大幅に減少(374人)しておりますが、当連結会計年度より、生命保険事業の業務の代理または代行業務を主に行っている従業員について、生命保険事業セグメントの従業員数に含めていたものを、損害保険事業セグメントに含めて記載したためであります。

### (2) 提出会社の状況

(平成19年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
14,906 [ 4,742 ]	39.3	10.9	7,369,276

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時従業員は [ ] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
- 3 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

### (3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

平成18年度のが国経済は、原油価格高騰、米国経済の減速などが懸念されたものの、昨年度に引き続き好調な世界経済を背景とした輸出の増加および国内民間需要に支えられて、企業収益の改善、設備投資の拡大が進み、堅調な回復が維持されました。個人消費の回復は力強さが欠けたものの、雇用情勢については、企業収益が改善される中で、人手不足感が高まり、新卒採用の拡大、非正規雇用者を正規雇用者として採用する動きが見られるなど改善傾向が鮮明となりました。一方、物価に関しては、消費者物価の上昇率がゼロパーセント近傍で推移し、引き続き弱さが見られました。

損害保険業界におきましては、こうした景気回復を背景に、企業向けの海上保険、賠償責任保険が好調に推移しました。一方で、自動車保険や第三分野商品の保険金不払い問題などが顕在化したことにより、業務改善に向けた取り組みが急務となりました。

当社におきましては、付随的な保険金の支払漏れ、生命保険募集に係る不適切行為などを理由として、平成18年5月に金融庁から業務の一部停止命令および業務改善命令を受け、同6月には業務改善命令に基づく「業務改善計画」を金融庁に提出いたしました。

なお、「業務改善計画」の実施状況等および新たに策定いたしました「損保ジャパン再生プラン」につきましては、「3. 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

このような情勢の中、当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、資産運用面では利息及び配当金収入が増加した一方で、保険引受面で正味収入保険料と生命保険料がともに減少する結果となり、前連結会計年度に比べて298億円減少して1兆9,015億円となりました。一方、経常費用は、自然災害により正味支払保険金が増加した一方で、責任準備金等繰入額が大きく減少したことなどにより、前連結会計年度に比べて255億円減少して1兆7,910億円となりました。経常収益から経常費用を差し引いた当連結会計年度の経常利益は1,105億円と、前連結会計年度に比べて43億円の減少となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税及び住民税等、法人税等調整額ならびに少数株主利益を加減した結果、当期純利益は619億円と、前連結会計年度に比べて54億円の減少となりました。なお、生命保険事業における黒字化の実現などにより、当期純利益の連単倍率が1.29倍となり、初めて1倍を超える結果となりました。

当社グループの事業の種類別状況は次のとおりとなりました。

#### ① 損害保険事業

当連結会計年度は経営基盤の強化に重点をおいて取り組んできたことにより、主力の自動車保険や火災保険などが減収となり、正味収入保険料は前連結会計年度に比べて81億円減少して1兆3,866億円となりました。正味収入保険料に資産運用収益などを加えた経常収益は前連結会計年度に比べて298億円減少して1兆6,995億円となりました。一方、経常費用は、台風などの自然災害の発生による支払保険金が増加したものの、責任準備金が前連結会計年度の繰入から当連結会計年度は戻入に転じ、支払備金繰入額も減少したため、前連結会計年度に比べて145億円減少して1兆5,978億円となりました。差し引きして経常利益は前連結会計年度に比べて152億円減少して1,017億円となりました。

## ② 生命保険事業

損保ジャパンひまわり生命保険株式会社において、新規の保険販売が低迷したことなどにより、生命保険料が前連結会計年度に比べて35億円減少し、経常収益は22億円減少して2,071億円となりました。一方、経常費用は、損保ジャパンひまわり生命保険株式会社において、標準責任準備金の積立負担が小さくなり、責任準備金繰入額が減少したことなどから、前連結会計年度に比べて131億円減少して1,983億円となりました。差し引きして経常利益は前連結会計年度に比べて109億円増加して87億円となり、連結決算上初の黒字化を達成しました。

## (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローのうち、営業活動によるキャッシュ・フローは、自然災害などにより正味支払保険金が大幅に増加したことなどから、前連結会計年度に比べて703億円減少して1,806億円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却額の減少や融資実行による貸付金の増加などにより、前連結会計年度に比べて605億円減少して△2,136億円となりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは、増配により配当金の支払額が増加したため、前連結会計年度に比べて37億円減少して△129億円となりました。

これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物期末残高は、前連結会計年度末に比べて440億円減少して2,821億円となりました。

(注) 各計数の表示および計算は次のとおりであります。  
保険料などの金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

## 2 【保険引受および資産運用の状況】

### (1) 損害保険事業の状況

#### ① 保険引受業務

##### a) 保険料および保険金一覧表

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

種目	正味収入 保険料 (百万円)	構成比 (%)	対前年 増減(△)率 (%)	正味支払 保険金 (百万円)	構成比 (%)	対前年 増減(△)率 (%)
火災	154,972	11.11	1.57	75,078	9.49	△41.28
海上	35,193	2.52	12.12	15,362	1.94	△2.74
傷害	127,870	9.17	5.60	48,264	6.10	7.71
自動車	680,231	48.77	0.69	399,590	50.50	△0.55
自動車損害賠償責任	237,918	17.06	△2.55	155,311	19.63	16.59
その他	158,616	11.37	4.73	97,661	12.34	△7.01
計	1,394,802	100.00	1.35	791,268	100.00	△4.49

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

種目	正味収入 保険料 (百万円)	構成比 (%)	対前年 増減(△)率 (%)	正味支払 保険金 (百万円)	構成比 (%)	対前年 増減(△)率 (%)
火災	152,635	11.01	△1.51	85,772	10.46	14.24
海上	37,581	2.71	6.79	16,526	2.02	7.58
傷害	128,016	9.23	0.11	53,654	6.54	11.17
自動車	672,966	48.53	△1.07	401,839	49.00	0.56
自動車損害賠償責任	232,716	16.78	△2.19	160,848	19.61	3.57
その他	162,772	11.74	2.62	101,440	12.37	3.87
計	1,386,687	100.00	△0.58	820,082	100.00	3.64

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

b) 元受正味保険料(含む収入積立保険料)

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

種目	金額(百万円)	構成比(%)	対前年増減(△)率(%)
火災	246,425	15.01	0.94
海上	42,916	2.61	4.01
傷害	248,122	15.11	△8.61
自動車	682,580	41.57	0.62
自動車損害賠償責任	252,670	15.39	△3.60
その他	169,332	10.31	4.39
計 (うち収入積立保険料)	1,642,048 (157,477)	100.00 (9.59)	△1.06 (△18.32)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

種目	金額(百万円)	構成比(%)	対前年増減(△)率(%)
火災	239,328	14.91	△2.88
海上	45,125	2.81	5.15
傷害	229,943	14.33	△7.33
自動車	674,815	42.04	△1.14
自動車損害賠償責任	241,942	15.07	△4.25
その他	173,847	10.83	2.67
計 (うち収入積立保険料)	1,605,003 (137,001)	100.00 (8.54)	△2.26 (△13.00)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 「元受正味保険料(含む収入積立保険料)」とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものであります。(積立型保険の積立保険料を含む)



② 資産運用業務

a) 運用資産

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
預貯金	215,491	3.64	150,887	2.51
コールローン	55,000	0.93	69,000	1.15
買現先勘定	19,998	0.34	28,966	0.48
買入金銭債権	18,005	0.30	18,978	0.32
金銭の信託	33,278	0.56	47,963	0.80
有価証券	4,504,401	76.00	4,594,684	76.32
貸付金	448,525	7.57	483,417	8.03
土地・建物	207,656	3.50	200,432	3.33
運用資産計	5,502,356	92.83	5,594,331	92.93
総資産	5,927,210	100.00	6,020,154	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

b) 有価証券

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	610,099	13.54	759,217	16.52
地方債	146,643	3.26	114,769	2.50
社債	472,311	10.49	456,614	9.94
株式	2,029,830	45.06	2,010,103	43.75
外国証券	1,139,940	25.31	1,139,866	24.81
その他の証券	105,576	2.34	114,112	2.48
計	4,504,401	100.00	4,594,684	100.00

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 前連結会計年度の「その他の証券」の主なものは、投資信託受益証券86,347百万円であります。  
当連結会計年度の「その他の証券」の主なものは、投資信託受益証券93,174百万円であります。

c) 利回り

イ) 運用資産利回り(インカム利回り)

区分	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	571	188,367	0.30	878	138,234	0.64
コールローン	5	9,873	0.05	207	69,527	0.30
買現先勘定	6	95,213	0.01	198	74,643	0.27
買入金銭債権	130	14,649	0.89	193	20,019	0.97
金銭の信託	484	26,337	1.84	562	32,057	1.76
有価証券	84,429	2,992,500	2.82	101,368	3,057,391	3.32
貸付金	7,501	450,948	1.66	7,824	467,273	1.67
土地・建物	5,363	214,068	2.51	5,439	206,892	2.63
小計	98,492	3,991,960	2.47	116,673	4,066,039	2.87
その他	1,980	—	—	3,052	—	—
合計	100,472	—	—	119,726	—	—

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
- 2 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。
- 3 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。
- 4 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に係る株式を含めておりますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しております。

ロ)資産運用利回り(実現利回り)

区分	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
	資産運用 損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用 損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	1,289	188,367	0.68	912	138,234	0.66
コールローン	5	9,873	0.05	207	69,527	0.30
買現先勘定	6	95,213	0.01	198	74,643	0.27
買入金銭債権	130	14,649	0.89	193	20,019	0.97
金銭の信託	2,808	26,337	10.66	4,210	32,057	13.13
有価証券	124,703	2,992,500	4.17	128,463	3,057,391	4.20
貸付金	7,595	450,948	1.68	7,895	467,273	1.69
土地・建物	5,363	214,068	2.51	5,439	206,892	2.63
金融派生商品	△4,556	—	—	△7,967	—	—
その他	4,759	—	—	2,951	—	—
合計	142,105	3,991,960	3.56	142,505	4,066,039	3.50

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。  
2 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。  
3 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。  
4 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に係る株式を含めておりますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しております。  
5 資産運用利回り(実現利回り)にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り(時価総合利回り)は以下のとおりであります。  
なお、資産運用損益等(時価ベース)は、資産運用損益(実現ベース)にその他有価証券、買入金銭債権(その他有価証券に準じて処理をするものに限る)および金銭の信託(その他有価証券に準じて処理をする運用目的・満期保有目的以外のものに限る)に係る評価差額(税効果控除前の金額による)の当連結会計年度増加額を加算した金額であります。  
また、平均運用額(時価ベース)は、平均運用額(取得原価ベース)にその他有価証券、買入金銭債権(その他有価証券に準じて処理をするものに限る)および金銭の信託(その他有価証券に準じて処理をする運用目的・満期保有目的以外のものに限る)に係る前連結会計年度末評価差額(税効果控除前の金額による)を加算した金額であります。

区分	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
	資産運用 損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用 損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	1,289	188,367	0.68	912	138,234	0.66
コールローン	5	9,873	0.05	207	69,527	0.30
買現先勘定	6	95,213	0.01	198	74,643	0.27
買入金銭債権	39	14,674	0.27	221	19,952	1.11
金銭の信託	6,165	27,460	22.45	4,792	36,537	13.12
有価証券	727,495	3,873,310	18.78	190,053	4,540,993	4.19
貸付金	7,595	450,948	1.68	7,895	467,273	1.69
土地・建物	5,363	214,068	2.51	5,439	206,892	2.63
金融派生商品	△4,556	—	—	△7,967	—	—
その他	4,759	—	—	2,951	—	—
合計	748,163	4,873,917	15.35	204,705	5,554,053	3.69

d) 海外投融資

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
外貨建				
外国公社債	552,786	44.66	511,578	40.80
外国株式	148,367	11.99	170,628	13.61
その他	406,897	32.87	455,070	36.29
計	1,108,051	89.51	1,137,277	90.70
円貨建				
非居住者貸付	6,025	0.49	6,218	0.50
外国公社債	92,480	7.47	79,254	6.32
その他	31,345	2.53	31,084	2.48
計	129,851	10.49	116,557	9.30
合計	1,237,903	100.00	1,253,835	100.00
海外投融資利回り				
運用資産利回り(インカム利回り)		4.23%		5.21%
資産運用利回り(実現利回り)		5.06%		6.43%

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
- 2 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しております。
- 3 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c)利回り イ)運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものであります。
- 4 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c)利回り ロ)資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。
- なお、海外投融資に係る時価総合利回りは前連結会計年度11.08%、当連結会計年度10.76%であります。
- 5 前連結会計年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券382,362百万円であり、円貨建「その他」はすべて円貨建外国株式であります。
- 当連結会計年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券423,593百万円であり、円貨建「その他」はすべて円貨建外国株式であります。

(2) 生命保険事業の状況

① 保険引受業務

a) 保有契約高

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	
	金額(百万円)	対前年増減 (△)率(%)	金額(百万円)	対前年増減 (△)率(%)
個人保険	8,592,406	14.64	9,158,284	6.59
個人年金保険	86,438	△1.12	84,574	△2.16
団体保険	2,107,668	△1.67	2,080,358	△1.30
団体年金保険	—	—	—	—

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

b) 新契約高

区分	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
	新契約+ 転換による 純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)	新契約+ 転換による 純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)
個人保険	1,923,993	1,923,993	—	1,474,757	1,474,757	—
個人年金保険	3,702	3,702	—	2,650	2,650	—
団体保険	127,168	127,168	—	42,902	42,902	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

資産運用業務

a) 運用資産

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
預貯金	26,242	3.09	21,515	2.19
コールローン		0.00		0.00
買現先勘定		0.00		0.00
買入金銭債権		0.00		0.00
金銭の信託		0.00		0.00
有価証券	757,982	89.18	891,661	90.64
貸付金	9,639	1.13	11,449	1.16
土地・建物	301	0.04	393	0.04
運用資産計	794,165	93.43	925,019	94.03
総資産	849,994	100.00	983,781	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

b) 有価証券

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	264,500	34.90	370,743	41.58
地方債	83,714	11.04	84,357	9.46
社債	261,000	34.43	303,907	34.08
株式	7,305	0.96	7,906	0.89
外国証券	140,493	18.54	123,660	13.87
その他の証券	967	0.13	1,084	0.12
計	757,982	100.00	891,661	100.00

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 前連結会計年度の「その他の証券」は、すべて投資信託受益証券であります。  
当連結会計年度の「その他の証券」は、すべて投資信託受益証券であります。

c) 利回り

イ) 運用資産利回り(インカム利回り)

区分	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	0	20,679	0.00		22,863	0.00
コールローン						
買現先勘定				0	69	0.31
買入金銭債権						
金銭の信託						
有価証券	10,198	695,726	1.47	12,774	805,637	1.59
貸付金	308	8,782	3.51	368	10,500	3.51
土地・建物	5	307	1.70	9	384	2.50
小計	10,511	725,496	1.45	13,152	839,456	1.57
その他	7			9		
合計	10,519			13,162		

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る収益および資産については除いて記載しております。
- 2 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」の金額であります。
- 3 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、買現先勘定については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

ロ)資産運用利回り(実現利回り)

区分	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
	資産運用 損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用 損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	0	20,679	0.00		22,863	0.00
コールローン						
買現先勘定				0	69	0.31
買入金銭債権						
金銭の信託						
有価証券	10,205	695,726	1.47	12,487	805,637	1.55
貸付金	308	8,782	3.51	368	10,500	3.51
土地・建物	5	307	1.70	9	384	2.50
金融派生商品				13		
その他	41			57		
合計	10,477	725,496	1.44	12,795	839,456	1.52

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る損益および資産については除いて記載しております。
- 2 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。
- 3 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、買現先勘定については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。
- 4 資産運用利回り(実現利回り)にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り(時価総合利回り)は以下のとおりであります。  
なお、資産運用損益等(時価ベース)は、資産運用損益(実現ベース)にその他有価証券に係る評価差額(税効果控除前の金額による)の当連結会計年度増加額を加算した金額であります。  
また、平均運用額(時価ベース)は、平均運用額(取得原価ベース)にその他有価証券に係る前連結会計年度末評価差額(税効果控除前の金額による)を加算した金額であります。

区分	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
	資産運用 損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用 損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	0	20,679	0.00		22,863	0.00
コールローン						
買現先勘定				0	69	0.31
買入金銭債権						
金銭の信託						
有価証券	8,227	696,620	1.18	13,179	804,553	1.64
貸付金	308	8,782	3.51	368	10,500	3.51
土地・建物	5	307	1.70	9	384	2.50
金融派生商品				13		
その他	41			57		
合計	8,499	726,389	1.17	13,487	838,371	1.61



d) 海外投融資

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
外貨建				
外国公社債	172	0.13	581	0.49
外国株式	33	0.02	72	0.06
その他	234	0.17	249	0.21
計	440	0.32	903	0.76
円貨建				
非居住者貸付		0.00		0.00
外国公社債	137,023	99.68	118,811	99.24
その他		0.00		0.00
計	137,023	99.68	118,811	99.24
合計	137,463	100.00	119,714	100.00
海外投融資利回り				
運用資産利回り(インカム利回り)		1.93%		2.02%
資産運用利回り(実現利回り)		1.93%		1.80%

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る損益および資産については除いて記載しております。
- 2 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しております。
- 3 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c)利回り イ)運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものであります。
- 4 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c)利回り ロ)資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。  
 なお、海外投融資に係る時価総合利回りは前連結会計年度1.72%、当連結会計年度2.04%であります。
- 5 前連結会計年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券233百万円であります。  
 当連結会計年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券247百万円であります。

(参考)

提出会社の状況

(1) 保険引受利益

区分	第63期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第64期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	対前期増減( )額 (百万円)
	金額(百万円)	金額(百万円)	
保険引受収益	1,581,174	1,568,937	12,236
保険引受費用	1,363,197	1,356,524	6,673
営業費及び一般管理費	189,820	198,858	9,037
その他収支	4,095	3,426	668
保険引受利益	24,060	10,127	13,932

(注) 1 営業費及び一般管理費は、損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額であります。

2 その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などであります。

(2) 保険料および保険金一覧表

第63期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

種目	正味収入 保険料 (百万円)	構成比 (%)	対前期 増減( )率 (%)	正味支払 保険金 (百万円)	構成比 (%)	正味 損害率(%)
火災	152,077	11.09	1.14	74,049	9.54	50.55
海上	28,361	2.07	12.55	12,415	1.60	47.47
傷害	127,634	9.31	5.66	48,052	6.19	41.28
自動車	674,073	49.17	0.74	393,716	50.73	63.58
自動車損害賠償責任	237,918	17.35	2.55	155,311	20.01	71.24
その他	150,856	11.00	6.01	92,496	11.92	65.59
計	1,370,920	100.00	1.41	776,042	100.00	61.27

第64期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

種目	正味収入 保険料 (百万円)	構成比 (%)	対前期 増減( )率 (%)	正味支払 保険金 (百万円)	構成比 (%)	正味 損害率(%)
火災	148,865	10.92	2.11	84,099	10.42	58.14
海上	31,049	2.28	9.48	13,622	1.69	46.99
傷害	127,746	9.37	0.09	53,527	6.63	45.84
自動車	666,900	48.94	1.06	397,804	49.30	66.01
自動車損害賠償責任	232,716	17.08	2.19	160,848	19.93	74.36
その他	155,506	11.41	3.08	96,968	12.02	66.18
計	1,362,785	100.00	0.59	806,871	100.00	64.27

## (3) 利回り

## 運用資産利回り(インカム利回り)

区分	第63期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			第64期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	256	169,046	0.15	374	116,651	0.32
コールローン	5	9,873	0.05	207	69,527	0.30
買現先勘定	6	95,213	0.01	198	74,643	0.27
買入金銭債権	130	14,649	0.89	193	20,019	0.97
金銭の信託	484	26,306	1.84	562	32,026	1.76
有価証券	80,088	3,037,500	2.64	96,589	3,100,957	3.11
貸付金	7,501	450,948	1.66	7,824	467,273	1.67
土地・建物	5,240	212,574	2.47	5,302	205,333	2.58
小計	93,713	4,016,115	2.33	111,253	4,086,432	2.72
その他	1,811			2,934		
合計	95,524			114,187		

- (注) 1 収入金額は、損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。
- 2 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

資産運用利回り(実現利回り)

区分	第63期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			第64期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
	資産運用 損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用 損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	949	169,046	0.56	508	116,651	0.44
コールローン	5	9,873	0.05	207	69,527	0.30
買現先勘定	6	95,213	0.01	198	74,643	0.27
買入金銭債権	130	14,649	0.89	193	20,019	0.97
金銭の信託	2,808	26,306	10.68	4,210	32,026	13.15
有価証券	120,291	3,037,500	3.96	123,302	3,100,957	3.98
貸付金	7,595	450,948	1.68	7,895	467,273	1.69
土地・建物	5,240	212,574	2.47	5,302	205,333	2.58
金融派生商品	4,484			7,967		
その他	4,618			3,275		
合計	137,160	4,016,115	3.42	137,126	4,086,432	3.36

- (注) 1 資産運用損益(実現ベース)は、損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。
- 2 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。
- 3 資産運用利回り(実現利回り)にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り(時価総合利回り)は以下のとおりであります。
- なお、資産運用損益等(時価ベース)は、資産運用損益(実現ベース)にその他有価証券、買入金銭債権(その他有価証券に準じて処理をするものに限る)および金銭の信託(その他有価証券に準じて処理をする運用目的・満期保有目的以外のものに限る)に係る評価差額(税効果控除前の金額による)の当期増加額を加算した金額であります。
- また、平均運用額(時価ベース)は、平均運用額(取得原価ベース)にその他有価証券、買入金銭債権(その他有価証券に準じて処理をするものに限る)および金銭の信託(その他有価証券に準じて処理をする運用目的・満期保有目的以外のものに限る)に係る前期末評価差額(税効果控除前の金額による)を加算した金額であります。

区分	第63期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			第64期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
	資産運用 損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用 損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	949	169,046	0.56	508	116,651	0.44
コールローン	5	9,873	0.05	207	69,527	0.30
買現先勘定	6	95,213	0.01	198	74,643	0.27
買入金銭債権	39	14,674	0.27	221	19,952	1.11
金銭の信託	6,165	27,429	22.48	4,792	36,506	13.13
有価証券	723,081	3,918,310	18.45	184,893	4,584,557	4.03
貸付金	7,595	450,948	1.68	7,895	467,273	1.69
土地・建物	5,240	212,574	2.47	5,302	205,333	2.58
金融派生商品	4,484			7,967		
その他	4,618			3,275		
合計	743,217	4,898,071	15.17	199,327	5,574,445	3.58

## (4) ソルベンシー・マージン比率

項目	第63期 (平成18年3月31日現在)	第64期 (平成19年3月31日現在)
(A) ソルベンシー・マージン総額 (百万円)	2,378,680	2,475,904
資本の部合計 (社外流出予定額、繰延資産および 其他有価証券評価差額金を除く) (百万円)	426,295	
純資産の部合計 (社外流出予定額、繰延資産および 評価・換算差額等を除く) (百万円)		459,020
価格変動準備金 (百万円)	24,001	30,598
異常危険準備金 (地震保険危険準備金を含む) (百万円)	442,994	446,002
一般貸倒引当金 (百万円)	2,171	783
其他有価証券の評価差額 (税効果控除前)の90% (百万円)	1,339,211	1,395,192
土地の含み損益の85% (百万円)	23,308	27,260
負債性資本調達手段等 (百万円)		
控除項目 (百万円)	52,056	72,218
その他 (百万円)	172,754	189,264
(B) リスクの合計額 (百万円)	420,687	490,115
$\sqrt{R_1^2 + (R_2 + R_3)^2} + R_4 + R_5$ 一般保険リスク(R1) (百万円)	75,934	79,590
予定利率リスク(R2) (百万円)	3,576	3,500
資産運用リスク(R3) (百万円)	270,568	281,256
経営管理リスク(R4) (百万円)	9,535	10,956
巨大災害リスク(R5) (百万円)	126,685	183,487
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B) × 1/2}] × 100 (%)	1,130.9	1,010.3

(注) 上記の金額および数値は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

なお、当期から保険業法施行規則等の改正によりソルベンシー・マージン比率の算出方法が変更されておりますが、当社においてはこの変更による影響はありません。

## &lt;ソルベンシー・マージン比率&gt;

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の予測を超える危険」(上表の「(B)リスクの合計額」)に対して、「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(上表の「(A)ソルベンシー・マージン総額」)の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))です。
- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
  - 保険引受上の危険： 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨(一般保険リスク) 大災害に係る危険を除く)
  - 予定利率上の危険： 積立型保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回り(予定利率リスク) を下回ることにより発生し得る危険
  - 資産運用上の危険： 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等(資産運用リスク)
  - 経営管理上の危険： 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記 ~ および 以(経営管理リスク) 外のもの
  - 巨大災害に係る危険： 通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生(巨大災害リスク) し得る危険
- ・「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の純資産(社外流出予定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、有価証券・土地の含み益の一部等の総額であります。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、保険会社の経営の健全性を判断するための指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

### 3 【対処すべき課題】

#### 〈1〉当社に対する行政処分と業務改善計画の実施状況について

当社は、付随的な保険金の支払漏れ、生命保険募集に係る不適切行為などを理由として、金融庁より平成18年5月25日付けで業務の一部停止命令および業務改善命令を受けました。当社は、この業務改善命令に基づき、業務改善計画を策定し、平成18年6月26日に金融庁へ提出いたしました。

当社の行政処分につきましては、お客さま、関係者をはじめ多くの皆さまに多大なご迷惑、ご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。当社では、今回の行政処分を厳粛に受け止め、これまでの社内態勢を白紙に戻して見直し、改めて「お客さまの視点」と「社会から見た視点」に立脚して、業務運営の透明性・公正性・適切性を確保するとともに、再発防止に向けて全社を挙げて業務改善計画の着実な実行に取り組み、これらの取組みを通じてお客さまからの、さらには社会からの信頼の回復に全力で努めます。

なお、当社は、業務改善計画の進捗・実施・改善状況について、平成18年9月25日、平成18年12月25日、平成19年3月26日および平成19年6月26日に業務改善報告書として金融庁に提出いたしました。その概要は以下のとおりであります。

#### 〈業務改善報告書の概要〉 第4回報告（平成19年6月26日）時点

##### I. コーポレート・ガバナンス

- ・社長および会長の再任制限の導入、相談役制度の廃止、指名・報酬委員会および業務監査・コンプライアンス委員会の設置、グループ会社管理方針などを柱とするコーポレート・ガバナンス方針を制定し、公表いたしました。
- ・役員の選任および処遇に「社外の目」を取り入れて透明性を高めるため、指名・報酬委員会を設置し、役員報酬体系、取締役・執行役員の選任方針および候補者の適任性などを審議し、最終候補者を取締役会に答申しました。
- ・内部監査および法令等遵守をはじめとする内部管理に「社外の目」を取り入れて公正かつ適切な業務運営を確保するため、業務監査・コンプライアンス委員会を設置し、内部監査態勢、法令等遵守態勢、苦情対応態勢などを審議しました。

##### II. 経営管理態勢・内部管理態勢

###### 1. 各部門における業務運営状況を把握するための措置

- ・本社担当役員が全国の部支店を訪問して第一線（お客さまとの接点をもつ営業部門および保険金支払部門）社員と意見交換を行う「Two-Wayミーティング」、第一線社員の意見・要望などを経営企画部門が聴取し、集約した情報を経営陣に発信する「第一線モニター制度」、情報システムを活用して第一線の声を吸い上げる「ナレッジマネジメント・システム」、第一線における意見交換の場である「感動創造ミーティング」などの措置により、各部門における業務運営状況の把握に努めました。

- ・「業務監査・コンプライアンス委員会」において、上記に記載する措置の現状と課題について審議しました。

#### 2. 業務運営上の問題等に適切に対応するための措置

- ・「経営品質向上委員会」において、上記の措置で把握した業務運営実態をふまえ、それを改善する方策について審議しました。
- ・「商品委員会」において、第一線および代理店の要望などをふまえた商品改定の検討、保険引受リスクの観点から商品戦略を再検討すべき保険種目の審議などを行いました。

### III. 海外拠点管理・監督態勢

#### 1. 外部コンサルタントによる海外拠点管理・監督態勢の検証

- ・本社における海外拠点管理・監督態勢および海外拠点における内部管理態勢・不祥事件防止態勢に関して、外部コンサルタントによる海外現地法人9社の実地調査を終了しました（1社実施中）。また、今回の検証結果に対する対応状況について各拠点から回報を求めるとともに、海外監査においても確認しています。

#### 2. 海外拠点における内部監査人の選任

- ・損害保険事業およびその関連事業を営む海外現地法人について、内部監査人の選任または内部監査業務の外部委託を実施しました。

#### 3. 本社による管理・監督態勢の強化

- ・保険引受を行う海外現地法人について事前にモニタリング項目を設定し、グループ会社管理部門が進捗状況を検証する「海外拠点モニタリング制度」について四半期ごとにモニタリングを実施しました。また、海外拠点を対象に実施した内部監査（予告・無予告）について、9拠点を対象に監査を実施し、その指摘事項について改善報告書の提出を受けました。

### IV. 内部監査態勢

#### 1. 内部監査部門の強化

- ・他に業務担当を持たない専任役員制の導入、監査対象部門別の専任部署（本社監査室、営業監査室およびサービスセンター監査室）の設置、地方拠点（15拠点）の設置により内部監査態勢を整備するとともに、監査要員の増員（65名から144名）を行いました。また、監査を行った部門以外に対しても直接、改善勧告を行う権限を付与するなど、内部監査部門の権限を強化しました。
- ・平成19年度内部監査方針・計画について、業務監査・コンプライアンス委員会における審議・了承を経て正式に決定するとともに、平成19年度における個別監査・本社施策モニタリングを開始しました。
- ・通常の内部監査については、実務担当者に対するヒアリングおよび現物監査を併用するなど監査の実効性の確保に努めました。これに並行して、不適切行為を誘発しやすい表彰制度および契約類型を対象として、その有無を検証するモニタリングを実施し、是正および再発防止の両面で成果につなげました。また、保険金の支払漏れの有無を検証するためのサンプリング調査を実施し、未然防止に努めました。

- ・内部監査部門が代理店に対して行う抜き打ち監査については、平成18年度は1,200店余り、平成19年度に入って500店余りを対象として実施しました。また、営業担当者が代理店に対して行う業務点検について、内部監査部門が点検結果を検証し、点検精度の向上に努めました。

## 2. 監査役監査の強化

- ・監査役補助者の増員、監査役室の設置など事務局機能の強化を図りました。
- ・監査役会は、平成18年度監査結果をふまえて「要望・指摘事項」を経営陣に提出するとともに、監査の実効性を確保するため、本社各部からの情報収集を強化するとともに、内部監査部門および牽制部門との連携を図りました。

## V. 法令等遵守態勢

### 1. コンプライアンス推進体制の見直し

- ・役員クラスで構成するコンプライアンス推進本部を開催し、部支店などが策定するコンプライアンス実行計画の実効性を高めるため策定要領を決定するとともに、計画策定の進捗状況を管理しました。
- ・業務監査・コンプライアンス委員会において、法令等遵守態勢のあり方の審議、平成19年度コンプライアンス推進基本方針の審議などを行いました。また、平成18年度コンプライアンス推進結果総括を委員会に報告いたしました。

### 2. コンプライアンス推進施策の見直し

- ・経営陣およびマネジメント層から法令等遵守に係る誓約書を改めて取り付けてコンプライアンス・マインドの再徹底を図りました。また、内部通報制度の充実・強化などを柱として平成18年度コンプライアンス推進計画を改定しました。
- ・平成18年11月のコンプライアンス強化月間における各種取組みや社員アンケートを集約して「コンプライアンス強化月間白書」を作成し、そこで浮き彫りとなった課題を平成19年度コンプライアンス推進基本方針に反映しました。
- ・第一線においてコンプライアンス推進を図る上で直面する様々なジレンマを疑似体験することができる研修手法を開発し、平成19年7月から順次実施することとしました。

### 3. 個別課題への対応

- ・人事評価制度を見直し、営業成績重視からコンプライアンス重視に向けて役職員の意識の切替えを進めました。
- ・リーガルチェック態勢の強化（社内規程の整備、法令改正への対応の強化など）、内部通報制度（コンプライアンス・ホットライン）の充実・強化、募集文書審査・管理態勢の強化（営業店・代理店における募集文書作成の支援など）といった取組みを実施しました。

## VI. 不祥事件調査・対応態勢

- ・不祥事件に関する情報収集を充実・強化するため、内部情報（業務上の報告・内部通報など）と外部情報（苦情・報道など）に分けて受付・収集部署（内部：コンプライアンス部、外部：お客さま相談室）を設置しました。また、不祥事件調査要員の増員、新任者研修の実施など調査体制の増強を図りました。



- ・不祥事件の深度ある調査を実施するために設置した「オペレーション調査委員会（役員クラス）」を開催し、事務処理上の過誤（事故）に係る情報収集・現状分析・措置状況などを審議しました。

#### VII. 保険募集管理態勢

- ・法令等を遵守した適切な営業活動を確保するため、代理店販売力の分析手法を高度化し、その実態に即した適切な営業施策を展開しました。また、第一線の業務運営実態を把握・検証するための様々な措置を検討・実施しました。
- ・人事評価制度の設計を結果重視からプロセス重視に変更したうえで、すべての社員に対して、期首に設定した目標を見直すよう求めました。
- ・営業部門における人事評価制度・各種表彰制度、および不適切行為を行った役職員に対する懲戒制度について見直しを行い、平成19年度における運営を開始しました。
- ・印鑑の不正使用の撲滅に重点を置いた代理店業務点検を実施しました。また、ご加入いただいた保険契約者に対して契約手続の適正性に係るアンケートを送付しており、回収したアンケートを分析し、満足度を高めるための方策に活かすこととしています。

#### VIII. 苦情対応態勢

- ・お客さまからの苦情を一元的に管理するため、従来の体制を一新して「お客さま相談室」を設置し、苦情内容の分析、再発防止に向けた本社関連部への改善指示、本社関連部による対応状況のフォロー、苦情受付状況の開示などに取り組むとともに、経営陣にその取組状況を報告しました。
- ・お客さま相談室は、苦情分類を見直し、業務プロセスのどのステップで苦情が多発するのかといった深度ある原因分析を行いました。また、意見・要望などを含む「お客さまの声」全体を一元的に管理すべく、担当業務を拡大します。
- ・苦情受付状況の概要および苦情事例の紹介などについて、当社ホームページに開示しました。今後も四半期ごとに開示してまいります。また、「お客さまの声」全体について、その概要・対応状況などを紹介した「お客さまの声白書」を当社ホームページに開示します（平成19年7月上旬）。今後も年度ごとに開示してまいります。

#### IX. 個人情報管理態勢

- ・個人情報管理に係る従来の体制を一新して「情報セキュリティ部」を設置しました。「情報セキュリティ部」は、平成18年度の取組状況を総括し、それをふまえて平成19年度の新たな取組みを設定するとともに、経営陣に対して報告しました。
- ・業務に関係のない情報アクセスを制限する技術的安全管理措置を平成19年3月から順次拡大し、平成19年9月までに所要の措置を完了します。
- ・代理店解約手続と代理店システム停止手続との連動を強化し、解約した旧代理店によるシステム利用を停止する措置を徹底しました。

#### X. 保険金等支払管理態勢

- ・金融庁「保険会社向けの総合的な監督指針」に沿って、保険金等支払管理態勢の構築に係る方針を策定しました。

- ・支払漏れを防止し、迅速かつ適切な支払を確保するため、サービスセンター企画部品質管理室を設置しました。また、支払査定能力の維持・向上を図るため、サービスセンター企画部トレーニングセンター室を設置しました。
- ・平成18年9月末までに調査を完了した「臨時費用保険金等の支払漏れに係る調査」に加えて、自動車保険の5つの保険種目のうち一方が支払われている事案を対象として、残る保険種目が支払われているか否かを検証することなどの調査を実施し、平成19年4月末までに調査を完了させ、調査結果を公表しました。
- ・第三分野商品において、約款に規定された免責事項に該当するなどの理由で保険金支払に至らなかった事案を対象とし、その判断に至るまでの査定実態を検証し、第三分野商品に係る保険金等支払管理態勢の整備に取り組んでおります。
- ・保険金等を適時・適切かつ漏れなく支払うため、これまでに支払漏れが生じた事例を対象として、保険金支払部門の判断を保険金支払管理部門（サービスセンター企画部品質管理室）において検証しています。また、内部監査部門においてサンプリング調査を実施し、再発防止に取り組んでいます。
- ・適切な保険金支払を確保するために外部専門家を招聘して設置した「保険金等審査会」を7回開催し、飲酒運転に係る免責判断などの事例の審査を実施しました。今後、審査会で審議した内容を取りまとめ、社内規程・マニュアル等に反映します。
- ・また、平成19年1月から顧問弁護士等で実施する本部審査を開始し、より多くの事故について、有無責任判断の公正性、適切性の確保につとめております。平成19年7月からは、社外弁護士による審査会部会を開催し、お客さま目線に立った公平・公正な保険金支払判断の強化を図ります。

## 〈2〉 修正版：中期経営計画「損保ジャパン再生プラン」の策定について

当社では、業務改善計画、社員および関係者の皆さまの声をふまえ、平成18年度からスタートした中期経営計画を修正し、「損保ジャパン再生プラン」（以下、「再生プラン」といいます。）を策定し、平成18年9月25日に公表しました。

当社は、「再生プラン」をベースに、「コーポレート・ガバナンス、リスク管理、コンプライアンスの実効性向上」や「風通しのよい企業風土となる仕組みづくり」に全力で取り組み、体質改善、経営品質向上を図るとともに、第一線のインフラ確立を中心とした成長戦略にも積極的に経営資源を投入することにより、将来の飛躍的な規模拡大と収益力強化の両立を目指し、経営基盤を強化しております。

今後も、当社は「再生プラン」に沿って、信頼回復、社会への貢献、お客さま第一の実現に向けた取り組みを全社一丸となって最優先に実行し、持続的な成長を実現するステージへの移行を目指してまいります。

目標とする経営指標といたしましては、中期経営計画において、規模指標および収益性指標を定めましたが、「再生プラン」をふまえ目標とする数値を修正し、平成18年11月22日に公表いたしました。修正後の指標は以下のとおりであります。当社は、これらの指標を経営目標として、株主価値の最大化に取り組んでまいります。

### (1) 規模指標

正味収入保険料(注1) 平成20年度： 1兆4,500億円

(平成19年度から平成20年度までの2か年平均増率2.8% (注2) )

(2) 収益性指標

連結修正ROE(注3) 平成22年度： 13%

(注) 1 損保ジャパン単体ベース

2 平成18年11月22日に公表した平成19年3月期の業績予想に対する増率

3 分母から株式含み損益(税引後)を控除、分子から株式・不動産の売却損益・評価損(税引後)を控除して算出したROE

4 本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項には、以下のようなものがあります。また、これらのリスクは互いに独立するものではなく、ある事象の発生により他の様々なリスクが増大する可能性があります。

なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生を回避するための施策を講じるとともに、発生した場合には迅速かつ適切な対応に努める所存であります。

##### (1) 日本の経済情勢悪化による影響

わが国経済は、企業収益の改善、設備投資の拡大が進み、堅調な回復が維持されておりますが、今後長期にわたって景気が低迷した場合には、保険事業等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが保有する主な運用資産は、有価証券、貸付金等であり、国内株式、国内債、国内融資および国内不動産等、わが国経済の変動に対するリスクが相対的に大きい資産ポートフォリオとなっており、今後わが国の経済環境等が著しく悪化した場合には、経営成績および財政状態などに重要な影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 損害保険事業の競争激化による影響

平成8年の保険業法改正以降、規制緩和が着実に進展した結果、主要種目である自動車保険を中心に、外資等新規参入会社を含めたマーケットシェア競争が激化しており、価格競争もすすんでおります。

今後、更なる規制緩和の進展や、価格競争が激化した場合には、収益力が低下する可能性があります。

##### (3) 法律・制度等の変更による影響

主要事業である国内の保険事業は、法律および制度面から詳細かつ包括的な規制を受けておりますが、予測不能な規制の変更や新設が、保険商品販売やサービスによる収入の減少をもたらす、あるいは保険契約準備金の一層の積み増し等が必要になるなどにより、経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 自然災害リスク

日本は、その固有の風土から、地震・台風・水災・雪害等様々な自然災害リスクを有しており、その発生頻度や発生規模を予測することは困難な状況にあります。

このような自然災害の影響をリスク分散するために、再保険の活用や異常危険準備金の積立を行っておりますが、予想の範囲を上回る頻度や規模の自然災害が発生した場合には、経営成績および財政状態などに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 予測不能な損害の発生による影響

保険事業は、売上原価が保険金等の支払によって事後的に確定する性質を有しており、大数の法則が有効に機能しない予測不能な損害の発生によって、経営成績および財政状態などに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 再保険に関するリスク

保険元受事業における引受担保力の拡大や、偶発的な巨大災害に対するリスク分散等を主な目的として、再保険を活用しておりますが、再保険市場の需給が極度に逼迫した場合や出再先の再保険会社における信用リスクが顕在化した場合などには、再保険料の高騰や十分な再保険が手当てできないなど、保険事業の収支およびお客様に提供する商品等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外事業のリスク

海外における保険事業は、国内における保険事業と比べると、その規模は相対的に小さいものの、国内とは異なる各国固有の事業リスクを保有しております。

主に、現地における政治・社会・経済情勢・為替レートの急激な変化や、突発的な法律・規制の変更などであり、これらによって、海外事業の収支に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 生命保険事業等のリスク

当社グループでは、事業ポートフォリオの多様化を目指して生命保険事業や確定拠出年金事業、アセットマネジメント事業などの関連事業に進出しております。特に生命保険事業は、近年その規模が拡大しております。生命保険事業は、拡大のために多額の追加的資本が必要となる、または既存生命保険会社との競争により安定的な市場基盤を構築できない、あるいは生命保険商品固有のリスクにより収益性が悪化するなどの様々な事業リスクを有しており、当社グループの経営成績および財政状態などに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(9) 株価の下落による影響

当社グループでは、主に保険取引先企業との中長期的な友好関係の維持の観点などから、国内株式を多く保有しております。国内株式は一般的に価格の変動性が高く、今後の株価の下落によっては、売却損・評価損計上による利益減少や、評価差額金の減少により純資産が減少するなど、経営成績および財政状態などに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(10) 為替の変動による影響

資産運用リスクの分散を図るため、外国債券、外国株式等海外投資を行っておりますが、各々の現地通貨における資産価値の変動リスクに加えて、為替レートの変動によっては、これらの資産の価値および投資収益に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(11) 金利の変動による影響

債券、貸付金等の固定金利資産を保有していることから、金利が上昇した場合には資産価値が減少し、また固定金利債務である長期保険の責任準備金を有していることから、金利が低下した場合には負債の時価額が増加するなど、金利が大幅に変動した場合には経営成績および財政状態などに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(12) 流動性リスク

保険事業においては、保険金支払い等の将来の資金ニーズに備えて流動性の高い資産を保有しておりますが、巨大災害や保険契約の解約の増加、または市場の混乱による換金性の低下などにより資金繰りが悪化した場合には、通常よりも高い金利での資金調達や、著しく低い価格での市場での保有有価証券売却を余儀なくされることなどにより、経営成績および財政状態などに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(13) 投融資先の信用力低下による影響

当社グループが保有している株式、債券などの有価証券や貸付金などは、有価証券の発行体や貸付先の信用力の低下や破綻により、価値が大幅に減少する、あるいは利息や元本の回収が不能になる場合があります。経営成績および財政状態などに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(14) 格付の引き下げによる影響

当社は、格付機関から格付を取得しております。当社グループでは、収益力増強策や財務の健全性向上策等に積極的に取り組んでおります。しかしながら、格付の水準は、当社グループから格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいて付与されているため、常に格付機関による見直しがなされる可能性があります。また、日本国債の格付や日本の金融システム全体に対する評価等の影響も受けます。仮に、格付機関による格付が引き下げられた場合には、保険事業の営業活動や資金調達コストなどに悪影響が出ることにより、経営成績および財政状態などに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(15) 訴訟に関するリスク

当社グループは、保険事業を中心として国内外で多様な事業を行っておりますが、これらに関連して訴訟を提起される可能性があり、その結果によっては巨額の賠償金を請求されたり、事業活動に制約を受けたりする場合があります。経営成績および財政状態などに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(16) 個人情報等の漏洩等の発生による影響

当社グループは、多数の法人・個人のお客さまの情報を保有しているほか、様々な経営情報等の内部情報を有しております。これらの情報の管理については、各社において情報管理に関するポリシーや事務手続きを策定しており、役員等に対する教育・研修等により情報管理の重要性の周知徹底、システム上のセキュリティ対策等を行っております。しかしながら、これらの対策にもかかわらず、重要な情報が外部に漏洩した場合には、当社グループの業務運営や、経営成績および財政状態などに悪影響を及ぼす可能性があります。

(17) その他のリスク

上記のほか、災害等の発生、コンピューター・システムの障害による業務の停止、不正行為・法令違反などによるお客様からの信頼の喪失、あるいはこれらを原因として当局から行政処分を受けるなどにより、当社グループの経営成績および財政状態などに重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は、付随的な保険金の支払漏れ、生命保険募集に係る不適切行為などを理由として、金融庁より平成18年5月25日付けで業務の一部停止命令および業務改善命令を受けました。

当社は、この業務改善命令に基づき、業務改善計画を策定し平成18年6月26日に金融庁に提出いたしました。当社の業務改善計画の実施状況等は、「3. 対処すべき課題」に記載のとおりでございます。

(18) 将来に関する事項について

以上に記載している将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成19年6月27日）現在において当社グループが判断したものであります。

**5 【経営上の重要な契約等】**

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等はありません。

**6 【研究開発活動】**

該当事項はありません。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に含まれる将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」に記載しておりますが、特に以下の会計方針および見積りが当社グループの連結財務諸表の作成に大きな影響を及ぼすと考えております。

#### ① 有価証券の減損

その他有価証券で時価のあるものについては、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを減損の対象としております。

当連結会計年度においては、国内株式相場が比較的安定的に推移したなか、有価証券評価損は31億円となりました。総資産に占める国内株式の割合が高いことから、今後の株式相場が変動した場合には、有価証券評価損の追加的な計上が必要となる可能性があります。

#### ② 固定資産の減損

固定資産の減損基準は、「第5 経理の状況」の「注記事項（連結損益計算書関係）」に記載したとおりであります。

当連結会計年度における減損損失額は7億円となりました。減損の対象となった主な固定資産は、賃貸用の不動産のうち、回収可能価額が帳簿価額を下回ることとなった物件であります。

資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、その差額を減損損失に計上しておりますが、回収可能価額は、資産グループの時価から処分費用見込額を控除した正味売却価額と割引後将来キャッシュ・フローとして算定される使用価値のいずれか大きい方としていることから、今後の不動産取引相場や賃料相場等が変動した場合には、減損損失の追加的な計上が必要となる可能性があります。

#### ③ 繰延税金資産

当連結会計年度における繰延税金資産および繰延税金負債（以下「繰延税金資産等」といいます。）の内訳は、「第5 経理の状況」の「注記事項（税効果会計関係）」に記載したとおりであります。

繰延税金資産の計上に際しては、将来の課税所得の見積りに基づき、回収可能性の見込めない部分を評価性引当額として、繰延税金資産から控除しております。

将来、経営環境の変化等により課税所得の見積りが大きく変動した場合や、税制改正により税率の変更等が生じた場合には、繰延税金資産等の計上額が変動する可能性があります。



#### ④ 貸倒引当金

貸倒引当金の計上基準は、「第5 経理の状況」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載したとおりであります。

将来、貸付先等の財政状態が変化した場合等には、貸倒引当金の計上額が変動する可能性があります。

#### ⑤ 支払備金

支払備金は、支払義務が発生した保険金等のうち、まだ支払っていない金額の見積額を計上しております。

海外の受再契約のうち、見積額の算定に専門的な知識を要する既発生未報告の支払備金については、外部のアクチュアリー・ファームに見積りを委託しております。

将来、インフレや為替の影響、さらには裁判の判例などの動向等により支払備金の必要額が変動する可能性があります。

#### ⑥ 責任準備金等

保険契約に基づく将来の債務の履行に備え、責任準備金等を積み立てております。また、一部の長期の保険契約について標準責任準備金を積み立てております。

金利や為替などの経済状況、さらには損害発生状況などの将来の動向等により、責任準備金等の必要額が変動する可能性があります。

#### ⑦ 退職給付債務等

退職給付費用および退職給付債務等の計算の基礎は、「第5 経理の状況」の「注記事項（退職給付関係）」に記載したとおりであります。

これらの計算の基礎と実績値が異なる場合、または計算の基礎が変更された場合には、将来の退職給付費用および退職給付債務等が変動する可能性があります。

### (2) 経営成績の分析

#### ① 経常収益

当連結会計年度の経常収益は、資産運用面では利息及び配当金収入が増加した一方で、保険引受面で正味収入保険料と生命保険料がともに減少する結果となり、前連結会計年度に比べて298億円減少して1兆9,015億円となりました。

事業の種類別状況は次のとおりとなりました。

損害保険事業におきましては、経営基盤の強化に重点をおいて取り組んできたことにより、主力の自動車保険や火災保険などが減収となり、正味収入保険料は前連結会計年度に比べて81億円減少して1兆3,866億円となりました。正味収入保険料に資産運用収益などを加えた経常収益は前連結会計年度に比べて298億円減少して1兆6,995億円となりました。

生命保険事業におきましては、損保ジャパンひまわり生命保険株式会社において、新規の保険販売が低迷したことなどにより、生命保険料が前連結会計年度に比べて35億円減少し、経常収益は22億円減少して2,071億円となりました。

## ② 経常費用

当連結会計年度の経常費用は、自然災害により正味支払保険金が増加した一方で、責任準備金等繰入額が大きく減少したことなどにより、前連結会計年度に比べて255億円減少して1兆7,910億円となりました。

事業の種類別状況は次のとおりとなりました。

損害保険事業におきましては、台風などの自然災害の発生による支払保険金が増加したものの、責任準備金が前連結会計年度の繰入から当連結会計年度は戻入に転じ、支払備金繰入額も減少したため、経常費用は前連結会計年度に比べて145億円減少して1兆5,978億円となりました。

生命保険事業におきましては、損保ジャパンひまわり生命保険株式会社において、標準責任準備金の積立負担が小さくなり、責任準備金繰入額が減少したことなどから、経常費用は前連結会計年度に比べて131億円減少して1,983億円となりました。

## ③ 経常利益および当期純利益

経常収益から経常費用を差し引いた当連結会計年度の経常利益は1,105億円と、前連結会計年度に比べて43億円の減少となりました。事業の種類別では、損害保険事業は1,017億円の経常利益となりました。生命保険事業は87億円の経常利益となり、連結決算上初の黒字化を達成しました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税及び住民税等、法人税等調整額ならびに少数株主利益を加減した結果、当期純利益は619億円と、前連結会計年度に比べて54億円の減少となりました。なお、生命保険事業における黒字化の実現などにより、当期純利益の連単倍率が1.29倍となり、初めて1倍を超える結果となりました。

## (3) 財政状態の分析

### ① 資産の部

当連結会計年度末の資産の部合計は、国債などの有価証券や貸付金の増加などにより前連結会計年度末に比べて2,273億円増加して7兆21億円となりました。

### ② 負債の部

当連結会計年度末の負債の部合計は、前連結会計年度末に比べて1,346億円増加して5兆5,474億円となりました。

負債の部のうち主要な科目である保険契約準備金の残高は、主として生命保険事業における責任準備金の増加により、前連結会計年度末に比べて931億円増加して4兆8,916億円となりました。

### ③ 純資産の部

当連結会計年度末の純資産の部合計は、外貨建資産の含み益の増加を主因としてその他有価証券評価差額金が増加し、1兆4,547億円となりました。

## (4) 資金の財源および資金の流動性の分析

### ① キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、自然災害などにより正味支払保険金が大幅に増加したこと

などから、前連結会計年度に比べて703億円減少して1,806億円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却額の減少や融資実行による貸付金の増加などにより、前連結会計年度に比べて605億円減少して△2,136億円となりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは、増配により配当金の支払額が増加したため、前連結会計年度に比べて37億円減少して△129億円となりました。

これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物期末残高は、前連結会計年度末に比べて440億円減少して2,821億円となりました。

## ② 資金の流動性

資金（現金及び現金同等物）は、手許資金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっており、日々の支払必要額の予期せぬ変動に備えて、十分確保しています。

さらに、巨大災害の発生に伴う巨額の保険金支払いなどの資金繰り悪化のリスクに備え、巨大災害時の保険金支払いなどの資金流出額を予想したうえで、十分な流動性資産を確保しています。

## (ご参考)主要連結指標

### 1 連結損益計算書項目

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	比較増減 (百万円)
経常収益	1,931,473	1,901,599	△29,873
（うち保険引受収益）	1,802,073	1,765,470	△36,603
（うち資産運用収益）	116,518	125,430	8,911
経常費用	1,816,600	1,791,058	△25,542
（うち保険引受費用）	1,559,857	1,516,738	△43,119
（うち資産運用費用）	7,465	15,220	7,755
（うち営業費及び一般管理費）	246,465	256,186	9,720
経常利益	114,873	110,541	△4,331
当期純利益	67,377	61,944	△5,433

### 2 連結キャッシュ・フロー計算書項目

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	比較増減 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	251,049	180,655	△70,393
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	△153,146	△213,646	△60,500
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,153	△12,904	△3,751
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	2,958	1,850	△1,108
V 現金及び現金同等物の増加額	91,708	△44,044	△135,753
VI 現金及び現金同等物期首残高	234,444	326,153	91,708
VII 現金及び現金同等物期末残高	326,153	282,108	△44,044

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、主として損害保険事業において、顧客サービスの拡充、営業店舗網の整備、高度情報化への対応強化を目的として実施いたしました。

そのうち主なものは、車両及び運搬具の購入(19億円)、営業店舗の整備(14億円)、およびコンピュータ関連機器の増設(11億円)であり、これらを含む当連結会計年度中の投資総額は67億円であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社および連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

(平成19年3月31日現在)

店名 (所在地)	所属 出先機関 (店)	事業の種類別 セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)	摘要 (百万円)
			土地 (面積㎡)	建物	動産		
本店 東京本部含む (東京都新宿区) 他東京地区4支店	57	損害保険事業	40,620 (348,908.77) [47.75]	30,974	16,237	4,194 [1,032]	賃借料 1,782
神奈川・静岡本部 (横浜市中区) 神奈川・静岡地区4支店	22	損害保険事業	1,201 (4,795.47)	2,297	453	1,040 [358]	賃借料 476
埼玉・千葉本部 (東京都千代田区) 埼玉・千葉地区2支店	21	損害保険事業	2,912 (4,573.89)	1,026	374	866 [312]	賃借料 650
北海道本部 (札幌市中央区) 他北海道地区4支店	22	損害保険事業	1,233 (6,138.65)	1,743	339	586 [208]	賃借料 93
東北本部 (仙台市宮城野区) 他東北地区6支店	42	損害保険事業	2,296 (11,858.45)	1,908	492	867 [293]	賃借料 548
関東本部 (東京都新宿区) 関東地区4支店	17	損害保険事業	1,173 (4,305.02)	1,984	409	729 [255]	賃借料 293
中部本部 (名古屋市中区) 他中部地区4支店	24	損害保険事業	4,018 (8,950.50) [247.07]	3,039	534	1,146 [390]	賃借料 228
北陸・信越本部 (新潟市) 他北陸・信越地区5支店	32	損害保険事業	2,826 (9,466.67)	2,390	558	856 [291]	賃借料 198
関西第一本部 (大阪市中央区) 他関西地区4支店	16	損害保険事業	7,387 (21,358.49)	6,582	701	1,311 [457]	賃借料 515
関西第二本部 (大阪市中央区) 他関西地区4支店	14	損害保険事業	1,984 (2,826.44)	1,021	267	546 [207]	賃借料 236
中国本部 (広島市中区) 他中国地区5支店	23	損害保険事業	2,290 (8,106.12)	2,583	458	700 [236]	賃借料 128
四国本部 (高松市) 他四国地区4支店	18	損害保険事業	1,767 (4,825.52)	1,309	253	509 [163]	賃借料 78
九州第一本部 (福岡市博多区) 他福岡・佐賀地区4支店	13	損害保険事業	1,680 (7,292.15) [8.98]	2,322	331	720 [241]	賃借料 87
九州本部 (福岡市博多区) その他九州地区6支店	33	損害保険事業	1,926 (4,082.82)	1,632	445	836 [303]	賃借料 334

## (2) 国内子会社

(平成19年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	所属 出先機関 (店)	事業の種類別 セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)	摘要 (百万円)
				土地 (面積㎡)	建物	動産		
損保ジャパンひまわり 生命保険株式会社	本店 (東京都 新宿区)	42	生命保険事業	—	292	46	916 [10]	賃借料 992
損保ジャパン DC証券株式会社	本店 (東京都 新宿区)	—	損害保険事業	—	24	47	67	賃借料 96
損保ジャパン・ディー・ アイ・ワイ生命保険株式 会社	本店 (東京都 中野区)	—	生命保険事業	—	—	0	45 [1]	賃借料 38
損保ジャパン・アセット マネジメント株式会社	本店 (東京都 千代田区)	—	損害保険事業	—	17	14	66 [3]	賃借料 128

## (3) 在外子会社

(平成19年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	所属 出先機関 (店)	事業の種類別 セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)	摘要 (百万円)
				土地 (面積㎡)	建物	動産		
Sompo Japan Insurance Company of America	本店 (アメリカ ニューヨーク)	5	損害保険事業	—	—	25	76 [3]	賃借料 160
Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited	本店 (イギリス ロンドン)	6	損害保険事業	—	—	22	59 [1]	賃借料 111
Sompo Japan Insurance (China) Co., Ltd.	本店 (中国 大連市)	—	損害保険事業	—	—	31	69	賃借料 458
Sompo Japan Insurance Company (Asia) Pte Ltd	本店 (シンガポ ール)	—	損害保険事業	—	0	8	72	賃借料 31
Yasuda Seguros S.A.	本店 (ブラジル サンパウロ)	9	損害保険事業 生命保険事業	507 (3,365.82)	1,039	185	339	賃借料 10

(注) 1 上記はすべて営業用設備であります。

2 所属出先機関数は、支社、営業所および海外駐在員事務所の合計であります。ただし、海外駐在員事務所については本店に含めております。

3 臨時従業員数については、従業員数欄に [ ] で外書きしております。

4 土地または建物を賃借している場合には、摘要欄に賃借料を記載しております。また、土地の賃借面積については、土地欄に [ ] で外書きしております。

5 上記のほか、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地 (面積㎡)	建物 (面積㎡)
提出会社	横浜東口ビル (横浜市西区)	1,305 (3,464.05)	4,795 (32,106.36)
提出会社	立川ビル (東京都立川市)	8,941 (1,815.95)	3,532 (12,095.47)
提出会社	名古屋ビル (名古屋市中区)	480 (1,022.43)	877 (8,558.60)
提出会社	本社ビル (東京都新宿区)	197 (620.19)	696 (8,300.07)
提出会社	札幌ビル (札幌市中央区)	534 (1,133.97)	601 (6,978.76)

6 主要な設備のうち、リース契約によるものについては該当ありません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在の重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

#### (1) 新設

会社名 設備名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社 (仮称)西荻プロ ジェクト	東京都杉並区	損害保険事業	賃貸マンション	1,132	327	自己資金	平成19年3月	平成20年3月

#### (2) 改修

会社名 設備名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社 本社ビル	東京都新宿区	損害保険事業	照明・スプリン クラー 天井改修	1,316	196	自己資金	平成19年3月	平成21年3月

#### (3) 売却

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月27日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	987,733,424	987,733,424	東京、大阪、名古屋の各証券取引所 (市場第一部) 福岡、札幌の各証券取引所	—
計	987,733,424	987,733,424	—	—

(注) 提出日現在の発行数には平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの間に新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しております。

株主総会の特別決議(平成14年6月27日)

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	363(注)1参照	358(注)1参照
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	363,000(注)2参照	358,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり777円(平成14年8月1日発行) 1株当たり712円(平成14年11月1日発行) 1株当たり581円(平成15年5月1日発行) 1株当たり574円(平成15年6月1日発行)	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月28日から 平成24年6月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格(平成14年8月1日発行)1株当たり777円 資本組入額 1株当たり389円 発行価格(平成14年11月1日発行)1株当たり712円 資本組入額 1株当たり356円 発行価格(平成15年5月1日発行)1株当たり581円 資本組入額 1株当たり291円 発行価格(平成15年6月1日発行)1株当たり574円 資本組入額 1株当たり287円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株であります。

2 当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

### 3 行使条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者が当社取締役または執行役員のいずれの地位も失った場合は、その日から5年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします)に限り、後記(5)に掲げる「新株予約権割当契約」に定める条件に従い、権利を行使することができます。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、その日から5年以内(ただし、当社取締役または執行役員のいずれの地位も失った後に死亡した場合には、地位を失った日から5年以内)に限り、後記(5)に掲げる「新株予約権割当契約」に定める条件に従い、相続人(ただし、配偶者に限ります)が権利を行使することができます。
- (3) 新株予約権者は、新株予約権を第三者に譲渡、質入れその他の処分をすることができません。
- (4) 新株予約権の割当数が1回の割当につき10個の者は、行使に係る権利行使価額の年間(1月1日から12月31日まで)の合計額が1,200万円を超過することになる行使はできないものとします。
- (5) その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。



株主総会の特別決議(平成15年6月27日)

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	468(注)1参照	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	468,000(注)2参照	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり735円(平成15年8月1日発行) 1株当たり901円(平成16年2月2日発行)	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月28日から 平成25年6月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格(平成15年8月1日発行)1株当たり735円 資本組入額1株当たり368円 発行価格(平成16年2月2日発行)1株当たり901円 資本組入額1株当たり451円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株であります。

2 当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

3 行使条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者が当社取締役または執行役員のいずれの地位も失った場合は、その日から5年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします)に限り、後記(5)に掲げる「新株予約権割当契約」に定める条件に従い、権利を行使することができます。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、その日から5年以内(ただし、当社取締役または執行役員のいずれの地位も失った後に死亡した場合には、地位を失った日から5年以内)に限り、後記(5)に掲げる「新株予約権割当契約」に定める条件に従い、相続人(ただし、配偶者に限ります)が権利を行使することができます。
- (3) 新株予約権者は、新株予約権を第三者に譲渡、質入れその他の処分をすることができません。
- (4) 新株予約権の割当数が1回の割当につき5名の者は、行使に係る権利行使価額の年間(1月1日から12月31日まで)の合計額が1,200万円を超過することになる行使はできないものとします。
- (5) その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

株主総会の特別決議(平成16年6月29日)

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	600(注)1参照	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	600,000(注)2参照	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,167円(平成16年 8月2日発行) 1株当たり1,082円(平成17年 2月1日発行)	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月30日から 平成26年6月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格(平成16年8月2日 発行)1株当たり1,167円 資本組入額1株当たり584円 発行価格(平成17年2月1日 発行)1株当たり1,082円 資本組入額1株当たり541円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株であります。

2 当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

3 行使条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者が当社取締役または執行役員のいずれの地位も失った場合は、その日から5年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします)に限り、後記(5)に掲げる「新株予約権割当契約」に定める条件に従い、権利を行使することができます。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、その日から5年以内(ただし、当社取締役または執行役員のいずれの地位も失った後に死亡した場合には、地位を失った日から5年以内)に限り、後記(5)に掲げる「新株予約権割当契約」に定める条件に従い、相続人(ただし、配偶者に限ります)が権利を行使することができます。
- (3) 新株予約権者は、新株予約権を第三者に譲渡、質入れその他の処分をすることができません。
- (4) 新株予約権の割当数が1回の割当につき5個の者は、行使に係る権利行使価額の年間(1月1日から12月31日まで)の合計額が1,200万円を超過することになる行使はできないものとします。
- (5) その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

株主総会の特別決議(平成17年6月28日)

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	733(注)1参照	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	733,000(注)2参照	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,148円(平成17年 8月1日発行) 1株当たり1,665円(平成18年 2月1日発行)	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月29日から 平成27年6月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格(平成17年8月1日 発行)1株当たり1,148円 資本組入額1株当たり574円 発行価格(平成18年2月1日 発行)1株当たり1,665円 資本組入額1株当たり833円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株であります。

2 当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

3 行使条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者が当社取締役または執行役員のいずれの地位も失った場合は、その日から5年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします)に限り、後記(5)に掲げる「新株予約権割当契約」に定める条件に従い、権利を行使することができます。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、その日から5年以内(ただし、当社取締役または執行役員のいずれの地位も失った後に死亡した場合には、地位を失った日から5年以内)に限り、後記(5)に掲げる「新株予約権割当契約」に定める条件に従い、相続人(ただし、配偶者に限ります)が権利を行使することができます。
- (3) 新株予約権者は、新株予約権を第三者に譲渡、質入れその他の処分をすることができません。
- (4) 新株予約権の割当数が1回の割当につき5個の者は、行使に係る権利行使価額の年間(1月1日から12月31日まで)の合計額が1,200万円を超過することになる行使はできないものとします。
- (5) その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

会社法第238条第1項、第2項、第240条第1項および第243条第2項の規定に基づき新株予約権を発行しております。

取締役会決議（平成18年7月21日）

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	324(注)1参照	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	324,000(注)2参照	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,598円(平成18年8月7日発行)	同左
新株予約権の行使期間	平成20年6月29日から平成28年6月28日まで(注)3参照	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格(平成18年8月7日発行)1株当たり2,068円 資本組入額 1株当たり1,034円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5参照	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株であります。

2 当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

3 新株予約権の割当を受けた者のうち、新株予約権の割当数が1回の割当につき5個以下の者の新株予約権の行使期間は、平成20年7月22日から平成28年6月28日までとなります。

4 行使条件

(1) 新株予約権の割当を受けた者が当社取締役または執行役員のいずれの地位も失った場合は、その日から5年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします)に限り、後記(5)に掲げる「新株予約権割当契約」に定める条件に従い、権利を行使することができます。

(2) 新株予約権者が死亡した場合は、その日から5年以内(ただし、当社取締役または執行役員のいずれの地位も失った後に死亡した場合には、地位を失った日から5年以内)に限り、後記(5)に掲げる「新株予約権割当契約」に定める条件に従い、相続人(ただし、配偶者に限ります)が権利を行使することができます。

(3) 新株予約権者は、新株予約権を第三者に譲渡、質入れその他の処分をすることができません。

(4) 新株予約権の割当数が1回の割当につき5個以下の者は、行使に係る権利行使価額の年間(1月1日から12月31日まで)の合計額が1,200万円を超過することになる行使はできないものとします。

(5) その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

5 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、注2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、振込金額を組織再編の条件等を勘案のうえ、調整して得られる再編後振込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権の権利行使期間  
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
当社が新株予約権を発行する場合の取扱いに準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
新株予約権を譲渡するには再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項  
当社が新株予約権を発行する場合の新株予約権の取得条項に関する以下の取扱いに準じて決定する。  
下記①～⑤の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。  
①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
②当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案  
③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案  
④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
(注)4に準じて決定する。

取締役会決議（平成19年1月26日）

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	316(注)1参照	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	316,000(注)2参照	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,623円(平成19年 2月15日発行)	同左
新株予約権の行使期間	平成20年6月29日から 平成28年6月28日まで (注)3参照	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格(平成19年2月15日 発行)1株当たり2,138円 資本組入額 1株当たり1,069 円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5参照	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株であります。

2 当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

3 新株予約権の割当を受けた者のうち、新株予約権の割当数が1回の割当につき5個以下の者の新株予約権の行使期間は、平成21年1月27日から平成28年6月28日までとなります。

4 行使条件

(1) 新株予約権の割当を受けた者が当社取締役または執行役員のいずれの地位も失った場合は、その日から5年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします)に限り、後記(5)に掲げる「新株予約権割当契約」に定める条件に従い、権利を行使することができます。

(2) 新株予約権者が死亡した場合は、その日から5年以内(ただし、当社取締役または執行役員のいずれの地位も失った後に死亡した場合には、地位を失った日から5年以内)に限り、後記(5)に掲げる「新株予約権割当契約」に定める条件に従い、相続人(ただし、配偶者に限ります)が権利を行使することができます。

(3) 新株予約権者は、新株予約権を第三者に譲渡、質入れその他の処分をすることができません。

(4) 新株予約権の割当数が1回の割当につき5個以下の者は、行使に係る権利行使価額の年間(1月1日から12月31日まで)の合計額が1,200万円を超過することになる行使はできないものとします。

(5) その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

5 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、注2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、振込金額を組織再編の条件等を勘案のうえ、調整して得られる再編後振込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権の権利行使期間  
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
当社が新株予約権を発行する場合の取扱いに準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
新株予約権を譲渡するには再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項  
当社が新株予約権を発行する場合の新株予約権の取得条項に関する以下の取扱いに準じて決定する。  
下記①～⑤の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。  
①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
②当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案  
③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案  
④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
(注)4に準じて決定する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成14年4月1日 (注1)	8,000	896,224	3,000,000	61,421,068	1,275,131	23,594,977
平成14年7月1日 (注2)	91,509	987,733	8,578,931	70,000,000	634,814	24,229,792

- (注) 1 第一ライフ損害保険株式会社との合併(合併比率1:0.16(株式額面金額50円換算))に伴うものであります。  
2 日産火災海上保険株式会社との合併(合併比率1:0.36)に伴うものであります。

(5) 【所有者別状況】

(平成19年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	2	186	48	685	511	6	24,966	26,404	—
所有株式数 (単元)	33	361,095	16,585	91,894	401,275	78	110,597	981,557	6,176,424
所有株式数 の割合(%)	0.00	36.79	1.69	9.36	40.88	0.01	11.27	100.00	—

- (注) 1 自己株式3,269,091株は、「個人その他」の欄に3,269単元および「単元未満株式の状況」の欄に91株を含めて記載しております。  
なお、自己株式3,269,091株は、株主名簿上の株式数であり、平成19年3月31日現在の実保有残高は、3,266,091株であります。  
2 証券保管振替機構名義の株式16,306株は、「その他の法人」の欄に16単元および「単元未満株式の状況」の欄に306株を含めて記載しております。



## (6) 【大株主の状況】

(平成19年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ザ・チェース・マンハッタン バンク・エヌエイ・ロンドン (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行 兜町証券決 済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6-7)	70,160	7.10
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	48,824	4.94
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	40,908	4.14
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	35,916	3.64
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	28,855	2.92
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	24,000	2.43
ステート・ストリート・バンク アンド・トラスト・カンパニー (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行 兜町証券決 済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	22,176	2.25
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1-8-11	17,260	1.75
損保ジャパン従業員持株会	東京都新宿区西新宿1-26-1 株式会社損害保険ジャパン本店内	16,463	1.67
ステート・ストリート・バンク アンド・トラスト・カンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行 兜町証券決 済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	14,556	1.47
計	—	319,119	32.31

(注) 1 当社はキャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーから平成19年1月22日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成19年1月15日現在でキャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーおよび共同保有者計5社が下表のとおり株式を保有している旨の報告を受けております。なお、当社として当期末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー	56,207	5.69
キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー	9,294	0.94
キャピタル・インターナショナル・リミテッド	1,992	0.20
キャピタル・インターナショナル・エス・エイ	1,513	0.15
キャピタル・インターナショナル・インク	255	0.03

- 2 当社は、シュローダー投信投資顧問株式会社から平成16年7月15日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）により、平成16年6月30日現在でシュローダー投信投資顧問および共同保有者計6社が下表のとおり株式を所有している旨の報告を受けております。なお、当社として当期末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
シュローダー投信投資顧問株式会社	23,326	2.36
シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッド	14,709	1.49
シュローダー・インベストメント・マネージメント・ノースアメリカ・リミテッド	5,764	0.58
シュローダー・インベストメント・マネージメント・(ホンコン)・リミテッド	145	0.01
シュローダー・ユニット・トラスト・リミテッド	128	0.01
シュローダー・インベストメント・マネージメント・(シンガポール)・リミテッド	52	0.01

- 3 当社は、株式会社みずほコーポレート銀行から平成19年1月22日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）により、平成19年1月15日現在でみずほコーポレート銀行および共同保有者計6社が下表のとおり株式を保有している旨の報告を受けております。なお、当社として当期末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は、株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	48,824	4.94
みずほ信託銀行株式会社	13,808	1.40
みずほ証券株式会社	1,211	0.12
第一勧業アセットマネジメント株式会社	641	0.06
富士投信投資顧問株式会社	99	0.01
みずほインベスターズ証券株式会社	80	0.01

- 4 当社は、バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社から平成18年10月12日付で提出された大量保有報告書により、平成18年9月30日現在でバークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行および共同保有者計10社が下表のとおり株式を保有している旨の報告を受けております。なお、当社として当期末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
バークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社	19,177	1.94
バークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ	13,169	1.33
バークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド	7,483	0.76
バークレイズ・グローバル・ファンド・アドバイザーズ	6,830	0.69
バークレイズ・バンク・ピーエルシー	1,424	0.14
バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社	1,416	0.14
バークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッド	627	0.06
バークレイズ・グローバル・インベスターズ・オーストラリア・リミテッド	617	0.06
バークレイズ・ライフ・アシュアランス・カンパニー・リミテッド	101	0.01
バークレイズ・グローバル・インベスターズ・カナダ・リミテッド	62	0.01

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

(平成19年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,266,000  (相互保有株式) 普通株式 7,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 978,284,000	978,265	—
単元未満株式	普通株式 6,176,424	—	—
発行済株式総数	987,733,424	—	—
総株主の議決権	—	978,265	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式16,000株が含まれております。なお、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数16個は、「議決権の数」欄に含まれておりません。
- 2 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式91株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

(平成19年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿 一丁目26番1号	3,266,000	—	3,266,000	0.33
(相互保有株式) 大昌産業株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀 二丁目6番33号	7,000	—	7,000	0.00
計	—	3,273,000	—	3,273,000	0.33

- (注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっているもので、実質的に所有していない株式が3,000株あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に入れておりますが、議決権の数3個は「議決権の数」欄に入れておりません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は取締役および執行役員の業績向上に対する意欲や士気を一層高め、株主利益の向上を図ることを目的として、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度の内容は次のとおりであります。

① 平成12年6月29日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

旧商法第210条ノ2第2項の規定に基づき、当社が自己株式を買い付ける方式により、平成12年6月29日開催の定時株主総会終結時において在任する全取締役に対して、株式の譲渡を請求できる権利を付与することが、定時株主総会において決議されております。

付与対象者	株式の種類	株式数(株)	譲渡価額(円)	権利行使期間	権利行使についての条件
取締役 (29人)	普通株式	450,000 (1人あたり1万株 以上3万株以内)	605	自 平成14年6月30日 至 平成22年6月29日	(注)参照

(注) 権利行使条件

- (1) 権利を付与された者が当社取締役の地位を失った場合は、その日から3年以内(ただし、権利行使期間の末日まで)に限り権利を行使することができます。
- (2) 権利を付与された者が死亡した場合には、その日から3年以内(ただし、当社取締役としての地位を失った後に死亡した場合には地位を失った日から3年以内)に限り、付与契約に従い、相続人(ただし、配偶者に限ります)が権利を行使することができます。
- (3) 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入れその他の処分をすることができません。
- (4) その他の権利行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役との間で締結する契約に定めるところによります。

② 平成13年6月28日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

旧商法第210条ノ2第2項の規定に基づき、当社が自己株式を買い付ける方式により、平成13年6月28日開催の定時株主総会終結時において在任する全取締役および使用人のうち当該定時株主総会終了後最初に開催される取締役会にて選任された全執行役員に対して、株式の譲渡を請求できる権利を付与することが、それぞれの定時株主総会において決議されております。

付与対象者	株式の種類	株式数(株)	譲渡価額(円)	権利行使期間	権利行使についての条件
取締役 (12人)	普通株式	450,000 (1人あたり1万株 以上3万株以内)	797	自 平成15年6月29日 至 平成23年6月28日	(注)参照
執行役員 (16人)					

(注) 権利行使条件

- (1) 権利を付与された者が当社取締役または執行役員としての地位を失った場合は、その日から3年以内(ただし、権利行使期間の末日まで)に限り権利を行使することができます。
- (2) 権利を付与された者が死亡した場合には、その日から3年以内(ただし、当社取締役または執行役員としての地位を失った後に死亡した場合には地位を失った日から3年以内)に限り、付与契約に従い、相続人(ただし、配偶者に限ります)が権利を行使することができます。
- (3) 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入れその他の処分をすることができません。
- (4) その他の権利行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役または執行役員との間で締結する契約に定めるところによります。

③ 平成14年6月27日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、平成14年6月27日開催の第59回定時株主総会により選任される取締役および当該定時株主総会終了後から次期定時株主総会が終結するまでの間に開催される当社の取締役会にて選任される執行役員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することが定時株主総会において特別決議されております。

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役 15名 執行役員 32名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	800,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり777円(平成14年8月1日発行) 1株当たり712円(平成14年11月1日発行) 1株当たり705円(平成15年1月1日発行) 1株当たり581円(平成15年5月1日発行) 1株当たり574円(平成15年6月1日発行)
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

④ 平成15年6月27日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、平成15年6月27日開催の第60回定時株主総会により選任される取締役および当該定時株主総会終了後から次期定時株主総会が終結するまでの間に開催される当社の取締役会にて選任される執行役員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することが定時株主総会において特別決議されております。

決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役 9名 執行役員 28名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	600,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり735円(平成15年8月1日発行) 1株あたり901円(平成16年2月2日発行)
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑤ 平成16年6月29日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、平成16年6月29日開催の第61回定時株主総会により選任される取締役および当該定時株主総会終了後から次期定時株主総会が終結するまでの間に開催される当社の取締役会にて選任される執行役員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することが定時株主総会において特別決議されております。

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役 8名 執行役員 31名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	625,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり1,167円(平成16年8月2日発行) 1株あたり1,082円(平成17年2月1日発行)
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑥ 平成17年6月28日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、平成17年6月28日開催の第62回定時株主総会により選任される取締役および当該定時株主総会終了後から次期定時株主総会が終結するまでの間に開催される当社の取締役会にて選任される執行役員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することが定時株主総会において特別決議されております。

決議年月日	平成17年6月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役 11名 執行役員 36名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	733,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり1,148円(平成17年8月1日発行) 1株あたり1,665円(平成18年2月1日発行)
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑦ 平成18年6月28日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度等

平成18年6月28日開催の第63回定時株主総会により選任される取締役に対して、報酬として年額400百万円の範囲内で新株予約権を発行することが定時株主総会において決議されております。また、上記に加え、取締役および当該定時株主総会終了後から次期定時株主総会が終結するまでの間に開催される当社の取締役会にて選任される執行役員に対して、新株予約権を発行することおよび新株予約権の発行内容が平成18年7月21日および平成19年1月26日開催の取締役会において決議されております。

なお、取締役に対する上記報酬額は、二項モデルにより算出した新株予約権の公正価額に、割り当てる新株予約権の総数を乗じた額を勘案し定めております。

決議年月日	平成18年7月21日
付与対象者の区分及び人数	取締役 10名 執行役員 32名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	324,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,598円(平成18年8月7日発行)
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成19年1月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役 10名 執行役員 31名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	316,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,623円(平成19年2月15日発行)
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑧ 平成19年6月27日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度等

平成19年6月27日開催の第64回定時株主総会により選任される取締役に対して、報酬として年額400百万円の範囲内で新株予約権を発行することが定時株主総会において決議されております。また、上記に加え、当該定時株主総会終了後から次期定時株主総会が終結するまでの間に開催される新株予約権の募集事項等を決定する取締役会の時点で在任する執行役員に対して、新株予約権を発行する方針です。

なお、取締役に対する上記報酬額は、二項モデルにより算出した新株予約権の公正価額に、割り当てる新株予約権の総数を乗じた額を勘案し定めております。

決議年月日	新株予約権の募集事項等を決定する取締役会開催日
付与対象者の区分及び人数	当該定時株主総会により選任される取締役および当該定時株主総会終了後から次期定時株主総会が終結するまでの間に開催される新株予約権の募集事項等を決定する取締役会の時点で在任する執行役員（注）1 参照
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	800,000 株を上限とします（注）2 参照
新株予約権の行使時の払込金額(円)	（注）3 参照
新株予約権の行使期間	各事業年度に係る定時株主総会開催日の翌日から起算して2年を経過する日の翌日から各事業年度に係る定時株主総会開催日の翌日から起算して10年を経過する日までの範囲内で、新株予約権の募集事項等を決定する取締役会の定めた期間
新株予約権の行使の条件	（注）4 参照
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲渡、質入れその他の処分をすることはできません。ただし、取締役会の承認を得た場合は譲渡することができます。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	新株予約権の募集事項等を決定する取締役会の定めた事項

（注）1 取締役または執行役員のいずれも新株予約権割当日に在任することを条件といたします。

2 当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含みます）または株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものといたします。

3 1株当たりの価額は、新株予約権発行の日の属する月の前月各日（取引の成立しない日を除きます）における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）といたします。ただし、当該価額が、新株予約権発行の日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、新株予約権発行の日の終値といたします。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含みます）、株式併合等を行うことにより、1株当たりの価額の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものといたします。

4 権利行使条件

(1) 新株予約権の割当を受けた者が当社取締役または執行役員としての地位を失った後も、後記(3)に掲げる「新株予約権割当契約」に定める条件に従い、権利を行使することができます。

(2) 新株予約権者が死亡した場合は、後記(3)に掲げる「新株予約権割当契約」に定める条件に従い、相続人（ただし、配偶者に限ります）が権利を行使することができます。

(3) その他の権利行使の条件は、各事業年度に係る定時株主総会決議および新株予約権の募集事項等を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。



## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	252,577	394,395,044
当期間における取得自己株式	25,964	38,694,506

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求により取得した株式数は含めておりません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (ストックオプション行使によるもの)	480,000	375,330,000	15,000	11,855,000
(単元未満株式の買増請求による処分)	14,626	22,114,602	1,340	1,959,000
保有自己株式数	3,266,091	—	3,275,715	—

(注) 1 当期間における自己株式の処分株式数および処分価額の総額には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までのストックオプション行使によるものおよび単元未満株式の買増請求によるものは含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までのストックオプション行使によるものおよび単元未満株式の買増請求により処分した株式数、および単元未満株式の買取請求により取得した株式数は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、損害保険会社の社会的な使命として、地震や風水災などの自然災害の発生に備え担保力を増強するため、また今後の事業環境の変化に備えるため、内部留保の充実に努めるとともに、株主の皆様への還元につきましては、配当実額の安定的な増加を図ることを基本方針としております。

損害保険事業は、自然災害による支払保険金の増加、株式市場の大幅下落による評価損の計上など、短期間の事象が通期業績へ与える影響が大きいことなどから、毎事業年度における配当の回数は、現時点では年一回としております。なお、配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、当社の基本方針に沿って、1株につき3円増配し、16円とさせていただきます。今後も、中長期的に連結ベース純資産配当率（DOE）2%を目指し、株主の皆様の期待に応えてまいりたいと考えております。

また、内部留保資金につきましては、事業展開のための経営基盤強化に活用するほか、保険金等の支払いに備えて安全確実に運用してまいります。

（注）当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
平成19年6月27日 （定時株主総会）	15,751	16.00

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	843	1,165	1,172	1,760	1,807
最低(円)	507	520	837	970	1,335

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年 10月	11月	12月	平成19年 1月	2月	3月
最高(円)	1,670	1,580	1,515	1,613	1,734	1,584
最低(円)	1,537	1,351	1,416	1,469	1,527	1,360

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5 【役員状況】

(平成19年6月27日現在)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 社長執行役員		佐藤 正 敏	昭和24年3月2日生	昭和47年4月 当社入社 以後 山梨支店長、システム企画部長、情報システム部長、社長室長を経て、 平成12年6月 取締役 社長室長 平成13年6月 取締役 執行役員 情報システム部長 平成14年4月 取締役 常務執行役員 平成16年7月 取締役 常務執行役員 企業営業企画部長 平成17年4月 取締役 常務執行役員 平成18年6月 代表取締役社長 社長執行役員 現在に至る。 <他の会社の代表状況> 株式会社損保ジャパン総合研究所 代表取締役社長	(注) 2	37
代表取締役 専務 執行役員		伊藤 良 雄	昭和24年2月18日生	昭和47年4月 当社入社 以後 長野支店長、西東京支店長、新潟支店長兼新潟業務部長を経て、 平成14年4月 常務執行役員 信越本部長兼信越業務部長 平成16年4月 常務執行役員 北陸・信越本部長 平成17年4月 専務執行役員 関東本部長 平成18年4月 専務執行役員 平成18年6月 代表取締役 専務執行役員 現在に至る。	(注) 2	20
代表取締役 専務 執行役員		中村 幸 雄	昭和24年1月2日生	昭和48年4月 当社入社 以後 山陰支店長、営業推進部長、営業サービス推進部長を経て、 平成12年6月 執行役員 営業推進部長 平成14年4月 執行役員 北日本本部長兼営業推進部長 平成14年6月 取締役 北日本本部長兼関西本部長兼営業推進部長 平成14年7月 取締役 常務執行役員 関東本部長 平成15年6月 常務執行役員 関東本部長 平成17年4月 専務執行役員 北陸・信越本部長 平成18年6月 取締役 専務執行役員 北陸・信越本部長 平成19年4月 代表取締役 専務執行役員 現在に至る。	(注) 2	17
代表取締役 専務 執行役員	関西第一 本部長	鈴木 秀 夫	昭和25年4月10日生	昭和48年4月 当社入社 以後 横浜自動車営業部長、自動車営業企画室長、仙台支店長を経て、 平成14年10月 常務執行役員 埼玉本部長兼埼玉業務部長兼埼玉自由化対応室長 平成16年4月 常務執行役員 東京本部長 平成18年6月 取締役 専務執行役員 関西第一本部長 平成19年4月 代表取締役 専務執行役員 関西第一本部長 現在に至る。	(注) 2	35
取締役 専務 執行役員		木下 啓史郎	昭和23年11月6日生	平成14年9月 株式会社みずほコーポレート銀行退職 平成14年10月 当社入社 平成15年2月 理事 平成15年4月 執行役員 平成16年4月 常務執行役員 平成17年4月 常務執行役員 中国部長 平成19年3月 常務執行役員 平成19年4月 専務執行役員 平成19年6月 取締役 専務執行役員 現在に至る。	(注) 2	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務 執行役員		望 月 純	昭和27年1月5日生	昭和49年10月 平成16年4月 平成17年4月 平成17年6月 平成18年4月 平成19年4月	当社入社 以後 経理部長（保険計理人 就任）、情報システム部長、事務・I T企画部長を経て、 執行役員 事務・IT企画部長、保 険計理人 常務執行役員、保険計理人 取締役 常務執行役員、保険計理人 取締役 常務執行役員 取締役 専務執行役員 現在に至る。	(注) 2	14
取締役 常務 執行役員	中部本部長	大 川 純一郎	昭和27年3月13日生	昭和50年4月 平成15年6月 平成16年4月 平成18年4月 平成18年6月 平成19年4月	当社入社 以後 松本支店長、市場開発部長、 横浜支店長を経て、 常務執行役員 千葉本部長兼千葉業 務部長兼千葉自由化対応室長 常務執行役員 埼玉・千葉本部長 常務執行役員 取締役 常務執行役員 取締役 常務執行役員 中部本部長 現在に至る。	(注) 2	26
取締役 常務 執行役員		富 田 健 一	昭和24年6月28日生	平成14年9月 平成14年10月 平成15年2月 平成15年4月 平成15年7月 平成16年4月 平成17年7月 平成19年4月 平成19年6月	株式会社みずほコーポレート銀行退 職 当社入社 理事 執行役員 執行役員 リスク管理部長兼財務管 理部長 常務執行役員 リスク管理部長兼財 務管理部長 常務執行役員 財務管理部長 常務執行役員 取締役 常務執行役員 現在に至る。	(注) 2	9
取締役 常務 執行役員		敷 間 浩 喜	昭和27年2月25日生	昭和50年4月 平成16年4月 平成16年7月 平成17年4月 平成17年6月 平成18年4月	当社入社 以後 財務企画部長、財務企画部長 兼株式投資室長、財務企画部長、財 務企画部長兼グローバル運用部長、 財務企画部長、財務企画部長兼株式 投資部長、財務企画部長を経て、 理事 財務企画部長 執行役員 財務企画部長 常務執行役員 財務企画部長 取締役 常務執行役員 財務企画部 長 取締役 常務執行役員 現在に至る。	(注) 2	11
取締役 常務 執行役員		中 野 久	昭和27年6月21日生	昭和50年4月 平成17年4月 平成18年6月 平成18年9月	当社入社 以後 中部業務部長、アイ・エヌ・ エイひまわり生命保険株式会社（現 損保ジャパンひまわり生命保険株式 会社）出向、セゾン自動車火災保険 株式会社出向、医療・福祉開発部長 を経て、 執行役員 人事部長 取締役 常務執行役員 人事部長 取締役 常務執行役員 現在に至る。	(注) 2	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務 執行役員		吉 満 英 一	昭和27年12月19日生	昭和51年4月 平成17年4月 平成17年7月 平成18年6月 平成19年4月 平成19年6月	当社入社 以後 確定拠出年金・投信事業推進部長、事業企画部長兼確定拠出年金・投信事業推進部長を経て、執行役員 経理部長兼グループ事業企画部長 執行役員 経営企画部長 常務執行役員 経営企画部長 常務執行役員 取締役 常務執行役員 現在に至る。	(注) 2	3
取締役 常務 執行役員		松 崎 敏 夫	昭和26年4月29日生	昭和51年4月 平成17年4月 平成18年4月 平成18年6月 平成18年9月 平成19年4月 平成19年6月	当社入社 以後 茨城南支店長、茨城支店長、茨城支店長兼茨城南支店長、企業営業企画部担当部長兼金融法人部担当部長、個人商品業務部長を経て、執行役員 個人商品業務部長兼事務企画部長 執行役員 営業企画部長兼事務企画部長 執行役員 営業企画部長 執行役員 業務監査部長 常務執行役員 取締役 常務執行役員 現在に至る。	(注) 2	11
取締役 常務 執行役員		石 井 雅 実	昭和27年9月4日生	昭和51年4月 平成17年4月 平成17年7月 平成18年3月 平成19年4月 平成19年6月	当社入社 以後 企画開発部長、企画開発部長兼団体組織開発室長を経て、執行役員 企画開発部長兼団体組織開発部長 執行役員 企業営業企画部長 常務執行役員 企業営業企画部長 取締役 常務執行役員 現在に至る。	(注) 2	13
取締役 常務 執行役員		大 岩 武 史	昭和27年12月7日生	昭和51年4月 平成17年7月 平成19年4月 平成19年6月	当社入社 以後 火災新種業務部長、企業商品業務部長、企業商品業務部長兼企業企画部長、企業商品業務部長兼保有・再保険室長兼企業マーケット開発部長、企業商品業務部長兼企業営業企画部長、企業商品業務部長兼企業営業企画部長兼国際企画部長、企業商品業務部長兼国際企画部長、国際企画部長を経て、執行役員 国際企画部長 常務執行役員 取締役 常務執行役員 現在に至る。	(注) 2	7
取締役 常務 執行役員		櫻 田 謙 悟	昭和31年2月11日生	昭和53年4月 平成17年7月 平成19年4月 平成19年6月	当社入社 以後 統合企画部長、統合企画部長兼DL準備室長、事業企画部長、経営企画部長を経て、執行役員 金融法人部長 常務執行役員 取締役 常務執行役員 現在に至る。	(注) 2	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		鈴木 一郎	昭和23年7月27日生	昭和46年4月 平成15年6月 平成15年7月 平成16年6月 平成17年4月 平成17年6月 平成19年6月	当社入社 以後 中国部長、企業営業第一部 長、企業営業第三部長を経て、 常務執行役員 企業営業第三部長 常務執行役員 専務執行役員 専務執行役員 業務監査部長席付担 当部長 常任監査役 監査役 現在に至る。	(注) 3	18
監査役 (常勤)		安藤 庸生	昭和23年8月10日生	昭和48年10月 平成14年7月 平成16年4月 平成16年6月	当社入社 以後 統合準備室長、総合企画室長 を経て、 理事 損保ジャパン・シグナ証券株 式会社(現 損保ジャパンDC証券株 式会社)出向 執行役員(休職) 損保ジャパンDC 証券株式会社出向 監査役 現在に至る。	(注) 4	7
監査役 (非常勤)		八木 良樹	昭和13年2月27日生	昭和35年4月 平成3年6月 平成5年6月 平成6年6月 平成9年6月 平成11年4月 平成14年6月 平成15年6月 平成16年4月 平成16年6月 平成17年6月 平成19年4月	株式会社日立製作所入社 以後 同社業務部長、経理部長を 経て、 同社取締役 経理部長 同社常務取締役 経理部長 同社常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役 取締役副社長 当社監査役(現任) 同社代表執行役 執行役副社長 兼 取締役 同社取締役 同社取締役 監査委員長 同社取締役 取締役会議長 監査委員 長 同社取締役 監査委員長 現在に至る。	(注) 5	—
監査役 (非常勤)		辻 亨	昭和14年2月10日生	昭和36年4月 平成3年6月 平成7年6月 平成8年6月 平成9年6月 平成11年4月 平成15年4月 平成15年6月 平成16年4月	丸紅飯田株式会社入社 (昭和47年1月 商号を丸紅株式会社 と改称) 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役 常務取締役 同社代表取締役 専務取締役 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 当社監査役(現任) 同社取締役会長 現在に至る。	(注) 5	—
監査役 (非常勤)		長谷川 俊明	昭和23年9月13日生	昭和52年4月 昭和57年1月 平成2年1月 平成6年4月 平成17年6月	弁護士登録(第一東京弁護士会) 大橋・松枝・長谷川法律事務所パー トナー 長谷川俊明法律事務所開設 当社顧問弁護士 当社監査役 現在に至る。	(注) 3	—
計							263

- (注) 1 監査役のうち八木良樹、辻亨および長谷川俊明の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は平成19年6月期に係る定時株主総会終結のときから平成20年6月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
- 3 監査役の任期は平成17年6月期に係る定時株主総会終結のときから平成20年6月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
- 4 監査役の任期は平成17年6月期に係る定時株主総会終結のときから平成21年6月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
- 5 監査役の任期は平成16年6月期に係る定時株主総会終結のときから平成20年6月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
- 6 当社では、事業戦略の迅速かつ的確な遂行を図るため、平成13年6月28日より執行役員制度を導入しております。

執行役員の構成は以下のとおりであります。(平成19年6月27日現在)

社長執行役員	佐藤 正 敏	
専務執行役員	伊藤 良 雄	
専務執行役員	中村 幸 雄	
専務執行役員	鈴木 秀 夫	(関西第一本部長)
専務執行役員	木下 啓史郎	
専務執行役員	布施 光 彦	(東京本部長)
専務執行役員	望月 純	
常務執行役員	大川 純一郎	(中部本部長)
常務執行役員	富田 健 一	
常務執行役員	工藤 博 司	
常務執行役員	杉下 孝 和	(九州本部長)
常務執行役員	數間 浩 喜	
常務執行役員	村上 修 一	(四国本部長)
常務執行役員	光内 俊 雄	(東北本部長)
常務執行役員	伊藤 征 夫	(神奈川本部長兼埼玉本部長兼千葉本部長)
常務執行役員	中野 久	
常務執行役員	吉満 英 一	
常務執行役員	飯田 二 郎	(中国本部長)
常務執行役員	遠藤 健	(自動車営業企画部長)
常務執行役員	松崎 敏 夫	
常務執行役員	福井 光 彦	(関西第二本部長)
常務執行役員	石井 雅 実	
常務執行役員	大岩 武 史	
常務執行役員	櫻田 謙 悟	
常務執行役員	石塚 雅 範	(信越本部長兼北陸本部長)
常務執行役員	栗山 泰 史	
常務執行役員	原永 幸 治	(北海道本部長)
常務執行役員	中島 透	(関東本部長兼静岡本部長)
執行役員	浅野 俊 雄	(千葉支店長)
執行役員	梅崎 俊 郎	(茨城支店長)
執行役員	安齋 英 明	(名古屋支店長)
執行役員	赤池 文 明	(企業営業第二部長)
執行役員	金子 恭 二	(お客さま相談室長)
執行役員	根本 博	(金融法人部長)
執行役員	原口 秀 夫	( (退職) 損保ジャパンアメリカ出向)
執行役員	本山 浩 一	(事務企画部長)
執行役員	原 祐 二	(企業営業第一部長)
執行役員	福澤 秀 浩	(人事部長)
執行役員	荒井 啓 隆	(長野支店長)
執行役員	井戸 潔	( (退職) 損保ジャパン・システムソリューション出向)
執行役員	山口 裕 之	(経営企画部長)

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、消費者、企業などさまざまな経済主体に各種リスクに対する備え（保障）を提供し、これを通じて国民生活の安定と国民経済の発展に貢献するという保険会社の使命および公共性を深く認識し、統制のとれた企業統治（コーポレート・ガバナンス）により健全かつ適切な業務運営を実現していく必要があると考えています。

こうした認識をふまえ、当社は、平成18年9月25日に以下の「コーポレート・ガバナンス方針」を取締役会決議し、この方針に基づいて健全かつ透明性の高いコーポレート・ガバナンスを実現します。

#### <コーポレート・ガバナンス方針>

##### 1. 統治組織の全体像

当社は、専門性の高い保険事業に精通した取締役による適正な経営管理を確保しつつ、監査役による経営チェック機能を活用するために、監査役設置会社を採用します。

また、執行役員制度を採用し、監督（取締役会）と業務執行（執行役員）を分離することにより、適切な経営管理と効率的な業務執行の両立を図ります。

これらに加えて、外部有識者を主体とした各種委員会を設置し、「社外の目」を取り入れた健全かつ透明性の高い企業統治体制とします。

##### 2. 取締役および取締役会

###### <1>取締役および取締役会の役割

取締役会は、会社法が求める責務を履行するほか、保険業法をはじめとする法令等遵守、保険事業の特性に応じたリスク管理、開発・販売から保険金支払に至るまでの適切な商品管理および公正・迅速かつ漏れのない保険金支払を実現するための方針を定め、健全かつ適切な業務運営がなされるよう監督機能を発揮します。

取締役は、これらの重要課題に関する知識の研鑽および経験の蓄積を通じて、当社の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行していきます。

###### <2>取締役の員数、構成および任期

取締役の員数は、迅速かつ適切な意思決定の実施および取締役会が負う責務の範囲を勘案して、10名程度とします。

社外取締役の導入は、事業の専門性・技術性、委員会との役割分担、企業統治の透明性などを勘案して、指名・報酬委員会において検討します。

取締役の任期は、その各事業年度の経営に対する責任を明確にするために1年とし、再任を妨げないものとしします。

###### <3>社長および会長の再任制限

取締役社長は、その選定後4年を超えて在任しないものとしします。

取締役会長は、その選定後2年を超えて在任しないものとし、原則として代表権を付与しないものとしします。

###### <4>相談役制度の廃止

相談役制度を廃止します。



### 3. 監査役および監査役会

#### < 1 > 監査役および監査役会の役割

監査役は、会社法が求める責務を履行するほか、保険契約者の保護の重要性をふまえて業務運営の適法性および妥当性に関する監査を実施します。

監査役会は、上述の監査が実効性をもって実施されるよう監査方針、監査計画等を決定します。

#### < 2 > 監査役の員数および構成

監査役の員数は、会計監査および業務監査の実効性の確保を勘案して、5名程度とします。このうち半数以上を社外監査役とします。

#### < 3 > 監査役の補助体制

当社は、監査役業務および監査役会運営を補助するため、監査役室を設置し、取締役から独立した専任の監査役補助者を配置します。

### 4. 指名・報酬委員会

#### < 1 > 委員会の設置

取締役および執行役員を選任および処遇について透明性を確保するために、指名・報酬委員会を設置します。これを通じて、役員を活発な経営論議および公正な職務執行を確保します。

#### < 2 > 委員の構成

委員会は、5人以上の委員で組織し、委員の過半数および委員長は、社外委員（当社およびその子会社の役職員でなく、かつ、過去に役職員となつたことがない者をいいます。）とします。

#### < 3 > 委員の選任

委員の独立性および中立性を確保するために、委員の選任は、委員会の同意を得て行うこととします。

#### < 4 > 委員会の権限

委員会は、役員を選任方針および選任基準を定め、役員候補者を決定するとともに、役員の業績評価、報酬体系および報酬水準について取締役会に答申を行います。

### 5. 業務監査・コンプライアンス委員会

#### < 1 > 委員会の設置

内部監査および法令等遵守をはじめとする内部管理に「社外の目」を取り入れ、より透明性が高く公正かつ適切な業務運営を確保するために、業務監査・コンプライアンス委員会を設置します。

#### < 2 > 委員の構成および選任

指名・報酬委員会委員の構成および選任と同様とします。

#### < 3 > 委員会の権限

委員会は、内部監査態勢および法令等遵守をはじめとする内部管理態勢の適切性および妥当性を検証し、関係する役員または部門に対して助言、勧告などを行うとともに、必要に応じて取締役会に対して勧告を行います。

さらに、関係する役員または部門の長の業績評価については、委員会の審議を経て、取締役会等に諮ることとします。

## 6. 役員報酬体系

取締役に対する報酬は、定額報酬、業績連動報酬（会社業績および個人業績に連動します）およびストックオプションで構成します。

監査役に対する報酬は、定額報酬です。

以上の役員報酬体系については、退職慰労金制度を含めて、指名・報酬委員会において検討します。

## 7. 情報開示

当社は、業務運営の透明性をより高めるため、社外に影響が及ぶ不祥事件については速やかに、お客さま苦情については四半期ごとに、それぞれ開示します。

## 8. グループ会社管理方針

### < 1 > グループ会社の設立

重要なグループ会社の設立に係る意思決定は、経営基盤の強化やサービスの向上などの戦略性、投下する資本や経営資源に照らした収益性、当該事業やグループ全体に及ぼすリスクを総合的に勘案して行います。

### < 2 > グループ経営方針および経営計画

当社は、グループが目指すべき全体像などに基づく経営方針および当該方針に沿った経営計画を決定します。グループ各社は、この経営方針および経営計画をふまえて、自社の経営方針および経営計画を策定するものとします。

### < 3 > グループ会社の経営管理

当社は、グループ会社をその設立目的および事業戦略に応じて分類し、区分ごとに果たすべき使命・役割を明確にした上で、適切な管理・監督を行います。また、使命・役割および業績に照らして事業撤退（グループ会社の解散・売却など）の可否を判断します。

当社は、株主権およびグループ会社（必要に応じて当社以外の株主）との合意に基づき、各社から業務運営状況および財務状況の報告を定期的に受け、ならびに各社の重要な意思決定について当社の同意を要することにより、適切な経営管理を行います。

当社は、グループ会社運営・管理規程に基づき、社内責任体制を明確にした上で、以上のグループ会社の経営管理業務を遂行します。また、各社の戦略性、収益性およびリスクをふまえて、適切に経営資源の配分および資本投下を行います。

### < 4 > 法令等遵守態勢

当社は、グループ全体を対象とする法令等遵守基本方針および遵守基準を決定します。グループ各社は、これらの方針などをふまえ、かつ、設立地の法制なども勘案し、各社の法令等遵守態勢を整備するものとします。

当社は、法令等遵守担当部門において、グループ全体および各社の法令等遵守態勢を監視します。

当社は、グループ会社において発生した不祥事件について、各社との間で報告ルールを定め、連携して事実調査・事案対応および再発防止に向けて適切に対応します。

### < 5 > リスク管理態勢

当社は、グループの戦略目標をふまえ、グループのリスク管理の方針を決定します。グループ各社は、この方針をふまえて、各社のリスク管理態勢を整備するものとします。

当社は、リスク管理担当部門において、グループに内在する各種リスクを適切に管理します。

## < 6 > 内部監査態勢

当社は、グループ各社が内部監査人の選任、内部監査部門の設置などの内部監査態勢を整備することを支援します。

当社は、内部監査担当部門において、当該監査を実施し、また、グループ全体の内部管理態勢を評価します。

### (2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

#### ① 会社の機関

##### (取締役、取締役会)

当社の取締役は平成19年6月27日現在15名であり、取締役の員数は15名以内とする旨定款で定めております。

当社では、執行役員制度（委任型）を導入し、監督（取締役会）と業務執行（執行役員）を分離することにより、適切な経営管理と効率的な業務執行の両立を図っております。

取締役会は、会社経営にかかわる重要な意思決定および取締役・執行役員の業務執行状況の監督を行い、執行役員は執行業務に専心することにより、適正かつ迅速な意思決定を行っております。当社は、当事業年度においては、取締役会を21回開催いたしました。

当社では、取締役会の定める経営の基本方針に基づき、全社的業務の執行方針、重要な業務の執行に関する事項、ならびに重要なリスク管理にかかわる事項を経営会議において協議しております。当社は、当事業年度において経営会議を28回開催いたしました。

##### (指名・報酬委員会および業務監査・コンプライアンス委員会)

当社は、「コーポレート・ガバナンス方針」に基づき、外部有識者を主体とした指名・報酬委員会および業務監査・コンプライアンス委員会を設置し、「社外の目」を取り入れた健全かつ透明性の高い企業統治体制を目指しております。

指名・報酬委員会は、委員の過半数および委員長が社外委員（当社およびその子会社の役職員でなく、かつ、過去に役職員となったことがない者をいいます。）で構成され、役員の選任方針および選任基準を定め、役員候補者を決定するとともに、役員の業績評価、報酬体系および報酬水準について取締役会に答申を行います。当社は、当事業年度において指名・報酬委員会を5回開催いたしました。

業務監査・コンプライアンス委員会は、委員の過半数および委員長が社外委員で構成され、内部監査態勢および法令等遵守をはじめとする内部管理態勢の適切性および妥当性を検証し、関係する役員または部門に対して助言、勧告などを行うとともに、必要に応じて取締役会に対して勧告を行います。当社は、当事業年度において業務監査・コンプライアンス委員会を7回開催いたしました。

##### (監査役、監査役会)

監査役は5名のうち3名が社外監査役であり、監査役室には専任の監査役補助者2名を配置し、監査役会運営および社外監査役を含む監査役業務のサポートにあたっております。

監査役は、監査役会において監査方針・監査計画を策定し、当該方針・計画に従い、取締役会をはじめとする重要な会議への出席、業務監査を行い、取締役および執行役員の業務執行状況を監査しております。監査役会は、当事業年度において13回開催されました。



## <内部統制システム構築の基本方針（概要）>（平成19年6月27日現在）

取締役は、職務執行に際して法令、定款および「損害保険ジャパングループの経営理念」を誠実に遵守するとともに、以下に定める体制を整備し、もって当社における業務の適正を確保し、企業統治の質の向上を図ります。

### 1. 取締役および執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役会が定める情報管理に関する規程に基づき、取締役および執行役員の職務執行に係る情報を体系的に保存し、管理します。

### 2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、業務遂行に伴うリスクのうち会社経営に重大な影響を及ぼし得る保険引受リスク、資産運用リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスクおよびグループ会社に係るリスクについて、取締役会が定めるリスク管理に関する規程に基づき、個々のリスク管理に係る体制およびこれらのリスクを統合し管理する体制を整備します。

### 3. 取締役および執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は、各取締役の職務の執行が効率的に行われるよう、取締役会を毎月、および必要に応じて随時開催して経営論議を深めるとともに、適宜情報交換を行うなど取締役間の連携を図ります。

取締役会は、会社業務の的確かつ迅速な執行に資するため、執行役員を選任し、その執行すべき業務の範囲を定めて、当該業務の執行を委任します。

また、当社は、執行役員および使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、組織に関する規程において組織単位ごとの職務分掌、執行責任者、職務権限の範囲、執行手続の細目などを網羅的に定めます。

### 4. 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令、定款等に適合することを確保するため、これらの者が遵守すべき行動規範を制定し、コンプライアンスに関する取締役会の諮問機関としてコンプライアンス推進本部を設置して、コンプライアンス推進計画の立案、コンプライアンス推進施策の実行などを所管させるとともに、社外委員を中心とした業務監査・コンプライアンス委員会を設置し、その指示・監督の下で法令等遵守態勢を整備します。

なお、当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、警察等と連携し断固とした姿勢で臨みます。

また、内部監査態勢を整備するとともに、コンプライアンス上の問題が発生した際の報告・通報、情報収集、調査・分析および再発防止に関する体制についてコンプライアンス推進本部を中心に整備します。特に、会社経営に重大な影響を及ぼし得る事案については、取締役会および監査役が報告を受け、深度ある審議を行います。

### 5. 財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、当社の単体および連結ベースでの財務報告の適正性を確保するための体制、その他法令等に

定める情報開示について適切な開示が行われるための体制を整備します。

6. 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、企業集団における業務の適正を確保するため、子会社各社が「損害保険ジャパングループの経営理念」を基礎としつつ本決議に定めるところに準じて業務運営に関する規程その他の体制を整備するよう支援します。

また、子会社の運営・管理に関する規程を定め、子会社の業務運営の管理およびその育成等を所管する部門を明確にするとともに、子会社に係る重要事項を決定する手続を整備します。

さらに、不適正な業務の遂行を防止するため、報告・通報および情報収集に係る体制の整備に努めます。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、取締役会が定める監査役補助者に関する規程に基づき、使用人の中から取締役会において監査役補助者を選任することとします。

8. 監査役を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役補助者に関する規程に基づき、監査役補助者の選任、解任、処遇の決定等にあたっては監査役会の同意を得ることとし、監査役補助者の人事上の評価は監査役会が行うことにより、取締役からの独立性を確保します。

また、監査役補助者はその職務に関して監査役の指揮命令のみに服し、取締役および業務執行の責任者等から指揮命令を受けないこととします。

9. 取締役、執行役員および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社は、監査役会の同意を得て、取締役、執行役員および使用人が監査役に報告すべき事項および時期を定め、もって監査役の監査の実効性の向上を図ります。

取締役、執行役員および使用人は、上記の定めに基づく報告を確実に行います。

また、監査役が当該定めのない事項について報告を求めるときであっても、速やかに対応します。

さらに、監査役が取締役または執行役員の職務の執行に関して意見を表明し、またはその改善を勧告したときは、当該取締役または執行役員は、指摘事項への対応の進捗状況を監査役に適宜報告します。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役が本社各部門および支店その他の営業所に立ち入って監査を行う場合その他監査役が協力を求める場合は、可能な限り他の業務に優先して監査役に協力します。

また、監査役に経営会議その他重要な会議への出席を求め、取締役および執行役員との十分な意見交換を求めます。

### ③ リスク管理体制の整備状況

当社は、取締役会が定めた内部統制システム構築の基本方針に基づき、リスク管理に関する規程を整備しています。取締役会は、リスク管理の基本方針を全社リスク管理規程として定めるほか、業務遂行に伴うリスクのうち会社経営に重大な影響を及ぼし得る保険引受リスク、資産運用リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスクおよびグループ会社に係るリスクについて、それぞれのリスク管理規程を定めています。

それらのリスク管理規程に基づき、個々のリスク管理に係る体制およびリスクを統合し管理する体制を整備しています。また、リスクを横断して統合的に管理するリスク管理部を設置し、リスクの特性に応じて適切に管理を行うリスク管理部門を定めています。リスク管理部門は、リスクについて定性・定量両面からの評価に努めています。

取締役会および経営会議は、重要な経営戦略・経営計画およびリスク管理に係わる重要な施策を決議・協議し、リスク管理に関する事項の報告を受けて、リスク管理態勢の有効性を確認し、その充実に努めています。また、専門的で深度ある経営論議を行うために、商品委員会、保有・再保険委員会、運用リスク管理委員会およびグループ会社経営管理委員会を設け、各委員会が所管する課題については、リスクの状況の報告を受け、リスクの状況を的確に把握した上で、適切な意思決定を行う体制としています。

### ④ 内部監査・監査役監査および会計監査の状況

#### (内部監査部門の状況)

当社は、各部門の業務執行状況の適切性・効率性・法令遵守状況を検証・評価し、問題点の指摘、改善に向けた指示・提言を行う内部監査部門として、業務監査部を設置（所属人員144名：平成19年6月27日現在）しております。監査は本社管理部門・営業部門・事故対応部門・連結対象および持分法適用グループ会社ならびに海外現地法人を対象とし、監査結果を定期的に取り締役に報告しております。

#### (監査役と内部監査部門の連携状況)

監査役は、会社の業務および財産の状況の調査その他の監査職務の執行にあたり、内部監査部門と緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施するよう努めており、内部監査部門に対して内部統制システムにかかわる状況とその監査結果の報告を求め、必要に応じて内部監査部門に対して調査を求めています。

当事業年度においては、監査役と内部監査部門との会合は14回行われました。

#### (監査役と会計監査人の連携状況)

監査役および監査役会は、会計監査人と定期的に会合を持つなど、緊密な連携を保ち、積極的に意見および情報の交換を行い、効率的な監査を実施するよう努めております。

具体的には、監査役および監査役会は、会計監査人から監査計画の概要を受領し、会計監査人が把握した内部統制システムの状況、リスクの評価および監査重点項目等について説明を受け、意見交換を行うほか、必要に応じて会計監査人の往査および監査講評への立会いを行っております。

監査役と会計監査人との定期的な会合は、当事業年度において5回行われました。

#### (会計監査の状況)

当社は会計監査人として新日本監査法人を選任しており、平成19年3月期会計期間末現在における会計監査業務を執行した公認会計士および継続監査年数は、以下のとおりであります。また、会計監査業務に係わる補助者は、公認会計士6名、会計士補4名、その他4名であります。

公認会計士の氏名		所属する監査法人名	継続監査年数(注)
指定社員 業務執行社員	内田 満雄	新日本監査法人	5年
指定社員 業務執行社員	神山 宗武	同上	2年
指定社員 業務執行社員	臼倉 健司	同上	1年

(注) 継続監査年数には、公認会計士法に定める規制開始以前の年数も含めて記載しております。

#### (3) 役員報酬等の内容

当事業年度における取締役および監査役に対する報酬等の内容は以下のとおりであります。

	役員報酬等(百万円)
社内取締役	483
社外取締役	—
取締役計	483
社内監査役	74
社外監査役	25
監査役計	99
役員計	582

(注) 1 取締役の報酬等には、退任時に付与することが予定されている退職慰労金相当額の当事業年度の職務執行に対応する部分の金額、および当事業年度に交付した新株予約権が含まれております。当事業年度に係る役員賞与の支給はありません。

2 監査役の報酬等には、退任時に付与することが予定されている退職慰労金相当額の当事業年度の職務執行に対応する部分の金額が含まれております。当事業年度に係る役員賞与の支給はありません。

#### (4) 監査報酬等の内容

当社の当事業年度における会計監査人(新日本監査法人)に対する監査報酬の内容は以下のとおりであります。

	監査報酬(百万円)
公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬等の額	55
公認会計士法第2条第1項に規定する以外の業務に基づく報酬等の額	86
計	142

#### (5) 会社と会社の社外監査役の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係の概要

社外監査役八木良樹が取締役に就任している株式会社日立製作所および社外監査役辻亨が取締役会長に就任している丸紅株式会社と当社は営業上の取引があります。その他の社外監査役との間には特別の利害関係はありません。(平成19年6月27日現在)



(6) 会社と会社の社外監査役との責任限定契約の概要

当社は、平成18年6月28日開催の第63回定時株主総会で定款を変更し、社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき当社が社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

<社外監査役の責任限定契約の内容の概要>

社外監査役は、本契約締結後、その職務をなすにつき、善意にしてかつ重大な過失なく会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を負ったときは、会社法第427条第1項に定め、第425条第1項により算出される最低責任限度額をもって、上記賠償責任の限度とする。

(7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

(8) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、機動的に自己の株式の取得を行うことを目的とするものであります。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)ならびに同規則第46条および第68条の規定に基づき「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)に準拠して作成しております。

なお、前連結会計年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)は、改正前の連結財務諸表規則および保険業法施行規則に基づき、当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)は、改正後の連結財務諸表規則および保険業法施行規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条に基づき、同規則および「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)に準拠して作成しております。

なお、前事業年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)は、改正前の財務諸表等規則および保険業法施行規則に基づき、当事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)は、改正後の財務諸表等規則および保険業法施行規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)および当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)の連結財務諸表ならびに前事業年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)および当事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)の財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)					
現金及び預貯金	※4	241,823	3.57	196,021	2.80
コールローン		55,000	0.81	69,000	0.99
買現先勘定		19,998	0.30	28,966	0.41
買入金銭債権		18,005	0.27	18,978	0.27
金銭の信託		33,278	0.49	47,963	0.68
有価証券	※2, 4, 5	5,262,320	77.67	5,486,282	78.35
貸付金	※3, 6	458,164	6.76	494,866	7.07
不動産及び動産	※1	230,409	3.40	—	—
有形固定資産	※1	—	—	223,878	3.20
無形固定資産		—	—	28,340	0.40
その他資産		442,174	6.53	415,642	5.94
繰延税金資産		5,832	0.09	9,050	0.13
連結調整勘定		28,713	0.42	—	—
貸倒引当金		△20,903	△0.31	△16,807	△0.24
投資損失引当金		△4	△0.00	△4	△0.00
資産の部合計		6,774,812	100.00	7,002,180	100.00
(負債の部)					
保険契約準備金		4,798,495	70.83	4,891,683	69.86
支払備金		(695,167)		(698,476)	
責任準備金等		(4,103,327)		(4,193,207)	
その他負債	※4	232,963	3.44	237,585	3.39
退職給付引当金		91,089	1.34	94,959	1.36
賞与引当金		12,650	0.19	13,342	0.19
特別法上の準備金		24,057	0.36	30,700	0.44
価格変動準備金		(24,057)		(30,700)	
繰延税金負債		253,503	3.74	279,165	3.99
負債の部合計		5,412,760	79.90	5,547,436	79.22

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(少数株主持分)					
少数株主持分		469	0.01	—	—
(資本の部)					
資本金	※7	70,000	1.03	—	—
資本剰余金		24,229	0.36	—	—
利益剰余金		313,357	4.63	—	—
その他有価証券評価差額金		959,485	14.16	—	—
為替換算調整勘定		△2,633	△0.04	—	—
自己株式	※8	△2,857	△0.04	—	—
資本の部合計		1,361,582	20.10	—	—
負債、少数株主持分及び 資本の部合計		6,774,812	100.00	—	—
(純資産の部)					
株主資本					
資本金		—	—	70,000	1.00
資本剰余金		—	—	24,229	0.35
利益剰余金		—	—	362,683	5.18
自己株式		—	—	△2,832	△0.04
株主資本合計		—	—	454,080	6.48
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金		—	—	998,702	14.26
為替換算調整勘定		—	—	1,091	0.02
評価・換算差額等合計		—	—	999,793	14.28
新株予約権		—	—	315	0.00
少数株主持分		—	—	554	0.01
純資産の部合計		—	—	1,454,744	20.78
負債及び純資産の部合計		—	—	7,002,180	100.00

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
経常収益		1,931,473	100.00	1,901,599	100.00
保険引受収益		1,802,073	93.30	1,765,470	92.84
正味収入保険料		(1,394,783)		(1,386,662)	
収入積立保険料		(157,477)		(137,001)	
積立保険料等運用益		(45,685)		(45,825)	
生命保険料		(196,508)		(192,997)	
その他保険引受収益		(7,619)		(2,982)	
資産運用収益		116,518	6.03	125,430	6.60
利息及び配当金収入		(110,321)		(132,126)	
金銭の信託運用益		(2,808)		(4,210)	
売買目的有価証券運用益		( )		(175)	
有価証券売却益		(41,511)		(30,995)	
有価証券償還益		(313)		(382)	
特別勘定資産運用益		(2,340)		(935)	
その他運用収益		(4,908)		(2,430)	
積立保険料等運用益振替		( 45,685)		( 45,825)	
その他経常収益		12,881	0.67	10,699	0.56
持分法による投資利益		(302)		( )	
その他の経常収益		(12,578)		(10,699)	
経常費用		1,816,600	94.05	1,791,058	94.19
保険引受費用		1,559,857	80.76	1,516,738	79.76
正味支払保険金		(791,268)		(820,082)	
損害調査費	1	(64,986)		(69,710)	
諸手数料及び集金費	1	(253,748)		(245,159)	
満期返戻金		(235,317)		(224,401)	
契約者配当金		(44)		(41)	
生命保険金等		(36,898)		(36,122)	
支払備金繰入額		(46,827)		(37,663)	
責任準備金等繰入額		(128,213)		(82,970)	
その他保険引受費用		(2,551)		(586)	
資産運用費用		7,465	0.39	15,220	0.80
売買目的有価証券運用損		(74)		( )	
有価証券売却損		(617)		(1,983)	
有価証券評価損		(317)		(3,108)	
有価証券償還損		(318)		(494)	
金融派生商品費用		(4,556)		(7,988)	
その他運用費用		(1,580)		(1,645)	
営業費及び一般管理費	1	246,465	12.76	256,186	13.47
その他経常費用		2,811	0.15	2,913	0.15
支払利息		(207)		(212)	
貸倒損失		(1,055)		(11)	
持分法による投資損失		( )		(1,310)	
その他の経常費用		(1,548)		(1,378)	
経常利益		114,873	5.95	110,541	5.81

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
特別利益		12,817	0.66	3,320	0.17
不動産動産処分益		(1,319)		( )	
固定資産処分益		( )		(3,320)	
その他特別利益	3	(11,497)		( )	
特別損失		10,094	0.52	19,408	1.02
不動産動産処分損		(1,466)		( )	
固定資産処分損		( )		(1,181)	
減損損失	2	(233)		(790)	
特別法上の準備金繰入額		(6,474)		(6,642)	
価格変動準備金		((6,474))		((6,642))	
不動産等圧縮損		( )		(0)	
不動産評価損		(108)		(7)	
その他特別損失	4	(1,810)		(10,785)	
税金等調整前当期純利益		117,596	6.09	94,453	4.97
法人税及び住民税等		21,462	1.11	33,848	1.78
法人税等調整額		28,691	1.49	1,439	0.08
少数株主利益		65	0.00	100	0.01
当期純利益		67,377	3.49	61,944	3.26

【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高		24,229
資本剰余金期末残高		24,229
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高		254,744
利益剰余金増加高		67,537
当期純利益		(67,377)
海外の会計基準に基づく 剰余金増加高		(159)
利益剰余金減少高		8,923
配当金		(8,857)
自己株式処分差損		(0)
海外の会計基準に基づく 剰余金減少高		(66)
利益剰余金期末残高		313,357

④ 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	70,000	24,229	313,357	△2,857	404,730
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当 (注)			△12,794		△12,794
当期純利益			61,944		61,944
自己株式の取得				△394	△394
自己株式の処分			△21	418	397
海外の会計基準に基づく増加			197		197
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	49,325	24	49,350
平成19年3月31日残高 (百万円)	70,000	24,229	362,683	△2,832	454,080

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高 (百万円)	959,485	△2,633	956,852	—	469	1,362,052
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当 (注)						△12,794
当期純利益						61,944
自己株式の取得						△394
自己株式の処分						397
海外の会計基準に基づく増加						197
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	39,216	3,725	42,941	315	85	43,341
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	39,216	3,725	42,941	315	85	92,691
平成19年3月31日残高 (百万円)	998,702	1,091	999,793	315	554	1,454,744

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。



⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税金等調整前当期純利益		117,596	94,453
減価償却費		12,099	10,020
減損損失		233	790
連結調整勘定償却額		1,873	—
のれん償却額		—	1,873
支払備金の増加額		46,413	△54
責任準備金等の増加額		126,210	89,221
貸倒引当金の増加額		△3,390	△4,104
投資損失引当金の増加額		△145	—
退職給付引当金の増加額		6,048	3,779
賞与引当金の増加額		92	692
価格変動準備金の増加額		6,474	6,642
利息及び配当金収入		△110,321	△132,126
有価証券関係損益(△)		△40,569	△25,787
支払利息		207	212
為替差損益(△)		△260	△944
不動産動産関係損益(△)		255	—
有形固定資産関係損益(△)		—	△2,130
貸付金関係損益(△)		400	1,567
持分法による投資損益(△)		△302	1,310
その他資産(除く投資活動関連・ 財務活動関連)の増加額		△22,992	29,763
その他負債(除く投資活動関連・ 財務活動関連)の増加額		△1,437	659
その他		569	3,839
小計		139,056	79,677
利息及び配当金の受取額		118,310	132,182
利息の支払額		△207	△213
法人税等の支払額		△6,109	△30,990
営業活動によるキャッシュ・フロー		251,049	180,655
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
預貯金の純増加額		1,777	△13,424
買入金銭債権の取得による支出		△8,597	△5,030
買入金銭債権の売却・償還による収入		4,457	4,583
金銭の信託の増加による支出		△2,569	△13,974
金銭の信託の減少による収入		2,681	4,087
有価証券の取得による支出		△731,550	△686,505
有価証券の売却・償還による収入		597,630	545,924
貸付けによる支出		△154,533	△200,542
貸付金の回収による収入		167,640	162,133
その他		△28,406	△8,756
II① 小計		△151,468	△211,504
(I + II①)		(99,580)	(△30,849)
不動産及び動産の取得による支出		△5,908	—
有形固定資産の取得による支出		—	△7,157
不動産及び動産の売却による収入		4,230	—
有形固定資産の売却による収入		—	5,015
投資活動によるキャッシュ・フロー		△153,146	△213,646

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
自己株式の売却による収入			397
自己株式の取得による支出		△466	△394
配当金の支払額		△8,856	△12,787
少数株主への配当金の支払額		△2	△0
その他		172	△119
財務活動によるキャッシュ・フロー		△9,153	△12,904
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額		2,958	1,850
Ⅴ 現金及び現金同等物の増加額		91,708	△44,044
Ⅵ 現金及び現金同等物期首残高		234,444	326,153
Ⅶ 現金及び現金同等物期末残高	※1	326,153	282,108

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p>	<p>(1) 連結子会社 9社 連結子会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 なお、Sompo Japan Insurance (China) Co., Ltd. は、平成17年7月1日付で当社大連支店の営業譲渡を受け新たに子会社となったため、当連結会計年度から連結子会社としております。 また、前連結会計年度において連結対象であった株式会社損害保険ジャパン・フィナンシャルギャランティーは、平成17年7月1日付で当社と合併したため、合併時点までの損益計算書のみを連結しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 ・Sompo Japan Reinsurance Company Limited ・Ark Re Limited 非連結子会社については、総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみて、いずれも企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社 3社 持分法適用の関連会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 9社 連結子会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 同左</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社 4社 持分法適用の関連会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 なお、Berjaya Sompo Insurance Berhadは、出資により新たに関連会社となったため、当連結会計年度から持分法適用会社としております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 持分法非適用の非連結子会社、関連会社            主要な会社名            ・Sompo Japan Reinsurance Company Limited            ・Ark Re Limited            ・Sompo Japan Insurance (Thailand) Co., Ltd.</p> <p>持分法非適用の非連結子会社および関連会社については、それぞれ連結純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。</p>	<p>(2) 持分法非適用の非連結子会社、関連会社            同左</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>在外連結子会社の決算日はいずれも12月31日ですが、決算日の差異が3か月を超えていないため、本連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の決算財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>同左</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 有価証券の評価基準および評価方法            当社および国内連結子会社の保有する有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりであります。</p> <p>① 売買目的有価証券については、時価法によっております。            なお、売却原価の算定は移動平均法によっております。</p> <p>② 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価法によっております。</p> <p>③ 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によっております。            なお、当連結会計年度に新たに設けた責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。</p>	<p>(1) 有価証券の評価基準および評価方法            同左</p> <p>① 同左</p> <p>② 同左</p> <p>③ 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によっております。            なお、責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために「一般勘定の無配当商品区分で残存年数20年以内の保険契約」を小区分として設定し、この小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっております。</p> <p>④ 持分法を適用していない非連結子会社株式および関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>⑤ その他有価証券のうち時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。 なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。</p> <p>⑥ その他有価証券のうち時価評価されていないものについては、移動平均法に基づく原価法または償却原価法によっております。</p> <p>⑦ 運用目的および満期保有目的のいずれにも該当しない有価証券の保有を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、その他有価証券と同じ方法によっております。</p> <p>在外連結子会社の保有する有価証券については、主に時価法によっております。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準および評価方法 当社および国内連結子会社のデリバティブ取引については、時価法によっております。</p>	<p>資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために「一般勘定の無配当商品区分で残存年数20年以内の保険契約」を小区分として設定し、この小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっております。</p> <p>④ 同左</p> <p>⑤ その他有価証券のうち時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。 なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。</p> <p>⑥ 同左</p> <p>⑦ 同左</p> <p>同左</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準および評価方法 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
	<p>(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 不動産及び動産 当社および国内連結子会社の保有する不動産及び動産の減価償却は、定率法によっております。 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 在外連結子会社の保有する不動産及び動産の減価償却は、いずれも定額法によっております。</p> <p>② ソフトウェア その他資産に計上している国内連結子会社が保有する自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間に基づく定額法によっております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 当社および国内保険連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。 今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。</p>	<p>(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 当社および国内連結子会社の保有する有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 在外連結子会社の保有する有形固定資産の減価償却は、いずれも定額法によっております。</p> <p>② ソフトウェア 無形固定資産に計上している国内連結子会社が保有する自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間に基づく定額法によっております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等に基づき貸倒実績率を算出し、それを基礎として求めた予想損失率を債権額に乗じることにより、今後の一定期間における損失見込額を算出し、当該損失見込額を引き当てております。</p> <p>また、全ての債権について、資産の自己査定基準に基づき各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署等が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>その他の連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。</p> <p>② 投資損失引当金 当社は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる者が発行する債券について、将来発生する可能性のある償還不能等による損失に備えるため、期末における損失見込額を計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 当社および国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生した各連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	<p>② 投資損失引当金 当社は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、有価証券等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、期末における損失見込額を計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 当社および国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生した各連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>上記のほか、当社の役員の退職慰労金（年金を含む）の支出に備えるため、1,142百万円を退職給付引当金に含めて計上しております。</p> <p>（会計処理基準の変更） 当社の役員退職慰労金につきましては、従来、支出時の費用として処理しておりましたが、当連結会計年度より内規に基づく期末要支給額を退職給付引当金に含めて計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更は、役員の退職慰労金を引当計上する会計慣行が定着しつつあることをふまえ、当連結会計年度に退職慰労金に関する規程の整備・改定を行ったことを契機として、役員の退職時の費用を役員の在任期間に応じて適正に配分することにより期間損益の適正化および財務体質の健全化を図ることを目的として行ったものであります。</p> <p>この変更に伴い、当連結会計年度発生額214百万円を損害調査費ならびに営業費及び一般管理費に、過年度対応額927百万円をその他特別損失に計上しており、従来の方法によった場合に比べて、経常利益は214百万円、税金等調整前当期純利益は1,142百万円それぞれ減少しております。</p> <p>④ 賞与引当金 当社および国内連結子会社は、従業員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>⑤ 価格変動準備金 当社および国内保険連結子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p>	<p>上記のほか、当社および一部の連結子会社は、役員の退職慰労金（年金を含む）の支出に備えるため、1,381百万円を退職給付引当金に含めて計上しております。</p> <p>なお、当社における数理計算上の差異の処理年数につきましては、従来、平均残存勤務期間以内の12年としておりましたが、その平均残存勤務期間が12年より短縮したことにより、当連結会計年度より11年に変更しております。</p> <p>この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、経常利益および税金等調整前当期純利益は380百万円それぞれ減少しております。</p> <p>④ 賞与引当金 同左</p> <p>⑤ 価格変動準備金 同左</p>



項目	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
	<p>(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠し、外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外連結子会社の資産および負債ならびに収益および費用は、当該連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分および資本の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 当社および連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 当社は、保有する株式に係る将来の株価変動リスクをヘッジする目的で行う株式スワップ取引については時価ヘッジを適用しております。 また、保有する債券に係る将来の金利変動リスクをヘッジする目的で行う金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては金利スワップの特例処理を、外貨建の貸付金、債券および預金に係る将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で行う為替予約取引および通貨スワップ取引で振当処理の適用要件を満たすものについては振当処理を適用しております。 なお、ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を定期的に比較し両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものおよび振当処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジの有効性の判定を省略しております。</p>	<p>(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠し、外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外連結子会社の資産および負債ならびに収益および費用は、当該連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めております。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 当社は、保有する株式に係る将来の株価変動リスクをヘッジする目的で行う株式スワップ取引については時価ヘッジを適用しております。 また、保有する債券等に係る将来の金利変動リスクをヘッジする目的で行う金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては金利スワップの特例処理を、外貨建の債券等に係る将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で行う為替予約取引および通貨スワップ取引で振当処理の適用要件を満たすものについては振当処理を適用しております。 なお、ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を定期的に比較し両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものおよび振当処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジの有効性の判定を省略しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(8) 消費税等の会計処理 当社および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。 ただし、当社および国内損害保険連結子会社の損害調査費、諸手数料及び集金費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却しております。</p> <p>(9) 在外連結子会社の会計処理基準 主に当該在外連結子会社の所在地における会計処理基準によっております。</p>	<p>(8) 消費税等の会計処理 当社および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。 ただし、当社の損害調査費、諸手数料及び集金費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却しております。</p> <p>(9) 在外連結子会社の会計処理基準 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却は、在外連結子会社については発生年度以後5年間で、国内生命保険連結子会社については発生年度以後20年間で均等償却することとしております。なお、少額のものについては一括償却しております。	—————
7 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	—————	のれんおよび負ののれんの償却は、国内生命保険連結子会社については発生年度以後20年間で均等償却することとしております。なお、少額のものについては一括償却しております。
8 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分または損失処理について連結会計年度中に確定した利益処分または損失処理に基づいて作成しております。	—————
9 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっております。	同左



表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>	<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>当連結会計年度から保険業法施行規則の改正により連結貸借対照表の様式を改訂いたしました。その主な内容は次のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 前連結会計年度において「不動産及び動産」と掲記されていたものは、当連結会計年度から「有形固定資産」として表示しております。</li> <li>2 前連結会計年度において「その他資産」に含めていた電話加入権等を、当連結会計年度から「無形固定資産」として表示しております。</li> <li>3 前連結会計年度において「連結調整勘定」と掲記されていたものは、当連結会計年度から「無形固定資産」として表示しております。</li> </ol> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>当連結会計年度から保険業法施行規則の改正により連結損益計算書の様式を改訂いたしました。その主な内容は次のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 前連結会計年度において「不動産動産処分益」と掲記されていたものは、当連結会計年度から「固定資産処分益」として表示しております。</li> <li>2 前連結会計年度において「不動産動産処分損」と掲記されていたものは、当連結会計年度から「固定資産処分損」として表示しております。</li> </ol> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>当連結会計年度から保険業法施行規則の改正により連結キャッシュ・フロー計算書の様式を改訂いたしました。その主な内容は次のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 前連結会計年度において「連結調整勘定償却額」と掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん償却額」として表示しております。</li> <li>2 前連結会計年度において「不動産動産関係損益」と掲記されていたものは、当連結会計年度から「有形固定資産関係損益」として表示しております。</li> <li>3 前連結会計年度において「不動産及び動産の取得による支出」および「不動産及び動産の売却による収入」と掲記されていたものは、当連結会計年度から「有形固定資産の取得による支出」および「有形固定資産の売却による収入」として表示しております。</li> </ol> <p>前連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「自己株式の売却による収入」は、重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記しております。なお、前連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「自己株式の売却による収入」は331百万円であります。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)								
<p>※1 不動産及び動産の減価償却累計額は224,137百万円、圧縮記帳額は10,759百万円であります。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は227,606百万円、圧縮記帳額は10,667百万円であります。</p>								
<p>※2 非連結子会社および関連会社の株式等は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="268 600 778 658"> <tr> <td>有価証券(株式)</td> <td>15,928百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券(出資金)</td> <td>240百万円</td> </tr> </table>	有価証券(株式)	15,928百万円	有価証券(出資金)	240百万円	<p>なお、当連結会計年度において国庫補助金の交付を受けて取得した有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は0百万円であります。</p>				
有価証券(株式)	15,928百万円								
有価証券(出資金)	240百万円								
<p>※2 非連結子会社および関連会社の株式等は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="268 600 778 658"> <tr> <td>有価証券(株式)</td> <td>15,928百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券(出資金)</td> <td>240百万円</td> </tr> </table> <p>※3 (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は27百万円、延滞債権額は4,981百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額に該当するものはありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は3,029百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸付条件緩和債権額の合計額は8,037百万円であります。</p>	有価証券(株式)	15,928百万円	有価証券(出資金)	240百万円	<p>※2 非連結子会社および関連会社の株式等は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="898 600 1409 658"> <tr> <td>有価証券(株式)</td> <td>23,410百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券(出資金)</td> <td>13,699百万円</td> </tr> </table> <p>※3 (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は612百万円、延滞債権額は2,256百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は7百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は5,180百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸付条件緩和債権額の合計額は8,056百万円であります。</p>	有価証券(株式)	23,410百万円	有価証券(出資金)	13,699百万円
有価証券(株式)	15,928百万円								
有価証券(出資金)	240百万円								
有価証券(株式)	23,410百万円								
有価証券(出資金)	13,699百万円								

前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)
<p>※4 担保に供している資産は、有価証券63,927百万円、預貯金7,375百万円であります。これは、その他負債に含まれる借入金746百万円の担保のほか、信用状発行の目的などにより差し入れているものであります。</p>	<p>※4 担保に供している資産は、有価証券49,956百万円、預貯金8,827百万円であります。これは、その他負債に含まれる借入金648百万円の担保のほか、信用状発行の目的などにより差し入れているものであります。</p> <p>なお、当社の再保険契約上の債務を保証する目的で設立された特別目的会社を通じて、実質的に担保に供している資産は有価証券10,130百万円であります。</p>
<p>※5 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが162,882百万円含まれております。</p>	<p>※5 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが148,806百万円含まれております。</p>
<p>※6 貸付コミットメント契約に係る融資未実行残高は22,815百万円であります。</p>	<p>※6 貸付コミットメント契約に係る融資未実行残高は25,499百万円であります。</p>
<p>※7 当社の発行済株式総数は、普通株式987,733,424株であります。</p>	
<p>※8 連結会社および持分法を適用した関連会社が保有する自己株式の数は、普通株式3,508,140株であります。</p>	

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)					当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																						
<p>※1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>代理店手数料等</td> <td>256,694百万円</td> </tr> <tr> <td>給与</td> <td>114,268百万円</td> </tr> </table> <p>なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、諸手数料及び集金費ならびに営業費及び一般管理費の合計であります。</p> <p>※2 当連結会計年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法</p> <p>当社は、保険事業等の用に供している不動産等について、保険事業等全体で1つの資産グループとし、また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等および遊休不動産等について、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>なお、連結子会社は、事業の用に供している不動産等について、各社ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>当社においては、保険事業等の用に供していた不動産のうち、店舗等の統廃合を進めたことにより新たに遊休状態となり、将来の用途が定まっていない物件につきましては、遊休不動産等への用途変更を行いました。このうち回収可能価額が帳簿価額を下回る資産グループにつきまして、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、連結子会社においては、減損損失の計上はありません。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">資産グループ</th> <th colspan="3">減損損失(百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>東大阪ビル</td> <td>—</td> <td>233</td> <td>233</td> </tr> </tbody> </table>					代理店手数料等	256,694百万円	給与	114,268百万円	用途	資産グループ	減損損失(百万円)			土地	建物	計	遊休不動産等	東大阪ビル	—	233	233	<p>※1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>代理店手数料等</td> <td>246,176百万円</td> </tr> <tr> <td>給与</td> <td>116,665百万円</td> </tr> </table> <p>なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、諸手数料及び集金費ならびに営業費及び一般管理費の合計であります。</p> <p>※2 当連結会計年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法</p> <p>同左</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>当社においては、賃貸不動産等のうち、回収可能価額が帳簿価額を下回ることとなった資産グループにつきまして、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、連結子会社においては、減損損失の計上はありません。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">資産グループ</th> <th colspan="3">減損損失(百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>福岡天神ビルなど2物件</td> <td>273</td> <td>517</td> <td>790</td> </tr> </tbody> </table>					代理店手数料等	246,176百万円	給与	116,665百万円	用途	資産グループ	減損損失(百万円)			土地	建物	計	賃貸不動産等	福岡天神ビルなど2物件	273	517	790
代理店手数料等	256,694百万円																																										
給与	114,268百万円																																										
用途	資産グループ	減損損失(百万円)																																									
		土地	建物	計																																							
遊休不動産等	東大阪ビル	—	233	233																																							
代理店手数料等	246,176百万円																																										
給与	116,665百万円																																										
用途	資産グループ	減損損失(百万円)																																									
		土地	建物	計																																							
賃貸不動産等	福岡天神ビルなど2物件	273	517	790																																							
<p>(4) 回収可能価額の算定方法</p> <p>回収可能価額は正味売却価額を適用しております。また、正味売却価額は不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額を使用しております。</p> <p>※3 その他特別利益は、当社が海外再保険取引に起因する損失に関して米国保険代理店フォートレス・リー社等より受け取った和解金11,497百万円であります。</p> <p>※4 その他特別損失の内訳は、当社における役員の退職慰労金に関する退職給付引当金繰入額のうち過年度対応額927百万円、および米国保険代理店フォートレス・リー社との海外再保険取引に関する訴訟関連費用882百万円であります。</p>					<p>(4) 回収可能価額の算定方法</p> <p>同左</p> <p>※4 その他特別損失の主なものは、当社における自動車保険の団体扱契約等に係る責任準備金の過年度修正額8,409百万円、および行政処分に伴う臨時的費用2,371百万円であります。</p>																																						

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式	987,733	—	—	987,733
合計	987,733	—	—	987,733
自己株式 普通株式	3,508	252	494	3,266
合計	3,508	252	494	3,266

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加252千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。  
2 普通株式の自己株式の株式数の減少494千株は、単元未満株式の買増しによる減少14千株および新株予約権の権利行使に伴う自己株式の処分480千株であります。

2 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末 残高(百万円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	315
合計		315

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	12,794百万円	13円	平成18年3月31日	平成18年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	15,751百万円	利益剰余金	16円	平成19年3月31日	平成19年6月28日



## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																				
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">現金及び預貯金</td><td style="text-align: right;">241,823百万円</td></tr> <tr><td>コールローン</td><td style="text-align: right;">55,000百万円</td></tr> <tr><td>買現先勘定</td><td style="text-align: right;">19,998百万円</td></tr> <tr><td>買入金銭債権</td><td style="text-align: right;">18,005百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td style="text-align: right;">5,262,320百万円</td></tr> <tr><td>預入期間が3か月を超える定期預金</td><td style="text-align: right;">△8,158百万円</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の買入金銭債権</td><td style="text-align: right;">△16,005百万円</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の有価証券</td><td style="text-align: right;">△5,246,829百万円</td></tr> <tr style="border-top: 1px solid black;"><td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;">326,153百万円</td></tr> </table>	現金及び預貯金	241,823百万円	コールローン	55,000百万円	買現先勘定	19,998百万円	買入金銭債権	18,005百万円	有価証券	5,262,320百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	△8,158百万円	現金同等物以外の買入金銭債権	△16,005百万円	現金同等物以外の有価証券	△5,246,829百万円	現金及び現金同等物	326,153百万円	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">現金及び預貯金</td><td style="text-align: right;">196,021百万円</td></tr> <tr><td>コールローン</td><td style="text-align: right;">69,000百万円</td></tr> <tr><td>買現先勘定</td><td style="text-align: right;">28,966百万円</td></tr> <tr><td>買入金銭債権</td><td style="text-align: right;">18,978百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td style="text-align: right;">5,486,282百万円</td></tr> <tr><td>預入期間が3か月を超える定期預金</td><td style="text-align: right;">△21,683百万円</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の買入金銭債権</td><td style="text-align: right;">△16,479百万円</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の有価証券</td><td style="text-align: right;">△5,478,975百万円</td></tr> <tr style="border-top: 1px solid black;"><td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;">282,108百万円</td></tr> </table>	現金及び預貯金	196,021百万円	コールローン	69,000百万円	買現先勘定	28,966百万円	買入金銭債権	18,978百万円	有価証券	5,486,282百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	△21,683百万円	現金同等物以外の買入金銭債権	△16,479百万円	現金同等物以外の有価証券	△5,478,975百万円	現金及び現金同等物	282,108百万円
現金及び預貯金	241,823百万円																																				
コールローン	55,000百万円																																				
買現先勘定	19,998百万円																																				
買入金銭債権	18,005百万円																																				
有価証券	5,262,320百万円																																				
預入期間が3か月を超える定期預金	△8,158百万円																																				
現金同等物以外の買入金銭債権	△16,005百万円																																				
現金同等物以外の有価証券	△5,246,829百万円																																				
現金及び現金同等物	326,153百万円																																				
現金及び預貯金	196,021百万円																																				
コールローン	69,000百万円																																				
買現先勘定	28,966百万円																																				
買入金銭債権	18,978百万円																																				
有価証券	5,486,282百万円																																				
預入期間が3か月を超える定期預金	△21,683百万円																																				
現金同等物以外の買入金銭債権	△16,479百万円																																				
現金同等物以外の有価証券	△5,478,975百万円																																				
現金及び現金同等物	282,108百万円																																				
<p>2 重要な非資金取引の内容 該当事項はありません。</p>	<p>2 重要な非資金取引の内容 同左</p>																																				
<p>3 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。</p>	<p>3 同左</p>																																				

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)					当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額					(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
動産	2,347	1,081	—	1,265	その他の有形固定資産	2,694	1,282	—	1,411
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高の不動産及び動産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>					<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>				
(2) 未経過リース料期末残高相当額等					(2) 未経過リース料期末残高相当額等				
未経過リース料期末残高相当額					未経過リース料期末残高相当額				
1年内					1年内				
502百万円					544百万円				
1年超					1年超				
763百万円					867百万円				
合計					合計				
1,265百万円					1,411百万円				
リース資産減損勘定の残高					リース資産減損勘定の残高				
—百万円					—百万円				
<p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高の不動産及び動産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>					<p>なお、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額および減損損失					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額および減損損失				
支払リース料					支払リース料				
933百万円					631百万円				
リース資産減損勘定の取崩額					リース資産減損勘定の取崩額				
—百万円					—百万円				
減価償却費相当額					減価償却費相当額				
933百万円					631百万円				
減損損失					減損損失				
—百万円					—百万円				
(4) 減価償却費相当額の算定方法					(4) 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					同左				
2 オペレーティング・リース取引					2 オペレーティング・リース取引				
未経過リース料					未経過リース料				
1年内					1年内				
112百万円					90百万円				
1年超					1年超				
92百万円					129百万円				
合計					合計				
204百万円					219百万円				

(有価証券関係)

前連結会計年度

有価証券

1 売買目的有価証券

種類	連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	13,418	1,625

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	種類	連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		
		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	公社債	183,398	185,330	1,931
	外国証券	92,226	93,541	1,315
	小計	275,625	278,872	3,246
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	公社債	300,168	292,529	△7,638
	外国証券	41,042	40,523	△519
	小計	341,210	333,052	△8,158
合計		616,836	611,924	△4,911

3 責任準備金対応債券で時価のあるもの

区分	種類	連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		
		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	公社債	6,873	6,917	44
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	公社債	73,081	71,981	△1,100
合計		79,954	78,898	△1,055

4 その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	公社債	347,812	360,257	12,444
	株式	615,144	1,971,086	1,355,941
	外国証券	745,385	863,986	118,600
	その他	64,256	82,090	17,833
	小計	1,772,599	3,277,420	1,504,820
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	公社債	925,640	908,325	△17,314
	株式	6,309	5,059	△1,250
	外国証券	198,236	195,016	△3,220
	その他	35,569	35,004	△565
	小計	1,165,756	1,143,405	△22,350
合計		2,938,355	4,420,825	1,482,470

- (注) 1 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理している一般貸付債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しております。
- 2 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて120百万円減損処理しております。  
なお、当社および国内連結子会社は、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを減損処理の対象としております。

5 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)  
該当事項はありません。

6 当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)  
該当事項はありません。

7 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	265,358	41,511	617

8 時価評価されていない主な有価証券の内容および連結貸借対照表計上額(平成18年3月31日現在)

(1) 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

(2) 責任準備金対応債券

該当事項はありません。

(3) その他有価証券

公社債	1,320百万円
株式	51,758百万円
外国証券	72,586百万円
その他	7,454百万円

(注) 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理しているコマーシャルペーパーを「(3) その他有価証券」の「その他」に含めて記載しております。

9 その他有価証券のうち満期のあるものならびに満期保有目的の債券および責任準備金対応債券の今後の償還予定額

種類	連結会計年度 (平成18年3月31日現在)			
	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
国債	25,127	340,243	190,047	315,716
地方債	19,793	121,572	86,492	2,401
社債	79,546	288,879	260,802	102,797
外国証券	84,130	315,370	232,895	142,581
その他	2,142	16,609	17,000	3,528
合計	210,741	1,082,674	787,237	567,025

(注) 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理している一般貸付債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しております。

## 有価証券

## 1 売買目的有価証券

種類	連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	14,845	546

## 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	種類	連結会計年度 (平成19年3月31日現在)		
		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	公社債	295,051	298,373	3,321
	外国証券	106,635	108,524	1,888
	小計	401,687	406,897	5,209
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	公社債	242,100	238,158	△3,942
	外国証券	12,122	12,070	△52
	小計	254,223	250,228	△3,994
合計		655,910	657,126	1,215

## 3 責任準備金対応債券で時価のあるもの

区分	種類	連結会計年度 (平成19年3月31日現在)		
		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	公社債	72,209	73,254	1,045
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	公社債	83,736	82,972	△764
合計		155,945	156,226	280

4 その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	連結会計年度 (平成19年3月31日現在)		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	公社債	542,376	555,334	12,958
	株式	542,756	1,891,212	1,348,455
	外国証券	735,099	907,051	171,952
	その他	62,574	86,625	24,051
	小計	1,882,806	3,440,224	1,557,417
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	公社債	843,463	834,989	△8,474
	株式	75,455	71,435	△4,020
	外国証券	136,886	135,654	△1,231
	その他	26,883	26,574	△308
	小計	1,082,689	1,068,652	△14,036
合計		2,965,495	4,508,877	1,543,381

- (注) 1 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理している一般貸付債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しております。
- 2 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて2,714百万円減損処理しております。  
なお、当社および国内連結子会社は、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを減損処理の対象としております。

5 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)  
該当事項はありません。

6 当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)  
該当事項はありません。

7 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	259,515	30,122	1,982

8 時価評価されていない主な有価証券の内容および連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日現在)

(1) 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

(2) 責任準備金対応債券

該当事項はありません。

(3) その他有価証券

公社債	1,314百万円
株式	45,296百万円
外国証券	78,439百万円
その他	7,519百万円

(注) 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理しているコマーシャルペーパーを「(3) その他有価証券」の「その他」に含めて記載しております。

9 その他有価証券のうち満期のあるものならびに満期保有目的の債券および責任準備金対応債券の今後の償還予定額

種類	連結会計年度 (平成19年3月31日現在)			
	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
国債	38,800	446,173	200,424	441,079
地方債	33,335	82,855	80,329	2,407
社債	91,254	262,505	280,597	124,971
外国証券	89,413	285,314	191,003	128,223
その他	4,664	10,739	9,701	4,099
合計	257,467	1,087,588	762,055	700,780

(注) 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理している一般貸付債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しております。



(金銭の信託関係)

前連結会計年度

金銭の信託

- 1 運用目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)  
該当事項はありません。
- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)  
該当事項はありません。
- 3 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

種類	連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
金銭の信託	28,798	33,278	4,479

(注) 当連結会計年度において、運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券で時価のあるものについて、25百万円減損処理しております。  
なお、当社および国内連結子会社は、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを減損処理の対象としております。

当連結会計年度

金銭の信託

- 1 運用目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)  
該当事項はありません。
- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)  
該当事項はありません。
- 3 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

種類	連結会計年度 (平成19年3月31日現在)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
金銭の信託	42,901	47,963	5,062

(注) 当連結会計年度において、運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券で時価のあるものについて、24百万円減損処理しております。  
なお、当社および国内連結子会社は、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを減損処理の対象としております。

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(1) 取引の利用目的、取引の内容および取引に対する取組方針 当社が利用するデリバティブ取引は、外貨建資産等に係る将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で行う為替予約取引、通貨スワップ取引および通貨オプション取引、保有する債券および貸付金に係る将来の金利変動リスクをヘッジする目的で行う金利スワップ取引、保有する株式に係る将来の株価変動リスクをヘッジする目的で行う株式スワップ取引、ならびに保有する債券に係る将来の価格変動リスクをヘッジする目的で行う債券先物取引が主たる内容であります。また、このようなヘッジを目的とするデリバティブ取引以外に、一定の取扱高の範囲内で運用収益を獲得する等の目的で行う為替予約取引、通貨オプション取引、債券先物取引、債券先渡取引、クレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引、地震デリバティブ取引等があります。国内連結子会社が利用するデリバティブ取引には、外貨建負債等に係る将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で行う通貨オプション取引および保有資産の信用リスクをヘッジする目的で行うクレジットデリバティブ取引があります。また、このようなヘッジを目的とするデリバティブ取引以外に、一定の取扱高の範囲内で運用収益を獲得する等の目的で行うクレジットデリバティブ取引があります。</p> <p>(2) 取引に係るリスクの内容 当社および国内連結子会社が利用している通貨関連のデリバティブ取引は為替相場の変動によるリスクを、および株式関連のデリバティブ取引は株価の変動によるリスクを有しております。また、当社が利用している金利関連のデリバティブ取引は市場金利の変動によるリスクを、債券関連のデリバティブ取引は債券価格の変動によるリスクを、クレジットデリバティブ取引は取引対象物の信用リスクを、天候デリバティブ取引は気象の変動によるリスクを、および地震デリバティブ取引は地震の発生によるリスクを有しております。しかしながら、当社および国内連結子会社が主として利用している保有現物資産等に係る市場リスクをヘッジする目的のデリバティブ取引は、当該市場リスクを効果的に減殺しております。 なお、当社および連結子会社は、取引対象物の価格変動に対する当該取引の時価の変動率が大きい取引（レバレッジ取引）を利用しておりません。 また、当社および国内連結子会社は市場取引以外のデリバティブ取引を利用しておりますが、これらは取引相手先の倒産等による契約不履行に係るリスク（信用リスク）を有しております。しかしながら、取引の相手先はいずれも国際的に優良な金融機関であり、当社および国内連結子会社は、信用リスクを限定的であると認識しております。</p>	<p>(1) 取引の利用目的・取組方針 当社および国内連結子会社では、主として資産運用リスクをヘッジする目的で、デリバティブ取引を利用しております。 また、当社では、ヘッジ目的以外にも、一定の取扱高の範囲内で運用収益を獲得する等の目的で、デリバティブ取引を利用しております。</p> <p>(2) 取引の内容 当社では主に以下のデリバティブ取引を行っております。 ・通貨関連：為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引 ・金利関連：金利スワップ取引 ・株式関連：株式スワップ取引 ・債券関連：債券先物取引、債券先渡取引 ・その他：クレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引、地震デリバティブ取引 国内連結子会社では主に以下のデリバティブ取引を行っております。 ・その他：クレジットデリバティブ取引</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 当社が利用している通貨関連のデリバティブ取引は為替相場の変動によるリスクを、金利関連のデリバティブ取引は市場金利の変動によるリスクを、株式関連のデリバティブ取引は株価の変動によるリスクを、債券関連のデリバティブ取引は債券価格の変動によるリスクを、クレジットデリバティブ取引は取引対象物の信用リスクを、天候デリバティブ取引は気象の変動によるリスクを、および地震デリバティブ取引は地震の発生によるリスクを有しております。また、国内連結子会社が利用しているクレジットデリバティブ取引は取引対象物の信用リスクを有しております。しかしながら、当社が主として利用している保有現物資産等に係る市場リスクをヘッジする目的のデリバティブ取引は、当該市場リスクを効果的に減殺しております。 なお、当社および国内連結子会社は、取引対象物の価格変動に対する当該取引の時価の変動率が大きい取引（レバレッジ取引）を利用しておりません。 また、当社および国内連結子会社は市場取引以外のデリバティブ取引を利用しておりますが、これらは取引相手先の倒産等による契約不履行に係るリスク（信用リスク）を有しております。しかしながら、取引の相手先はいずれも国際的に優良な金融機関であり、当社および国内連結子会社は、信用リスクを限定的であると認識しております。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(3) 取引に係るリスクの管理体制            当社は、取締役会で決議された取引管理規程において、デリバティブ取引に関する権限および取引限度額等を定めており、これに基づいてデリバティブ取引を行っております。また、リスク管理担当部署が、デリバティブ取引の取引執行担当部署から独立した形で牽制機能を発揮しております。デリバティブ取引の状況は、保有現物資産と合わせて管理され、定期的に役員および関係部署に報告されております。            デリバティブ取引を利用している国内連結子会社は、デリバティブ取引に関する取引限度額等を定めて管理しております。また、バックオフィスが、デリバティブ取引の取引執行担当部署から独立した形で牽制機能を発揮しております。なお、デリバティブ取引の状況は定期的に役員に報告されております。</p> <p>(4) 「取引の時価等に関する事項」に係る補足説明            「取引の時価等に関する事項」の各表における「契約額等」は、デリバティブ取引における契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量や信用リスク量を表すものではありません。</p>	<p>(4) 取引に係るリスクの管理体制            当社は、取締役会等で定めた社内規程において、デリバティブ取引に関する管理方針等を定めており、これに基づいてデリバティブ取引を実施し、管理しております。また、日々の取引にあたっては、取引執行担当部署（フロントオフィス）と後方事務担当部署（バックオフィス）を分離することで、牽制体制を確立しております。デリバティブ取引の状況については、取締役会等で定めたポジション枠が遵守されているかという視点で検証され、その遵守状況は、リスク管理部署が定期的に役員および関連部に報告しております。            デリバティブ取引を利用している国内連結子会社は、デリバティブ取引に関する取引限度額等を定めて管理しております。また、バックオフィスが、デリバティブ取引の取引執行担当部署から独立した形で牽制機能を発揮しております。なお、デリバティブ取引の状況は定期的に役員に報告されております。</p> <p>(5) 「取引の時価等に関する事項」に係る補足説明            同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価および評価損益

(1) 通貨関連

区分	種類	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)				当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)			
		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の 取引	為替予約取引								
	売建								
	米ドル	68,299	—	68,386	△87	56,352	—	55,755	596
	ユーロ	42,312	—	42,734	△421	55,664	—	56,153	△489
	買建								
	米ドル	41,948	—	42,978	1,029	41,936	—	41,003	△932
	シンガポール・ドル					17,421	—	17,174	△246
	その他	7,006	—	6,729	△276	10,028	—	10,074	45
	通貨オプション取引								
	売建								
	コール								
	ユーロ	7,200	—			—	—		
	(50)	(—)	57	△7	(—)	(—)	—	—	
買建									
プット									
ユーロ	6,888	—			—	—			
	(50)	(—)	26	△23	(—)	(—)	—	—	
	合計	—	—	—	213	—	—	—	△1,026

(注)

前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)
1 上記記載以外の通貨関連のデリバティブ取引については、該当がないため記載を省略しております。	1 同左
2 時価の算定方法 (1) 為替予約取引 為替相場は、先物相場を使用しております。 また、外貨とその他の外貨間で先物予約を行っている場合の「時価」の算定には、予約日におけるその他の外貨と円の先物相場を使用しております。	2 時価の算定方法 (1) 為替予約取引 同左
(2) 通貨オプション取引 短期金利、残存期間、ボラティリティー等を基礎として算定しております。	
3 ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引については、開示の対象から除いております。	3 同左
4 通貨オプション取引の「契約額等」欄下段( )書きの金額は、連結貸借対照表に計上したオプション料であります。	4 同左

契約額の重要性が乏しい通貨については、当該通貨名を「種類」欄に表示していても、当該連結会計年度の当該通貨にかかる「契約額等」、「時価」および「評価損益」の各欄を空欄とし、通貨種類「その他」に含めて記載しております。

## (2) 金利関連

該当事項はありません。

## (3) 株式関連

該当事項はありません。

## (4) 債券関連

区分	種類	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)				当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)			
		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	債券先物取引								
	買建	—	—	—	—	16,988	—	17,022	33
市場取引 以外の取引	債券先渡取引								
	買建	3,859	—	3,846	△13	3,918	—	3,907	△11
合計		—	—	—	△13	—	—	—	22

(注)

前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)
1 上記記載以外の債券関連のデリバティブ取引については、該当がないため記載を省略しております。	1 同左
2 時価の算定方法 情報ベンダーが提供する価格によっております。	2 時価の算定方法 (1) 債券先物取引 主たる取引所における最終の価格によっております。 (2) 債券先渡取引 情報ベンダーが提供する価格によっております。

## (5) 商品関連

該当事項はありません。

## (6) その他

区分	種類	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)				当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)			
		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	クレジットデリバティブ取引								
	売建	9,777	—			—	—		
		(19)	(—)	19	0	(—)	(—)	—	—
	買建	—	—			6,000	4,000		
		(—)	(—)	—	—	(65)	(60)	51	△13
	天候デリバティブ取引								
	売建	187	—			273	1		
		(8)	(—)	8	0	(22)	(0)	15	6
	買建	99	—			—	—		
		(—)	(—)	—	—	(—)	(—)	—	—
地震デリバティブ取引									
売建	1,910	10			780	740			
	(81)	(2)	1	80	(133)	(132)	105	27	
買建	1,909	9			702	702			
	(71)	(1)	1	△70	(87)	(87)	69	△17	
	合計	—	—	—	10	—	—	—	3

(注)

前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)
1 時価の算定方法	1 時価の算定方法
(1) クレジットデリバティブ取引 取引先の金融機関から提示された価格によってお ります。	(1) クレジットデリバティブ取引 同左
(2) 天候デリバティブ取引 契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する 要素を基礎として算定しております。	(2) 天候デリバティブ取引 同左
(3) 地震デリバティブ取引 契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する 要素を基礎として算定しております。	(3) 地震デリバティブ取引 同左
2 「契約額等」欄下段( )書きの金額は、連結貸借対 照表に計上したオプション料であります。	2 同左

## (退職給付関係)

前連結会計年度	当連結会計年度																																																
<p>1 採用している退職給付制度の概要            当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度（自社年金制度を含む）を設けており、退職一時金制度において、退職給付信託を設定しております。また、当社は、平成17年3月に厚生年金基金制度を廃止して、確定拠出年金制度へ移行しております。国内連結子会社では、確定給付型の制度として、3社が退職一時金制度を、1社が適格退職年金制度を設けており、1社は確定拠出型の年金制度を設けております。また、一部の在外連結子会社は、確定拠出型および確定給付型の年金制度を設けております。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要            当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度（自社年金制度を含む）を設けており、退職一時金制度において、退職給付信託を設定しております。また、当社は確定拠出型の年金制度を設けております。国内連結子会社では、確定給付型の制度として、3社が退職一時金制度を、1社が適格退職年金制度を設けており、1社は確定拠出型の年金制度を設けております。また、一部の在外連結子会社は、確定拠出型および確定給付型の年金制度を設けております。</p>																																																
<p>2 退職給付債務に関する事項            (平成18年3月31日現在)            (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ</td> <td style="width: 85%;">退職給付債務</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">130,089</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">10,197</td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">119,892</td> </tr> <tr> <td>ニ</td> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">27,422</td> </tr> <tr> <td>ホ</td> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,380</td> </tr> <tr> <td>ヘ</td> <td>連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">91,089</td> </tr> <tr> <td>ト</td> <td>前払年金費用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>チ</td> <td>退職給付引当金(ヘ-ト)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">91,089</td> </tr> </table> <p>(注) 1 当社は、従業員の退職慰労金（年金を含む）の支出に備えるため、1,142百万円を退職給付引当金に含めて計上しております。</p> <p>2 当社および連結子会社の一部の退職給付制度については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	イ	退職給付債務	130,089	ロ	年金資産	10,197	ハ	未積立退職給付債務(イ+ロ)	119,892	ニ	未認識数理計算上の差異	27,422	ホ	未認識過去勤務債務	1,380	ヘ	連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	91,089	ト	前払年金費用		チ	退職給付引当金(ヘ-ト)	91,089	<p>2 退職給付債務に関する事項            (平成19年3月31日現在)            (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ</td> <td style="width: 85%;">退職給付債務</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">125,123</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">10,200</td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">114,922</td> </tr> <tr> <td>ニ</td> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">21,872</td> </tr> <tr> <td>ホ</td> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,910</td> </tr> <tr> <td>ヘ</td> <td>連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">94,959</td> </tr> <tr> <td>ト</td> <td>前払年金費用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>チ</td> <td>退職給付引当金(ヘ-ト)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">94,959</td> </tr> </table> <p>(注) 1 当社および一部の連結子会社は、従業員の退職慰労金（年金を含む）の支出に備えるため、1,381百万円を退職給付引当金に含めて計上しております。</p> <p>2 同左</p>	イ	退職給付債務	125,123	ロ	年金資産	10,200	ハ	未積立退職給付債務(イ+ロ)	114,922	ニ	未認識数理計算上の差異	21,872	ホ	未認識過去勤務債務	1,910	ヘ	連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	94,959	ト	前払年金費用		チ	退職給付引当金(ヘ-ト)	94,959
イ	退職給付債務	130,089																																															
ロ	年金資産	10,197																																															
ハ	未積立退職給付債務(イ+ロ)	119,892																																															
ニ	未認識数理計算上の差異	27,422																																															
ホ	未認識過去勤務債務	1,380																																															
ヘ	連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	91,089																																															
ト	前払年金費用																																																
チ	退職給付引当金(ヘ-ト)	91,089																																															
イ	退職給付債務	125,123																																															
ロ	年金資産	10,200																																															
ハ	未積立退職給付債務(イ+ロ)	114,922																																															
ニ	未認識数理計算上の差異	21,872																																															
ホ	未認識過去勤務債務	1,910																																															
ヘ	連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	94,959																																															
ト	前払年金費用																																																
チ	退職給付引当金(ヘ-ト)	94,959																																															
<p>3 退職給付費用に関する事項            (自平成17年4月1日至平成18年3月31日)            (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ</td> <td style="width: 85%;">勤務費用(注2)</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">7,640</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">1,898</td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">21</td> </tr> <tr> <td>ニ</td> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">3,334</td> </tr> <tr> <td>ホ</td> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,290</td> </tr> <tr> <td>ヘ</td> <td>小計(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16,142</td> </tr> <tr> <td>ト</td> <td>確定拠出年金への掛金支払額等</td> <td style="text-align: right;">2,314</td> </tr> <tr> <td>チ</td> <td>退職給付費用(ヘ+ト)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">18,457</td> </tr> </table> <p>(注) 1 当社は、従業員の退職慰労金に関する退職給付引当金繰入額のうち過年度対応額927百万円をその他特別損失に計上しております。</p> <p>2 簡便法を採用している退職給付制度に係る退職給付費用は「イ 勤務費用」に計上しております。</p>	イ	勤務費用(注2)	7,640	ロ	利息費用	1,898	ハ	期待運用収益	21	ニ	数理計算上の差異の費用処理額	3,334	ホ	過去勤務債務の費用処理額	3,290	ヘ	小計(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	16,142	ト	確定拠出年金への掛金支払額等	2,314	チ	退職給付費用(ヘ+ト)	18,457	<p>3 退職給付費用に関する事項            (自平成18年4月1日至平成19年3月31日)            (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ</td> <td style="width: 85%;">勤務費用(注2)</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">6,991</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">1,847</td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">124</td> </tr> <tr> <td>ニ</td> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">3,176</td> </tr> <tr> <td>ホ</td> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,290</td> </tr> <tr> <td>ヘ</td> <td>小計(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,181</td> </tr> <tr> <td>ト</td> <td>確定拠出年金への掛金支払額等</td> <td style="text-align: right;">2,327</td> </tr> <tr> <td>チ</td> <td>退職給付費用(ヘ+ト)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">17,509</td> </tr> </table> <p>(注) 1 一部の連結子会社は、従業員の退職慰労金に関する退職給付引当金繰入額のうち過年度対応額4百万円を特別損失に計上しております。</p> <p>2 同左</p>	イ	勤務費用(注2)	6,991	ロ	利息費用	1,847	ハ	期待運用収益	124	ニ	数理計算上の差異の費用処理額	3,176	ホ	過去勤務債務の費用処理額	3,290	ヘ	小計(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	15,181	ト	確定拠出年金への掛金支払額等	2,327	チ	退職給付費用(ヘ+ト)	17,509
イ	勤務費用(注2)	7,640																																															
ロ	利息費用	1,898																																															
ハ	期待運用収益	21																																															
ニ	数理計算上の差異の費用処理額	3,334																																															
ホ	過去勤務債務の費用処理額	3,290																																															
ヘ	小計(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	16,142																																															
ト	確定拠出年金への掛金支払額等	2,314																																															
チ	退職給付費用(ヘ+ト)	18,457																																															
イ	勤務費用(注2)	6,991																																															
ロ	利息費用	1,847																																															
ハ	期待運用収益	124																																															
ニ	数理計算上の差異の費用処理額	3,176																																															
ホ	過去勤務債務の費用処理額	3,290																																															
ヘ	小計(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	15,181																																															
ト	確定拠出年金への掛金支払額等	2,327																																															
チ	退職給付費用(ヘ+ト)	17,509																																															



前連結会計年度	当連結会計年度
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>イ 退職給付見込額の 期間定額基準 期間配分方法</p> <p>ロ 割引率 1.5～2.0%</p> <p>ハ 期待運用収益率 1.0% (ただし、退職給付信託に 係る期待運用収益率は0.0%として しております。)</p> <p>ニ 過去勤務債務の額の 処理年数 5年(発生時の従業員の平均 残存勤務期間以内の一定の年 数による定額法によっており ます。)</p> <p>ホ 数理計算上の差異 の処理年数 9年～12年(発生した各連結 会計年度における従業員の平 均残存勤務期間以内の一定の 年数による定額法により、そ れぞれ発生の際連結会計年度 から費用処理することとして おります。)</p>	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>イ 退職給付見込額の 同左 期間配分方法</p> <p>ロ 割引率 同左</p> <p>ハ 期待運用収益率 4.5% (ただし、退職給付信託に 係る期待運用収益率は0.0%として しております。)</p> <p>ニ 過去勤務債務の額の 処理年数 同左</p> <p>ホ 数理計算上の差異 の処理年数 9年～11年(発生した各連結 会計年度における従業員の平 均残存勤務期間以内の一定の 年数による定額法により、そ れぞれ発生の際連結会計年度 から費用処理することとして おります。なお、当社は、従 来、平均残存勤務期間以内の 12年としておりましたが、そ の平均残存勤務期間が12年よ り短縮したことにより、当連 結会計年度より11年に変更し ております。)</p>

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	
1	繰延税金資産および繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳  (単位：百万円)	1	繰延税金資産および繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳  (単位：百万円)
	繰延税金資産		繰延税金資産
	責任準備金等		責任準備金等
	支払備金		退職給付引当金
	退職給付引当金		財産評価損
	財産評価損		支払備金
	税務上無形固定資産		税務上無形固定資産
	その他		その他
	繰延税金資産小計		繰延税金資産小計
	評価性引当額		評価性引当額
	繰延税金資産合計		繰延税金資産合計
	繰延税金負債		繰延税金負債
	その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金
	その他		その他
	繰延税金負債合計		繰延税金負債合計
	繰延税金負債の純額		繰延税金負債の純額
	(注) 繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の繰 延税金資産に5,832百万円、繰延税金負債に 253,503百万円含まれております。		(注) 繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の繰 延税金資産に9,050百万円、繰延税金負債に 279,165百万円含まれております。
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因 となった主要な項目別の内訳  (単位：%)	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因 となった主要な項目別の内訳  (単位：%)
	国内の法定実効税率		国内の法定実効税率
	(調整)		(調整)
	評価性引当額の増加		受取配当金等の益金不算入額
	受取配当金等の益金不算入額		交際費等の損金不算入額
	税額控除等		のれん償却額
	交際費等の損金不算入額		住民税均等割等
	住民税均等割等		その他
	その他		税効果会計適用後の法人税等の負担率
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1 スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額および科目名

営業費及び一般管理費、損害調査費 315百万円

2 スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	付与対象者の区分 および人数	株式の種類別の ストック・オプションの付与数	付与日	権利行使期間
平成12年 ストック・オプション	当社の取締役 29名	普通株式 450,000株	平成12年12月15日	平成14年6月30日から 平成22年6月29日まで ※1
平成13年 ストック・オプション	当社の取締役 12名 当社の執行役員 16名	普通株式 450,000株	平成13年8月1日	平成15年6月29日から 平成23年6月28日まで ※2
平成14年 ストック・オプション	当社の取締役 15名 当社の執行役員 32名	普通株式 800,000株	平成14年8月1日 平成14年11月1日 平成15年1月1日 平成15年5月1日 平成15年6月1日	平成16年6月28日から 平成24年6月27日まで ※3
平成15年 ストック・オプション	当社の取締役 9名 当社の執行役員 28名	普通株式 600,000株	平成15年8月1日 平成16年2月2日	平成17年6月28日から 平成25年6月27日まで ※3
平成16年 ストック・オプション	当社の取締役 8名 当社の執行役員 31名	普通株式 625,000株	平成16年8月2日 平成17年2月1日	平成18年6月30日から 平成26年6月29日まで ※3
平成17年 ストック・オプション	当社の取締役 11名 当社の執行役員 36名	普通株式 733,000株	平成17年8月1日 平成18年2月1日	平成19年6月29日から 平成27年6月28日まで ※3
平成18年 ストック・オプション	当社の取締役 10名 当社の執行役員 32名	普通株式 640,000株	平成18年8月7日 平成19年2月15日	平成20年6月29日から 平成28年6月28日まで ※3

(注) 1 スtock・オプションの付与数は、株式数に換算して記載しております。

2 権利確定条件：全て付与日に権利を確定しております。

3 対象勤務期間：該当事項はありません。

4 ※1 取締役の地位を失った場合は、権利行使期間終了日と退任後3年後の該当日のいずれか早い日を権利行使終了日としております。

※2 取締役または執行役員の地位を失った場合は、権利行使期間終了日と退任後3年後の該当日のいずれか早い日を権利行使終了日としております。

※3 取締役または執行役員のいずれの地位も失った場合は、権利行使期間終了日と退任後5年後の該当日のいずれか早い日を権利行使終了日としております。

5 平成18年ストック・オプションについては、執行役員のうち、平成18年8月7日に5,000株を付与された者の権利行使期間の開始日は平成20年7月22日とし、平成19年2月15日に5,000株を付与された者の権利行使期間の開始日は平成21年1月27日としております。

- (2) ストック・オプションの規模およびその変動状況  
当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数  
<権利確定後>

(単位：株)

	前連結会計 年度末	権利確定	権利行使	失効	未行使残
平成12年ストック・オプション	41,000	—	31,000	—	10,000
平成13年ストック・オプション	148,000	—	104,000	—	44,000
平成14年ストック・オプション	625,000	—	262,000	—	363,000
平成15年ストック・オプション	526,000	—	58,000	—	468,000
平成16年ストック・オプション	625,000	—	25,000	—	600,000
平成17年ストック・オプション	733,000	—	—	—	733,000
平成18年ストック・オプション	—	640,000	—	—	640,000

(注) 当社のストック・オプション制度は、付与時に権利が確定しているため、権利確定前に該当するものはありません。

②単価情報

	付与日	権利行使価格	権利行使時の 株価平均値	付与日における 公正な評価単価
平成12年ストック・オプション	平成12年12月15日	605 円	1,451 円	—
平成13年ストック・オプション	平成13年8月1日	797 円	1,506 円	—
平成14年ストック・オプション	平成14年8月1日	777 円	1,523 円	—
	平成14年11月1日	712 円	— 円	
	平成15年1月1日	705 円	1,403 円	
	平成15年5月1日	581 円	1,463 円	
	平成15年6月1日	574 円	— 円	
平成15年ストック・オプション	平成15年8月1日	735 円	1,486 円	—
	平成16年2月2日	901 円	1,516 円	
平成16年ストック・オプション	平成16年8月2日	1,167 円	1,543 円	—
	平成17年2月1日	1,082 円	1,471 円	
平成17年ストック・オプション	平成17年8月1日	1,148 円	— 円	—
	平成18年2月1日	1,665 円	— 円	
平成18年ストック・オプション	平成18年8月7日	1,598 円	— 円	470 円
	平成19年2月15日	1,623 円	— 円	515 円

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

①使用した評価技法 二項モデル

②主な基礎数値および見積方法

評価日	平成18年8月7日	平成19年2月15日
単位期間	3か月	3か月
株価変動率	32 %	31 %
評価日株価	1,473 円	1,619 円
権利行使価格	1,598 円	1,623 円
配当率	0.97 %	0.97 %

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

当社のストック・オプション制度は、付与時に権利が確定しているため、該当事項はありません。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	損害保険事業 (百万円)	生命保険事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益および経常損益					
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	1,722,074	209,399	1,931,473	—	1,931,473
(2) セグメント間の 内部経常収益	7,333	29	7,363	(7,363)	—
計	1,729,408	209,428	1,938,836	(7,363)	1,931,473
経常費用	1,612,398	211,565	1,823,963	(7,363)	1,816,600
経常利益(△は経常損失)	117,009	△2,136	114,873	—	114,873
II 資産・減価償却費・減損 損失および資本的支出					
資産	5,927,210	849,994	6,777,204	(2,391)	6,774,812
減価償却費	10,590	1,508	12,098	—	12,098
減損損失	233	—	233	—	233
資本的支出	6,064	99	6,163	—	6,163

(注) 1 事業区分は、当社および連結子会社における業務の実態を勘案して区分しております。

2 各事業区分の主要な事業内容

(1) 損害保険事業……損害保険引受業務および資産運用業務

(2) 生命保険事業……生命保険引受業務および資産運用業務

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	損害保険事業 (百万円)	生命保険事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益および経常損益					
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	1,694,479	207,120	1,901,599	—	1,901,599
(2) セグメント間の 内部経常収益	5,117	28	5,145	(5,145)	—
計	1,699,596	207,148	1,906,745	(5,145)	1,901,599
経常費用	1,597,821	198,382	1,796,203	(5,145)	1,791,058
経常利益	101,775	8,766	110,541	—	110,541
II 資産・減価償却費・減損 損失および資本的支出					
資産	6,020,154	983,781	7,003,936	(1,755)	7,002,180
減価償却費	9,927	93	10,020	—	10,020
減損損失	790	—	790	—	790
資本的支出	7,240	138	7,379	—	7,379

(注) 1 事業区分は、当社および連結子会社における業務の実態を勘案して区分しております。

2 各事業区分の主要な事業内容

(1) 損害保険事業……損害保険引受業務および資産運用業務

(2) 生命保険事業……生命保険引受業務および資産運用業務

#### 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める「本邦」の割合および全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める「本邦」の割合および全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

#### 【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

海外売上高(経常収益)が、連結売上高(経常収益)の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

海外売上高(経常収益)が、連結売上高(経常収益)の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

**【関連当事者との取引】**

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度		当連結会計年度	
1株当たり純資産額	1,383.40円	1株当たり純資産額	1,476.81円
1株当たり当期純利益金額	68.46円	1株当たり当期純利益金額	62.93円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	68.40円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	62.88円

(注) 1 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	67,377	61,944
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	67,377	61,944
普通株式の期中平均株式数(千株)	984,173	984,260
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	831	845
(うち新株予約権(千株))	(831)	(845)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 1 銘柄 潜在株式の数 365,000株 新株予約権の概要については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権 3 銘柄 潜在株式の数 1,005,000株 新株予約権の概要については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)
純資産の部の合計額(百万円)	—	1,454,744
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	869
(うち新株予約権)	—	(315)
(うち少数株主持分)	—	(554)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	—	1,453,874
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	—	984,467



⑥ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	41	36	2.12	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	705	611	1.91	平成20年4月26日 ～平成51年8月26日
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	746	648	1.92	—

- (注) 1 本表記載の借入金等は連結貸借対照表の「其他負債」に含まれております。  
 2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金 (百万円)	36	36	35	31

- 3 平均利率については、期末借入残高による加重平均利率を記載しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第63期 (平成18年3月31日現在)		第64期 (平成19年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)					
現金及び預貯金		196,194	3.31	129,122	2.14
現金		(58)		(38)	
預貯金	※5	(196,135)		(129,084)	
コールローン		55,000	0.93	69,000	1.14
買現先勘定		19,998	0.34	28,966	0.48
買入金銭債権		18,004	0.30	18,978	0.31
金銭の信託		33,247	0.56	47,932	0.79
有価証券	※5	4,546,229	76.60	4,673,746	77.51
国債		(610,099)		(759,217)	
地方債		(146,643)		(114,769)	
社債		(472,311)		(456,614)	
株式	※4, 10	(2,099,904)		(2,099,986)	
外国証券	※4, 10	(1,111,702)		(1,129,053)	
その他の証券	※4	(105,568)		(114,104)	
貸付金	※9, 12	448,525	7.56	483,417	8.02
保険約款貸付		(12,171)		(11,679)	
一般貸付		(436,353)		(471,738)	
不動産及び動産	※1	228,282	3.85	—	—
土地		(106,345)		(—)	
建物		(99,859)		(—)	
動産		(21,593)		(—)	
建設仮勘定		(483)		(—)	
有形固定資産	※1	—	—	221,615	3.68
土地		(—)		(105,025)	
建物		(—)		(93,920)	
建設仮勘定		(—)		(662)	
その他の有形固定資産		(—)		(22,007)	
無形固定資産		—	—	761	0.01
その他資産		409,304	6.90	377,926	6.27
未収保険料		(830)		(315)	
代理店貸		(90,996)		(91,514)	
外国代理店貸		(19,091)		(21,846)	
共同保険貸		(9,616)		(8,960)	
再保険貸		(78,415)		(71,763)	
外国再保険貸		(38,185)		(38,104)	
代理業務貸		(2)		(1)	
未収金		(20,020)		(16,297)	
未収収益		(12,580)		(12,453)	
預託金		(48,750)		(16,165)	
地震保険預託金		(51,637)		(54,971)	
仮払金		(36,436)		(42,763)	
先物取引差入証拠金		(565)		(776)	
先物取引差金勘定		(—)		(2)	
金融派生商品		(1,152)		(970)	
その他の資産		(1,020)		(1,017)	
貸倒引当金		△20,022	△0.34	△15,915	△0.26
投資損失引当金		△4	△0.00	△5,763	△0.10
資産の部合計		5,934,761	100.00	6,029,789	100.00

区分	注記 番号	第63期 (平成18年3月31日現在)		第64期 (平成19年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
<b>(負債の部)</b>					
保険契約準備金		3,944,996	66.47	3,928,053	65.14
支払備金	※13	(632,094)		(627,240)	
責任準備金	※14	(3,312,901)		(3,300,812)	
その他負債		211,068	3.56	212,023	3.52
共同保険借		(5,771)		(5,465)	
再保険借		(71,929)		(68,404)	
外国再保険借		(17,660)		(19,271)	
代理業務借		(22)		(21)	
借入金	※5	(746)		(648)	
未払法人税等	※8	(16,413)		(16,785)	
預り金		(4,836)		(4,958)	
前受収益		(86)		(55)	
未払金		(36,964)		(39,092)	
仮受金		(55,414)		(54,446)	
借入有価証券		(242)		(848)	
金融派生商品		(980)		(2,025)	
退職給付引当金		89,911	1.51	93,799	1.56
賞与引当金		11,992	0.20	12,591	0.21
特別法上の準備金		24,001	0.40	30,598	0.51
価格変動準備金		(24,001)		(30,598)	
繰延税金負債		253,071	4.26	278,680	4.62
負債の部合計		4,535,041	76.41	4,555,748	75.55
<b>(資本の部)</b>					
資本金	※6	70,000	1.18	—	—
資本剰余金		24,229	0.41	—	—
資本準備金		(24,229)		(—)	
利益剰余金		347,717	5.86	—	—
利益準備金		(26,400)		(—)	
任意積立金		(242,483)		(—)	
(株主配当準備金)		((41,300))		((—))	
(退職慰労積立金)		((1,000))		((—))	
(圧縮記帳積立金)		((583))		((—))	
(保険契約特別積立金)		((76,500))		((—))	
(特別積立金)		((123,100))		((—))	
当期末処分利益		(78,833)		(—)	
その他有価証券評価差額金		960,629	16.19	—	—
自己株式	※7	△2,857	△0.05	—	—
資本の部合計		1,399,719	23.59	—	—
負債及び資本の部合計		5,934,761	100.00	—	—
<b>(純資産の部)</b>					
株主資本					
資本金		—	—	70,000	1.16
資本剰余金		—	—	—	—
資本準備金		(—)		(24,229)	
資本剰余金合計		—	—	24,229	0.40
利益剰余金					
利益準備金		(—)		(29,000)	
その他利益剰余金		(—)		(354,060)	
(圧縮記帳積立金)		((—))		((527))	
(圧縮特別勘定積立金)		((—))		((407))	
(別途積立金)		((—))		((289,000))	
(繰越利益剰余金)		((—))		((64,125))	
利益剰余金合計		—	—	383,060	6.35
自己株式		—	—	△2,832	△0.05
株主資本合計		—	—	474,457	7.87
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金		—	—	999,268	16.57
評価・換算差額等合計		—	—	999,268	16.57
新株予約権		—	—	315	0.01
純資産の部合計		—	—	1,474,041	24.45
負債及び純資産の部合計		—	—	6,029,789	100.00

【損益計算書】

区分	注記 番号	第63期 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)		第64期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
経常収益		1,696,665	100.00	1,687,096	100.00
保険引受収益		1,581,174	93.19	1,568,937	93.00
正味収入保険料	2	(1,370,920)		(1,362,785)	
収入積立保険料		(157,477)		(137,001)	
積立保険料等運用益		(45,685)		(45,825)	
責任準備金戻入額	6	( )		(20,498)	
為替差益		(911)		(384)	
その他保険引受収益	9	(6,179)		(2,442)	
資産運用収益		98,616	5.81	106,435	6.31
利息及び配当金収入	7	(95,039)		(113,625)	
金銭の信託運用益	9	(2,808)		(4,210)	
売買目的有価証券運用益	8	( )		(175)	
有価証券売却益		(41,446)		(31,011)	
有価証券償還益		(300)		(378)	
為替差益		(4,322)		(2,204)	
その他運用収益		(384)		(656)	
積立保険料等運用益振替		( 45,685)		( 45,825)	
その他経常収益		16,875	0.99	11,722	0.69
経常費用		1,582,377	93.26	1,595,328	94.56
保険引受費用		1,363,197	80.35	1,356,524	80.41
正味支払保険金	3	(776,042)		(806,871)	
損害調査費		(63,985)		(69,001)	
諸手数料及び集金費	4	(226,182)		(222,762)	
満期返戻金		(235,317)		(224,401)	
契約者配当金		(44)		(41)	
支払備金繰入額	5	(45,454)		(32,864)	
責任準備金繰入額	6	(13,624)		( )	
その他保険引受費用		(2,545)		(581)	
資産運用費用		7,140	0.42	15,134	0.90
売買目的有価証券運用損	8	(74)		( )	
有価証券売却損		(547)		(1,485)	
有価証券評価損		(308)		(3,636)	
有価証券償還損		(197)		(459)	
金融派生商品費用	9	(4,484)		(7,974)	
その他運用費用		(1,529)		(1,577)	
営業費及び一般管理費		210,917	12.43	216,514	12.83
その他経常費用		1,122	0.07	7,153	0.42
支払利息		(34)		(21)	
貸倒損失		(22)		(13)	
投資損失引当金繰入額		( )		(5,759)	
その他の経常費用		(1,064)		(1,359)	
経常利益		114,288	6.74	91,767	5.44

区分	注記 番号	第63期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		第64期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
特別利益		12,813	0.76	3,310	0.20
不動産動産処分益		(1,315)		( )	
固定資産処分益		( )		(3,310)	
その他特別利益	11	(11,497)		( )	
特別損失		10,041	0.59	19,328	1.15
不動産動産処分損		(1,441)		( )	
固定資産処分損		( )		(1,151)	
減損損失	10	(233)		(790)	
特別法上の準備金繰入額		(6,447)		(6,597)	
価格変動準備金		((6,447))		((6,597))	
不動産等圧縮損		( )		(0)	
不動産評価損		(108)		(7)	
その他特別損失	12	(1,810)		(10,781)	
税引前当期純利益		117,060	6.90	75,749	4.49
法人税及び住民税		16,647	0.98	25,542	1.51
法人税等調整額		32,554	1.92	2,047	0.12
当期純利益		67,858	4.00	48,159	2.85
前期繰越利益		10,721			
合併による未処分利益受入額		254			
自己株式処分差損		0			
当期末処分利益		78,833			

③ 【利益処分計算書】

		第63期
		株主総会年月日 平成18年6月28日
区分	注記 番号	金額(百万円)
当期末処分利益		78,833
任意積立金取崩額		241,929
(株主配当準備金)		(41,300)
(退職慰労積立金)		(1,000)
(圧縮記帳積立金)		(29)
(保険契約特別積立金)		(76,500)
(特別積立金)		(123,100)
計		320,763
利益処分額		304,394
利益準備金		2,600
株主配当金		12,794
		(1株につき13円)
任意積立金		289,000
(別途積立金)		(289,000)
次期繰越利益		16,368

④ 【株主資本等変動計算書】

第64期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本												自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金										
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金										
				株主配当準備金	退職慰労積立金	圧縮記帳積立金	圧縮特別勘定積立金	保険契約特別積立金	特別積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	70,000	24,229	26,400	41,300	1,000	583	—	76,500	123,100	—	78,833	△2,857	439,090	
事業年度中の変動額														
株主配当準備金の取崩 (注1)				△41,300							41,300		—	
退職慰労積立金の取崩 (注1)					△1,000						1,000		—	
圧縮記帳積立金の取崩 (注2)						△56					56		—	
圧縮特別勘定積立金の積立							407				△407		—	
保険契約特別積立金の取崩 (注1)								△76,500			76,500		—	
特別積立金の取崩 (注1)									△123,100		123,100		—	
別途積立金の積立 (注1)										289,000	△289,000		—	
剰余金の配当 (注1)			2,600								△15,394		△12,794	
当期純利益											48,159		48,159	
自己株式の取得												△394	△394	
自己株式の処分											△21	418	397	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)														
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	2,600	△41,300	△1,000	△56	407	△76,500	△123,100	289,000	△14,708	24	35,367	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	70,000	24,229	29,000	—	—	527	407	—	—	289,000	64,125	△2,832	474,457	



	評価・換算差額等		新株 予約権	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	960,629	960,629	—	1,399,719
事業年度中の変動額				
株主配当準備金の 取崩 (注1)				—
退職慰労積立金の 取崩 (注1)				—
圧縮記帳積立金の 取崩 (注2)				—
圧縮特別勘定積立 金の積立				—
保険契約特別積立 金の取崩 (注1)				—
特別積立金の取崩 (注1)				—
別途積立金の積立 (注1)				—
剰余金の配当 (注1)				△12,794
当期純利益				48,159
自己株式の取得				△394
自己株式の処分				397
株主資本以外の項 目の事業年度中の 変動額 (純額)	38,639	38,639	315	38,954
事業年度中の変動額 合計 (百万円)	38,639	38,639	315	74,321
平成19年3月31日 残高 (百万円)	999,268	999,268	315	1,474,041

(注1) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

(注2) 圧縮記帳積立金の取崩額56百万円のうち平成18年6月の定時株主総会における利益処分による取崩額は29百万円、当事業年度に係る取崩額は26百万円であります。

重要な会計方針

第63期	第64期
<p>1 有価証券の評価基準および評価方法</p> <p>(1) 売買目的有価証券については、時価法によっております。 なお、売却原価の算定は移動平均法によっております。</p> <p>(2) 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価法によっております。</p> <p>(3) 子会社株式および関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>(4) その他有価証券のうち時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。 なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。</p> <p>(5) その他有価証券のうち時価評価されていないものについては、移動平均法に基づく原価法または償却原価法によっております。</p> <p>(6) 運用目的および満期保有目的のいずれにも該当しない有価証券の保有を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。</p> <p>2 デリバティブ取引の評価基準および評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>3 不動産及び動産の減価償却の方法 不動産及び動産の減価償却は、定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。</p> <p>4 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠し、外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>1 有価証券の評価基準および評価方法</p> <p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p> <p>(3) 同左</p> <p>(4) その他有価証券のうち時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。 なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。</p> <p>(5) 同左</p> <p>(6) 同左</p> <p>2 デリバティブ取引の評価基準および評価方法 同左</p> <p>3 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。</p> <p>4 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準 同左</p>

第63期	第64期
<p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金  債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。  破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。  今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。  上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等に基づき貸倒実績率を算出し、それを基礎として求めた予想損失率を債権額に乗じることにより、今後の一定期間における損失見込額を算出し、当該損失見込額を引き当てております。  また、全ての債権について、資産の自己査定基準に基づき各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した業務監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>(2) 投資損失引当金  資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる者が発行する債券について、将来発生する可能性のある償還不能等による損失に備えるため、期末における損失見込額を計上しております。</p>	<p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金  同左</p> <p>(2) 投資損失引当金  資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、有価証券等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、期末における損失見込額を計上しております。  なお、当期において新たに子会社株式に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態および回復可能性を勘案して必要と認められる額を引き当てております。</p>

第63期	第64期
<p>(3) 退職給付引当金  従業員の退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。  なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。  数理計算上の差異は、その発生した各期における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によりそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。  上記のほか、役員の退職慰労金（年金を含む）の支出に備えるため、1,142百万円を退職給付引当金に含めて計上しております。  （会計方針の変更）  役員退職慰労金につきましては、従来、支出時の費用として処理しておりましたが、当期より内規に基づく期末要支給額を退職給付引当金に含めて計上する方法に変更しております。  この変更は、役員の退職慰労金を引当計上する会計慣行が定着しつつあることをふまえ、当期に退職慰労金に関する規程の整備・改定を行ったことを契機として、役員の退職時の費用を役員の在任期間に応じて適正に配分することにより期間損益の適正化および財務体質の健全化を図ることを目的として行ったものであります。  この変更に伴い、当期発生額214百万円を損害調査費ならびに営業費及び一般管理費に、過年度対応額927百万円を特別損失に計上しており、従来の方によった場合に比べて、経常利益は214百万円、税引前当期純利益は1,142百万円それぞれ減少しております。</p> <p>(4) 賞与引当金  従業員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>(5) 価格変動準備金  株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p> <p>6 リース取引の処理方法  リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金  従業員の退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。  なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。  数理計算上の差異は、その発生した各期における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によりそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。  上記のほか、役員の退職慰労金（年金を含む）の支出に備えるため、1,371百万円を退職給付引当金に含めて計上しております。  なお、数理計算上の差異の処理年数につきましては、従来、平均残存勤務期間以内の12年としておりましたが、その平均残存勤務期間が12年より短縮したことにより、当期より11年に変更しております。  この変更に伴い、従来の方によった場合に比べて、経常利益および税引前当期純利益は380百万円それぞれ減少しております。</p> <p>(4) 賞与引当金  同左</p> <p>(5) 価格変動準備金  同左</p> <p>6 リース取引の処理方法  同左</p>

第63期	第64期
<p>7 ヘッジ会計の方法  保有する株式に係る将来の株価変動リスクをヘッジする目的で行う株式スワップ取引については時価ヘッジを適用しております。</p> <p>また、保有する債券に係る将来の金利変動リスクをヘッジする目的で行う金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては金利スワップの特例処理を、外貨建の貸付金、債券および預金に係る将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で行う為替予約取引および通貨スワップ取引で振当処理の適用要件を満たすものについては振当処理を適用しております。</p> <p>なお、ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を定期的に比較し両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものおよび振当処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジの有効性の判定を省略しております。</p> <p>8 消費税等の会計処理  消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、諸手数料及び集金費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。</p> <p>なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却しております。</p>	<p>7 ヘッジ会計の方法  同左</p> <p>8 消費税等の会計処理  同左</p>

会計方針の変更

第63期	第64期
<p>_____</p> <p>_____</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)                      当期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。                      これまでの資本の部の合計に相当する金額は1,473,725百万円であります。                      なお、当期における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則および保険業法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則および保険業法施行規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)                      当期より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。これにより、従来の方法による場合に比べて、経常利益および税引前当期純利益は315百万円それぞれ減少しております。</p>

表示方法の変更

第63期	第64期
<p>_____</p> <p>_____</p>	<p>(貸借対照表関係)                      当期から保険業法施行規則の改正により貸借対照表の様式を改訂いたしました。その主な内容は次のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 前期において「不動産及び動産」と掲記されていたものは、当期から「有形固定資産」として表示しております。</li> <li>2 前期において「動産」と掲記されていたものは、当期から「その他の有形固定資産」として表示しております。</li> <li>3 前期において「預託金」に含めていた電話加入権等を、当期から「無形固定資産」として表示しております。</li> </ol> <p>(損益計算書関係)                      当期から保険業法施行規則の改正により損益計算書の様式を改訂いたしました。その主な内容は次のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 前期において「不動産動産処分益」と掲記されていたものは、当期から「固定資産処分益」として表示しております。</li> <li>2 前期において「不動産動産処分損」と掲記されていたものは、当期から「固定資産処分損」として表示しております。</li> </ol>

注記事項

(貸借対照表関係)

第63期 (平成18年3月31日現在)	第64期 (平成19年3月31日現在)
<p>※1 不動産及び動産の減価償却累計額は222,502百万円、圧縮記帳額は10,759百万円であります。</p> <p>2 子会社に対する金銭債権(外国代理店貸等)の総額は18,742百万円、金銭債務(未払金等)の総額は1,358百万円であります。</p> <p>3 貸借対照表に計上した動産のほか、電子計算機等の一部についてはリース契約により使用しているものがあります。</p> <p>※4 子会社株式の額は137,331百万円、子会社出資金の額は7,379百万円であります。</p> <p>※5 担保に供している資産は有価証券55,177百万円および預貯金6,789百万円であります。これは、借入金746百万円の担保のほか、信用状発行の目的などにより差し入れているものであります。</p> <p>※6 会社が発行する株式の総数は普通株式2,000,000,000株、発行済株式総数は普通株式987,733,424株であります。</p> <p>※7 当社が保有する自己株式の数は、普通株式3,508,140株であります。</p> <p>※8 未払法人税等は、事業税の未払額3,248百万円ならびに法人税及び住民税の未払額13,164百万円あります。</p> <p>※9 (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は27百万円、延滞債権額は4,936百万円あります。          なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。          また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は225,650百万円、圧縮記帳額は10,667百万円あります。          なお、当期において国庫補助金の交付を受けて取得した有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は0百万円あります。</p> <p>2 関係会社に対する金銭債権(外国代理店貸等)の総額は19,751百万円、金銭債務(未払金等)の総額は5,376百万円あります。</p> <p>※4 関係会社株式の額は187,966百万円、関係会社出資金の額は20,956百万円あります。</p> <p>※5 担保に供している資産は有価証券41,167百万円および預貯金7,300百万円あります。これは、借入金648百万円の担保のほか、信用状発行の目的などにより差し入れているものであります。          なお、当社の再保険契約上の債務を保証する目的で設立された特別目的会社を通じて、実質的に担保に供している資産は有価証券10,130百万円あります。</p> <p>※8 未払法人税等は、事業税の未払額3,129百万円ならびに法人税及び住民税の未払額13,655百万円あります。</p> <p>※9 (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は612百万円、延滞債権額は2,249百万円あります。          なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。          また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p>

第63期 (平成18年3月31日現在)	第64期 (平成19年3月31日現在)																																																																
<p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権に該当するものはありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は3,029百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸付条件緩和債権額の合計額は7,993百万円であります。</p> <p>※10 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が株式と外国証券に合計162,882百万円含まれております。</p> <p>11 保険業法施行規則第17条の3第1項第3号に規定する純資産の額は985,600百万円であります。</p> <p>※12 貸付コミットメント契約に係る融資未実行残高は22,815百万円であります。</p> <p>※13 支払備金の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">支払備金</td> </tr> <tr> <td style="width: 60%;">(出再支払備金控除前、 (ロ)に掲げる保険を除く)</td> <td style="text-align: right;">617,567百万円</td> </tr> <tr> <td>同上にかかる出再支払備金</td> <td style="text-align: right;">44,370百万円</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引(イ)</td> <td style="text-align: right;">573,197百万円</td> </tr> <tr> <td>地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる 支払備金(ロ)</td> <td style="text-align: right;">58,897百万円</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">632,094百万円</td> </tr> </table> <p>※14 責任準備金の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">普通責任準備金</td> </tr> <tr> <td style="width: 60%;">(出再責任準備金控除前)</td> <td style="text-align: right;">919,315百万円</td> </tr> <tr> <td>同上にかかる出再責任準備金</td> <td style="text-align: right;">31,784百万円</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引(イ)</td> <td style="text-align: right;">887,530百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の責任準備金(ロ)</td> <td style="text-align: right;">2,425,370百万円</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">3,312,901百万円</td> </tr> </table>	支払備金		(出再支払備金控除前、 (ロ)に掲げる保険を除く)	617,567百万円	同上にかかる出再支払備金	44,370百万円	<hr/>		差引(イ)	573,197百万円	地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる 支払備金(ロ)	58,897百万円	<hr/>		計(イ+ロ)	632,094百万円	普通責任準備金		(出再責任準備金控除前)	919,315百万円	同上にかかる出再責任準備金	31,784百万円	<hr/>		差引(イ)	887,530百万円	その他の責任準備金(ロ)	2,425,370百万円	<hr/>		計(イ+ロ)	3,312,901百万円	<p>(2) 同左</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は5,180百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸付条件緩和債権額の合計額は8,042百万円であります。</p> <p>※10 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が株式と外国証券に合計148,806百万円含まれております。</p> <p>※12 貸付コミットメント契約に係る融資未実行残高は25,499百万円であります。</p> <p>※13 支払備金の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">支払備金</td> </tr> <tr> <td style="width: 60%;">(出再支払備金控除前、 (ロ)に掲げる保険を除く)</td> <td style="text-align: right;">609,191百万円</td> </tr> <tr> <td>同上にかかる出再支払備金</td> <td style="text-align: right;">40,946百万円</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引(イ)</td> <td style="text-align: right;">568,245百万円</td> </tr> <tr> <td>地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる 支払備金(ロ)</td> <td style="text-align: right;">58,995百万円</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">627,240百万円</td> </tr> </table> <p>※14 責任準備金の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">普通責任準備金</td> </tr> <tr> <td style="width: 60%;">(出再責任準備金控除前)</td> <td style="text-align: right;">932,503百万円</td> </tr> <tr> <td>同上にかかる出再責任準備金</td> <td style="text-align: right;">31,243百万円</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引(イ)</td> <td style="text-align: right;">901,259百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の責任準備金(ロ)</td> <td style="text-align: right;">2,399,553百万円</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">3,300,812百万円</td> </tr> </table>	支払備金		(出再支払備金控除前、 (ロ)に掲げる保険を除く)	609,191百万円	同上にかかる出再支払備金	40,946百万円	<hr/>		差引(イ)	568,245百万円	地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる 支払備金(ロ)	58,995百万円	<hr/>		計(イ+ロ)	627,240百万円	普通責任準備金		(出再責任準備金控除前)	932,503百万円	同上にかかる出再責任準備金	31,243百万円	<hr/>		差引(イ)	901,259百万円	その他の責任準備金(ロ)	2,399,553百万円	<hr/>		計(イ+ロ)	3,300,812百万円
支払備金																																																																	
(出再支払備金控除前、 (ロ)に掲げる保険を除く)	617,567百万円																																																																
同上にかかる出再支払備金	44,370百万円																																																																
<hr/>																																																																	
差引(イ)	573,197百万円																																																																
地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる 支払備金(ロ)	58,897百万円																																																																
<hr/>																																																																	
計(イ+ロ)	632,094百万円																																																																
普通責任準備金																																																																	
(出再責任準備金控除前)	919,315百万円																																																																
同上にかかる出再責任準備金	31,784百万円																																																																
<hr/>																																																																	
差引(イ)	887,530百万円																																																																
その他の責任準備金(ロ)	2,425,370百万円																																																																
<hr/>																																																																	
計(イ+ロ)	3,312,901百万円																																																																
支払備金																																																																	
(出再支払備金控除前、 (ロ)に掲げる保険を除く)	609,191百万円																																																																
同上にかかる出再支払備金	40,946百万円																																																																
<hr/>																																																																	
差引(イ)	568,245百万円																																																																
地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる 支払備金(ロ)	58,995百万円																																																																
<hr/>																																																																	
計(イ+ロ)	627,240百万円																																																																
普通責任準備金																																																																	
(出再責任準備金控除前)	932,503百万円																																																																
同上にかかる出再責任準備金	31,243百万円																																																																
<hr/>																																																																	
差引(イ)	901,259百万円																																																																
その他の責任準備金(ロ)	2,399,553百万円																																																																
<hr/>																																																																	
計(イ+ロ)	3,300,812百万円																																																																



## (損益計算書関係)

第63期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		第64期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1	子会社との取引による収益(収入保険料、不動産賃貸料等)の総額は18,118百万円、費用(支払保険金、業務委託料等)の総額は49,899百万円であります。	1	関係会社との取引による収益(収入保険料、不動産賃貸料等)の総額は19,502百万円、費用(支払保険金、業務委託料等)の総額は72,270百万円であります。
※2	正味収入保険料の内訳	※2	正味収入保険料の内訳
	収入保険料 1,671,027百万円		収入保険料 1,652,336百万円
	ー) 支払再保険料 300,106百万円		ー) 支払再保険料 289,551百万円
	正味収入保険料 1,370,920百万円		正味収入保険料 1,362,785百万円
※3	正味支払保険金の内訳	※3	正味支払保険金の内訳
	支払保険金 1,016,214百万円		支払保険金 1,008,131百万円
	ー) 回収再保険金 240,172百万円		ー) 回収再保険金 201,260百万円
	正味支払保険金 776,042百万円		正味支払保険金 806,871百万円
※4	諸手数料及び集金費の内訳	※4	諸手数料及び集金費の内訳
	支払諸手数料及び集金費 245,080百万円		支払諸手数料及び集金費 241,628百万円
	ー) 出再保険手数料 18,898百万円		ー) 出再保険手数料 18,866百万円
	諸手数料及び集金費 226,182百万円		諸手数料及び集金費 222,762百万円
※5	支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳	※5	支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳
	支払備金繰入額 (出再支払備金控除前、 (ロ)に掲げる保険を除く) 20,433百万円		支払備金繰入額 (出再支払備金控除前、 (ロ)に掲げる保険を除く) 30,338百万円
	同上にかかる出再支払備金繰入額 △23,956百万円		同上にかかる出再支払備金繰入額 △2,427百万円
	差引(イ) 44,389百万円		差引(イ) 32,765百万円
	地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額(ロ) 1,064百万円		地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額(ロ) 98百万円
	計(イ+ロ) 45,454百万円		計(イ+ロ) 32,864百万円
※6	責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳	※6	責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳
	普通責任準備金繰入額 (出再責任準備金控除前) 9,884百万円		普通責任準備金繰入額 (出再責任準備金控除前) 4,777百万円
	同上にかかる出再責任準備金繰入額 △655百万円		同上にかかる出再責任準備金繰入額 △540百万円
	差引(イ) 10,539百万円		差引(イ) 5,318百万円
	その他の責任準備金繰入額(ロ) 3,085百万円		その他の責任準備金繰入額(ロ) △25,817百万円
	計(イ+ロ) 13,624百万円		計(イ+ロ) △20,498百万円
※7	利息及び配当金収入の内訳	※7	利息及び配当金収入の内訳
	預貯金利息 256百万円		預貯金利息 374百万円
	コールローン利息 5百万円		コールローン利息 207百万円
	買現先勘定利息 6百万円		買現先勘定利息 198百万円
	買入金銭債権利息 130百万円		買入金銭債権利息 193百万円
	有価証券利息・配当金 80,088百万円		有価証券利息・配当金 96,589百万円
	貸付金利息 7,501百万円		貸付金利息 7,824百万円
	不動産賃貸料 5,240百万円		不動産賃貸料 5,302百万円
	その他利息・配当金 1,811百万円		その他利息・配当金 2,934百万円
	利息及び配当金収入 95,039百万円		利息及び配当金収入 113,625百万円
※8	売買目的有価証券運用損中の売却損益は47百万円の損、評価損益は26百万円の損であります。	※8	売買目的有価証券運用益中の売却損益は24百万円の益、評価損益は151百万円の益であります。

第63期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)					第64期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)								
※9 金銭の信託運用益中の評価損益の合計額は25百万円の損であります。また、金融派生商品に係る評価損益は、その他保険引受収益中1,029百万円の益および金融派生商品費用中21,242百万円の益の合計額22,272百万円の益であります。					※9 金銭の信託運用益中の評価損益の合計額は24百万円の損であります。また、金融派生商品に係る評価損益は、その他保険引受収益中875百万円の損および金融派生商品費用中111百万円の損の合計額987百万円の損であります。								
※10 当期における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。 <p>(1) 資産をグルーピングした方法 保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 保険事業等の用に供していた不動産のうち、店舗等の統廃合を進めたことにより新たに遊休状態となり、将来の用途が定まっていない物件につきましては、遊休不動産等への用途変更を行いました。このうち回収可能価額が帳簿価額を下回る資産グループにつきまして、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p>					※10 当期における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。 <p>(1) 資産をグルーピングした方法 同左</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 賃貸不動産等のうち、回収可能価額が帳簿価額を下回ることとなった資産グループにつきまして、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p>								
用途		資産グループ		減損損失(百万円)			用途		資産グループ		減損損失(百万円)		
				土地	建物	計					土地	建物	計
遊休不動産等		東大阪ビル		—	233	233	賃貸不動産等		福岡天神ビルなど2物件		273	517	790
(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は正味売却価額を適用しております。また、正味売却価額は不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額を使用しております。					(4) 回収可能価額の算定方法 同左								
※11 その他特別利益は、海外再保険取引に起因する損失に関して米国保険代理店フォートレス・リー社等より受け取った和解金11,497百万円であります。					※12 その他特別損失の内訳は、自動車保険の団体扱契約等に係る責任準備金の過年度修正額8,409百万円および行政処分に伴う臨時的費用2,371百万円であります。								
※12 その他特別損失の内訳は、役員の退職慰労金に関する退職給付引当金繰入額のうち過年度対応額927百万円、および米国保険代理店フォートレス・リー社との海外再保険取引に関する訴訟関連費用882百万円であります。													

(株主資本等変動計算書関係)

第64期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	前期末株式数 (千株)	当期増加株式数 (千株)	当期減少株式数 (千株)	当期末株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	3,508	252	494	3,266
合計	3,508	252	494	3,266

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加252千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。  
2 普通株式の自己株式の株式数の減少494千株は、単元未満株式の買増しによる減少14千株および新株予約権の権利行使に伴う自己株式の処分480千株であります。

## (リース取引関係)

第63期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)					第64期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額					(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
動産	1,889	825	—	1,064	その他の有形固定資産	2,335	1,102	—	1,232
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高の不動産及び動産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>					<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>				
(2) 未経過リース料期末残高相当額等					(2) 未経過リース料期末残高相当額等				
未経過リース料期末残高相当額					未経過リース料期末残高相当額				
1年内					1年内				
422百万円					469百万円				
1年超					1年超				
641百万円					762百万円				
合計					合計				
1,064百万円					1,232百万円				
リース資産減損勘定の残高					リース資産減損勘定の残高				
—百万円					—百万円				
<p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高の不動産及び動産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>					<p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額および減損損失					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額および減損損失				
支払リース料					支払リース料				
806百万円					551百万円				
リース資産減損勘定の取崩額					リース資産減損勘定の取崩額				
—百万円					—百万円				
減価償却費相当額					減価償却費相当額				
806百万円					551百万円				
減損損失					減損損失				
—百万円					—百万円				
(4) 減価償却費相当額の算定方法					(4) 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					同左				
2 オペレーティング・リース取引					2 オペレーティング・リース取引				
未経過リース料					未経過リース料				
1年内					1年内				
85百万円					70百万円				
1年超					1年超				
66百万円					111百万円				
合計					合計				
152百万円					182百万円				

(有価証券関係)

第63期(平成18年 3月31日現在)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの  
該当事項はありません。

第64期(平成19年 3月31日現在)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの  
該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

第63期 (平成18年3月31日現在)		第64期 (平成19年3月31日現在)	
1	繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)	1	繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)
	繰延税金資産		繰延税金資産
	責任準備金		責任準備金
	支払備金		退職給付引当金
	退職給付引当金		財産評価損
	財産評価損		支払備金
	税務上無形固定資産		税務上無形固定資産
	その他		その他
	繰延税金資産小計		繰延税金資産小計
	評価性引当額		評価性引当額
	繰延税金資産合計		繰延税金資産合計
	繰延税金負債		繰延税金負債
	その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金
	その他		その他
	繰延税金負債合計		繰延税金負債合計
	繰延税金負債の純額		繰延税金負債の純額
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%)	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%)
	法定実効税率		法定実効税率
	(調整)		(調整)
	評価性引当額の増加		受取配当金等の益金不算入額
	受取配当金等の益金不算入額		評価性引当額の増加
	交際費等の損金不算入額		交際費等の損金不算入額
	その他		その他
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		税効果会計適用後の法人税等の負担率

## (1株当たり情報)

第63期		第64期	
1株当たり純資産額	1,422.15円	1株当たり純資産額	1,496.97円
1株当たり当期純利益	68.94円	1株当たり当期純利益	48.92円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	68.89円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	48.88円

(注) 1 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第63期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第64期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	67,858	48,159
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	67,858	48,159
普通株式の期中平均株式数 (千株)	984,173	984,260
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	831	845
(うち新株予約権(千株))	(831)	(845)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 1 銘柄 潜在株式の数 365,000株 新株予約権の概要については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権 3 銘柄 潜在株式の数 1,005,000株 新株予約権の概要については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第63期 (平成18年3月31日現在)	第64期 (平成19年3月31日現在)
純資産の部の合計額(百万円)	—	1,474,041
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	315
(うち新株予約権)	(—)	(315)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	—	1,473,725
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	—	984,467

## ⑤ 【附属明細表】

## 【事業費明細表】

区分		金額(百万円)
損害調査費・営業費及び一般管理費	人件費	153,642
	給与	(107,151)
	賞与引当金繰入額	(12,591)
	退職金	(11)
	退職給付引当金繰入額	(14,850)
	厚生費	(19,036)
	物件費	117,909
	減価償却費	(9,454)
	土地建物機械賃借料	(11,037)
	営繕費	(3,398)
	旅費交通費	(5,592)
	通信費	(4,550)
	事務費	(11,927)
	広告費	(1,976)
	諸会費・寄附金・交際費	(8,729)
	その他物件費	(61,242)
	税金	13,085
拠出金	1	
負担金	878	
	計	285,516
	(損害調査費)	(69,001)
	(営業費及び一般管理費)	(216,514)
諸手数料及び集金費	代理店手数料等	222,556
	保険仲立人手数料	349
	募集費	—
	集金費	7,102
	受再保険手数料	11,620
	出再保険手数料	△18,866
	計	222,762
事業費合計		508,279

- (注) 1 金額は第64期損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計であります。
- 2 その他物件費のうち主なものは業務委託費、資産管理費、銀行振込等手数料であります。
- 3 負担金は保険業法第265条の33の規定に基づく保険契約者保護機構負担金であります。



【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	106,345	—	1,320 ( 4) < 273>	105,025	—	—	105,025
建物	284,510	1,858	4,146 ( 3) < 517>	282,222	188,302	6,527	93,920
建設仮勘定	483	1,785	1,606	662	—	—	662
その他の有形固定資産	59,445	4,314	4,404	59,355	37,347	2,927	22,007
有形固定資産計	450,784	7,958	11,477 ( 7) < 790>	447,265	225,650	9,454	221,615
無形固定資産							
借地権	—	—	—	99	—	—	99
電話加入権	—	—	—	662	—	—	662
無形固定資産計	—	—	—	761	—	—	761
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1 土地および建物の当期減少額欄の( )書きは不動産評価損による減少額を、< >書きは減損損失による減少額を内書きしたものであります。
- 2 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、無形固定資産の「前期末残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分		前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	一般貸倒引当金	2,171	783	—	2,171	783
	個別貸倒引当金	17,851	638	1,846	1,511	15,131
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
	計	20,022	1,421	1,846	3,683	15,915
投資損失引当金		4	5,759	—	—	5,763
賞与引当金		11,992	12,591	11,992	—	12,591
価格変動準備金		24,001	6,597	—	—	30,598

- (注) 1 一般貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額であります。  
 2 個別貸倒引当金の当期減少額(その他)は、回収等による取崩額であります。

(2) 【主な資産および負債の内容】

当事業年度(平成19年3月31日現在)における主な資産および負債の内容は次のとおりであります。

① 現金及び預貯金

内訳は次のとおりであります。

区分	期末残高(百万円)
現金	38
預貯金	129,084
(郵便振替・郵便貯金)	(4,943)
(当座預金)	(191)
(普通預金)	(54,731)
(通知預金)	(58,677)
(定期預金)	(10,540)
計	129,122

② 買現先勘定

買現先勘定28,966百万円はすべてコマーシャルペーパーであります。

③ 買入金銭債権

内訳は次のとおりであります。

区分	期末残高(百万円)
コマーシャルペーパー	2,498
貸付債権信託受益権	8,939
その他買入金銭債権	7,539
計	18,978

④ 金銭の信託

金銭の信託47,932百万円はすべて特定金外信託であります。

⑤ 有価証券

有価証券の内訳および異動明細は次のとおりであります。

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期評価益 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期評価損 (百万円)	評価差額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
国債	610,099	192,430	—	50,554	—	7,242	759,217
地方債	146,643	160	—	31,987	—	△45	114,769
社債	472,311	105,378	—	122,959	—	1,884	456,614
株式	2,099,904	34,104	—	20,188	3,457	△10,376	2,099,986
外国証券	1,111,702	175,086	—	212,688	179	55,131	1,129,053
その他の証券	105,568	24,913	—	23,699	—	7,322	114,104
計	4,546,229	532,072	—	462,077	3,636	61,158	4,673,746

有価証券中その主要部分を占める株式の業種別内訳は次のとおりであります。

区分	株式数(株)	貸借対照表計上額	
		金額(百万円)	構成比(%)
輸送用機器	220,402,330	466,415	22.21
電気機器	187,397,512	391,504	18.64
金融保険業	279,385,713	359,260	17.11
化学	168,067,840	146,196	6.96
商業	149,155,254	137,291	6.54
鉄鋼	26,738,900	72,738	3.46
陸運業	78,686,817	72,558	3.46
食料品	64,594,438	57,566	2.74
電気・ガス	31,023,782	57,364	2.73
石油・石炭製品	56,776,446	49,775	2.37
その他	360,658,512	289,314	13.78
計	1,622,887,544	2,099,986	100.00

- (注) 1 業種別区分は、証券取引所の業種分類に準じております。  
 2 化学は医薬品を、陸運業は空運業を含んでおります。また、銀行業、保険業およびその他金融業は金融保険業として、卸売業および小売業は商業として記載しております。

⑥ 貸付金

a) 貸付金担保別内訳

貸付金の担保別内訳は次のとおりであります。

区分	前期末残高 (百万円)	構成比(%)	当期末残高 (百万円)	構成比(%)
担保貸付	55,702	12.42	46,172	9.55
有価証券担保貸付	4,439	0.99	1,625	0.34
不動産・動産・財団担保貸付	49,770	11.10	43,702	9.04
指名債権担保貸付	1,492	0.33	845	0.17
保証貸付	155,132	34.59	155,388	32.14
信用貸付	212,483	47.37	254,931	52.74
その他	13,035	2.91	15,245	3.15
一般貸付計	436,353	97.29	471,738	97.58
約款貸付	12,171	2.71	11,679	2.42
合計	448,525	100.00	483,417	100.00
(うち劣後特約付き貸付)	(51,450)	(11.47)	(52,250)	(10.81)

b) 貸付金業種別内訳

貸付金の業種別内訳は次のとおりであります。

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期増減(△)額 (百万円)
農林・水産業	390	106	△284
鉱業	—	—	—
建設業	7,337	6,171	△1,166
製造業	28,432	33,387	4,955
卸・小売業	22,823	25,619	2,795
金融・保険業	98,732	98,489	△242
不動産業	26,596	35,869	9,272
情報通信業	592	6,210	5,617
運輸業	5,902	7,019	1,116
電気・ガス・水道・熱供給業	9,194	7,022	△2,172
サービス業等	48,813	65,762	16,949
その他	176,715	172,728	△3,986
(うち個人住宅・消費者ローン)	(170,286)	(166,509)	(△3,776)
計	425,531	458,386	32,854
公共団体	—	—	—
公社・公団	10,822	13,352	2,530
約款貸付	12,171	11,679	△492
合計	448,525	483,417	34,892

(注) 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じております。

⑦ その他資産

a) 未収保険料・代理店貸

未収保険料は、元受保険契約の保険料の未収金で当社直扱のものを示し、代理店貸は、元受保険契約の保険料の未収金で代理店扱のもの(ただし、代理店手数料を差引いた正味)を示しております。

当期末現在における未収保険料および代理店貸の種目別の残高は次のとおりであります。

区分	火災 (百万円)	海上 (百万円)	傷害 (百万円)	自動車 (百万円)	自動車損害 賠償責任 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
未収保険料	△1,453	19	126	44	—	1,578	315
代理店貸	10,786	1,229	10,464	61,819	—	7,214	91,514
計	9,333	1,248	10,591	61,864	—	8,792	91,829

(注) 停滞期間 =  $\frac{\text{未収保険料(計)} + \text{代理店貸(計)}}{\text{月平均保険料(元受保険料} - \text{諸返戻金} - \text{代理店手数料)}} = 0.82\text{か月}$

b) 外国代理店貸 21,846百万円

外国代理店が管理する当社勘定残高であります。

c) 共同保険貸 8,960百万円

当社が共同保険の幹事会社として立替払いした同業他社分の保険金等のうち、未回収額を示す勘定であります。

d) 再保険貸 71,763百万円

当社と同業他社との間の再保険授受によって生じる勘定のうち、国内の同業他社に対する未回収額を示す勘定であります。

e) 外国再保険貸 38,104百万円

当社と同業他社との間の再保険授受によって生じる勘定のうち、外国所在の同業他社に対する未回収額を示す勘定であります。

f) 地震保険預託金 54,971百万円

日本地震再保険株式会社に預託している地震保険の受再保険料および運用益の残高を示す勘定であります。

g) 仮払金 42,763百万円

勘定科目未定の支払金および内払的性質の支払金を示す勘定であります。その主なものは次のとおりであります。

各種保険金 30,656百万円

⑧ 保険契約準備金

a) 支払備金 627,240百万円

当期末において既に発生したまたは発生したと認められる損害につき、将来保険契約に基づきてん補するのに必要と認められる金額を保険業法第117条、同施行規則第72条および第73条の規定ならびに平成10年大蔵省告示第234号に基づき積み立てたものであります。

b) 責任準備金 3,300,812百万円

将来発生することあるべき損害および異常災害損失のてん補、ならびに将来支払期日が到来する払戻金および返戻金等の支払に充てるなど保険契約上の責任遂行のため、保険業法第116条、同施行規則第68条、第70条および第71条の規定、平成8年大蔵省告示第48号、平成10年大蔵省告示第232号等に基づき積み立てたものであります。

当期末現在における支払備金および責任準備金の種目別の残高は次のとおりであります。

区分	支払備金 (百万円)	責任準備金 (百万円)	(うち異常危険 準備金)(百万円)	計 (百万円)
火災保険	32,417	888,968	(96,756)	921,385
海上保険	11,442	36,809	(23,014)	48,252
傷害保険	34,280	1,327,080	(85,115)	1,361,360
自動車保険	277,030	310,890	(114,235)	587,920
自動車損害賠償責任保険	58,995	434,632	(—)	493,628
その他	213,074	302,431	(65,016)	515,506
計	627,240	3,300,812	(384,138)	3,928,053

⑨ その他負債

a) 共同保険借 5,465百万円

当社が共同保険の幹事会社として契約者から収納した同業他社分の保険料のうち未払額を示す勘定であります。

b) 再保険借 68,404百万円

当社と同業他社との間の再保険授受によって生じる勘定のうち、国内の同業他社に対する未払額を示す勘定であります。

c) 外国再保険借 19,271百万円

当社と同業他社との間の再保険授受によって生じる勘定のうち、外国所在の同業他社に対する未払額を示す勘定であります。

d) 仮受金 54,446百万円

勘定科目未定の受入金および内入的性質の受入金を示す勘定であります。その主なものは次のとおりであります。

自動車損害賠償責任保険等の  
先日付契約保険料 49,184百万円

(3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年4月1日から4ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	単元未満株式の数を表示した株券、1,000株券、10,000株券、100,000株券の4種類
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	不所持株券の交付請求による新券交付 1枚につき200円 その他の場合 無料
単元未満株式の買取り および買増し	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本支店
買取および買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告ができない場合は、東京都において発行される日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.sompo-japan.co.jp">http://www.sompo-japan.co.jp</a>
株主に対する特典	株主優待制度(1,000株以上の株主 1. は3月末基準、2. は9月末基準) 1. 「損保ジャパン東郷青児美術館」無料招待券2枚 2. 「損保ジャパン東郷青児美術館」オリジナル・グッズ

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、以下の権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規程による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利、単元未満株式の買増請求をする権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 半期報告書の訂正報告書  
平成18年5月30日  
関東財務局長に提出  
平成17年12月26日関東財務局長に提出した第63期中半期報告書に係る訂正報告書であります。
- (2) 臨時報告書  
平成18年6月2日  
関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (3) 有価証券報告書 事業年度 自 平成17年4月1日 平成18年6月28日  
及びその添付書類 (第63期) 至 平成18年3月31日 関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
平成18年7月21日  
関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストックオプション制度に基づく新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書  
平成18年8月8日  
関東財務局長に提出  
平成18年7月21日関東財務局長に提出した臨時報告書に係る訂正報告書（新株予約権発行日到来による内容の一部確定）であります。
- (6) 半期報告書 (第64期中) 自 平成18年4月1日 平成18年12月27日  
至 平成18年9月30日 関東財務局長に提出
- (7) 臨時報告書  
平成19年1月26日  
関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストックオプション制度に基づく新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。
- (8) 臨時報告書の訂正報告書  
平成19年2月16日  
関東財務局長に提出  
平成19年1月26日関東財務局長に提出した臨時報告書に係る訂正報告書（新株予約権発行日到来による内容の一部確定）であります。
- (9) 臨時報告書  
平成19年3月9日  
関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

(10) 訂正発行登録書

平成18年 5月30日  
平成18年 6月 2日  
平成18年 6月28日  
平成18年 7月21日  
平成18年 8月 8日  
平成18年12月27日  
平成19年 1月26日  
平成19年 2月16日  
平成19年 3月 9日  
関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年 6月28日

株式会社損害保険ジャパン

取締役会 殿

## 新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	新	里	智	弘	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	内	田	満	雄	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	神	山	宗	武	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社損害保険ジャパンの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社損害保険ジャパン及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は役員の退職慰労金について支出時の費用として処理する方法から内規に基づく期末要支給額を退職給付引当金に含めて計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成19年 6月27日

株式会社損害保険ジャパン

取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	内 田 満 雄 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	神 山 宗 武 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	臼 倉 健 司 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社損害保険ジャパンの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社損害保険ジャパン及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年 6月28日

株式会社損害保険ジャパン

取締役会 殿

## 新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	新	里	智	弘	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	内	田	満	雄	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	神	山	宗	武	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社損害保険ジャパンの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社損害保険ジャパンの平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

重要な会計方針に記載されているとおり、会社は役員の退職慰労金について支出時の費用として処理する方法から内規に基づく期末要支給額を退職給付引当金に含めて計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成19年 6月27日

株式会社損害保険ジャパン

取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	内 田 満 雄 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	神 山 宗 武 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	臼 倉 健 司 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社損害保険ジャパンの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社損害保険ジャパンの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。